

リスボン大地震における王権の緊急政策と社会各層の救援活動

論文三ノ二

緊急政策と救援活動の開始

第一節 大地震前日（一七五五年十月三十一日 万聖節前夜）

― 大地震のさまざまな前兆

第二節 震災第一日（一七五五年十一月一日 万聖節）

- 一 巨大地震の発生
 - 二 ベレン離宮の被災と国王一家の避難
 - 三 リスボン参事会会頭への勅令
 - 四 王国軍兵馬総帥への勅令
 - 五 緊急政策の渙発とカルヴァリオの超人的執務
- 〔補論〕晩年のボンバル侯爵と侯爵夫人の回想

第三節 震災第二日（一七五五年十一月二日 万霊節）

- 一 衝撃の当夜から凄絶な翌朝へ
- 二 救援活動の統括的指令
- 三 食糧の確保と供給
- 四 王国軍の首都出動と危機管理

- 五 遺体の処理と埋葬
- 〔補論〕南欧におけるベスト蔓延
- 六 救援と防衛の自主的活動

第四節 震災第三日（一七五五年十一月三日）

- 一 犯罪の激増
- 二 飢餓の防止と食糧の供給
- 三 水産物取引の免税
- 四 近郊都市の穀倉管理
- 五 資材の類焼阻止
- 六 宝蔵の類焼阻止
- 七 タバコ栽培園の防禦
- 八 国庫と港湾の危機管理
- 九 海寇と海賊に対する防衛
- 十 聖職者の救援活動
- 十一 外国使節の速報

第一節 大地震前日（一七五五年十月三十一日 万聖節前夜）

―大地震のさまざまな前兆

すべての聖人を追慕する万聖節は、キリスト教の重要な祝祭のひとつである。万聖節の前夜と当日に続いて、その翌日すべての故人を追悼する万霊節が営まれる。例年十月三十一日から三日間にわたる祭日では、教会や修道院で特別の聖儀が行われ、官庁や企業はおおむね休業とされた。

一七五五年の大地震に関する長文で綿密な記録、『リスボン震災詳述』を遺した聖職者マヌエル・ポルタルは、リスボン中心部の高台シアード、オラトリオ会の聖霊修道院で万聖節の前夜を迎えた。

あの日に先立ってわが身に生じた不吉な出来事を、まず率直に語りたい。以前からマヌエル・ディアスの美事な製作、主イエスの十字架像を私は持っていた。手に入れたのが大層嬉しく、あの世への旅立ちにも、道連れにしたい気持であった。その十字架像には神の御業が崇敬の念をもって表現されていた。

万聖節の前日いつもの説教を済ませた私が、同僚の数人から聞いたのは小さな地震、人によっては気づかぬほどの地震が二度起きたことである。あまり気にしないで僧坊に戻ったが、そこでは道路側の壁は漆喰にひびが生じ、以前から割れそうなので、反対側の片隅で横臥した。なんらの懸念のなく、眠ったのである。眠りに落ちると、その十字架像が夢に現れ、もはやそなたの目に主は映じないと申される。夢枕で私の心

は深く傷つき、わが罪の赦免を主に哀願する。必死の思いである主のお応えは変らない懇願を続けながら苦悶は増して、恩寵を賜るのは絶望的と感じた。やがて目覚めた私は、陰鬱な気持である。床を離れたあと、一抹の困惑と深い苦悩に沈みつつ、ミサに参じた。それが済むと、個別の祈禱をするため僧坊に戻った。

ポルトガル著『リスボン震災詳述』 ①

ポルトガルの記録を繙くとき、神秘的な夢譚にまず心惹かれる一方、地震の歴史として注目されるのは、十月三十一日に震動を感じたことである。万聖節前夜の地震発生を伝える証言は、他の震災記録に見当たらないが、前兆を記録した文書は若干遺されている。リスボンの東二十マイル、シントラ山地中腹のコラレスでハンブルグ領事ストケレルは、前兆と思われる海洋と泉水の異変を目撃した。コラレスの近くには大西洋を俯瞰する険阻な断崖があり、ヨーロッパ最西端のロカ岬と相まって、ポルトガル有数の景勝地として知られる。ストケレルの貴重な観察は友人宛書簡に記録され、翌年二月イギリス王立アカデミーにおいて会読された。

ポルトガル駐在ハンブルグ領事ストケレルの書簡

コラレスにおけるリスボン地震観察

- ① Manoel Portal, *Historia da ruína da cidade de lisboa*, pp.18-28, in Pereira de Sousa, *op.cit.*, volume III, pp.615-616.

(イギリス王立協会会員ヘンリ・ベイカー殿より提供 一七五六年二月五日読会)

十月三十一日天気は快晴にして、季節としては珍しく暖かでした。北風が感じられ、午後四時「十五分頃海からの濃霧が溪谷を覆いました。夏にはしばしば見られますが、この季節には稀な現象です。すぐに風向きが東へ変り、霧は海の方へ戻りました。濃縮したかのように、見たことがないほど濃厚になったのです。霧が帰るや、海は恐ろしいまでの高波で荒れました。(中略)

十月三十一日の午後泉水はきわめて少量になったのに、小生は気づきます。十一月一日の朝その泉が極度に濁り、地震のあと水量も透明度も平常に復しました。他の若干の泉では地震のち濁りが生じ、次第にそれが稀薄になるところも、濃厚になるころも、完全に泉水が枯渇するところもありました。

『イギリス王立アカデミー年報(哲学部門)一七五五年』 ①

これよりほぼ一世紀のちフランスの自然学者アレクシス・ペリイは、リヨン王立アカデミーへ寄せた論文のなかで、リスボン大地震のさまざまな前兆が、各地で観測されたことを明かにした。その論文「イベリア半島における地震について」は、一七五五年の震源とピレネ山脈の火山活動の連関に注目し、ポルトガル、スペイン、フランスにおける地震発生を歴史的に考察したものである。

- ① Stouquet, Observation, made at Colares, on the Earthquake at Lisbon, in *Philosophical Transactions*, volume XLIX, 1755, pp.413-414, 416.

一七五五年十月三日とその前夜、(南スペインの)リロでは、大気晴朗ながら悪臭が意識された。同じくオリアスでも発散性物質のため蠟燭の光が乱れるように感じられた。

日没の直後やや黒い円錐形の雲がいくつか南の空に出現し、車輪のごとき円錐曲線をなした。その夜北西から強い風を受けた。

夜半に震動を感じたと、明言する人たちもいる。

深夜に厚い緋色の雲が西の水平線に現れ、いつも半時間あまり持続する現象が、セヴィリアで幾度か観察された。鳥類や家畜が異常な変化や動揺を示し、消沈したり驚愕することも、スペインの各地で見られた。カルモナでは多くの爬虫類が井戸から出てきた。湧き水と地中の水が減少したためである。沢山のネズミが群がり、怯えたり騒いだりするのを、リブリアの人々は見た。十月末の数日マドリッドで井戸水や泉水が激減し、異変が続いた。ツスキエラにおいても十月三十一日の午後と十一月一日の午前と同じ現象が観察された。大地震のちひとつの泉だけは、確かに水量が以前の状態に戻った。と言うのは、多くの水源はその生成が多様であり、震災後にのみ水量の増減が生じたからである。

アレクシス・ペリイ「イベリア半島における地震について」①

① Alexis Perry, *sur les tremblements de terre de la péninsule Ibérique*, dans *Annales de la Société royale d'agriculture, histoire naturelle et arts utiles de Lion*, tome DC, 1847. pp.469-470.

第二節 震災第一日(一七五五年十一月一日土曜日 万聖節)

一、巨大地震の発生ーサン・ヴィセンテ・デ・フォラ教会の万聖節聖儀

十一月一日万聖節は降誕節や復活節とともにキリスト教の重要な祝日のひとつであり、官庁や商店は休業となる。すべての聖人と殉教者を追慕して特別のミサが営まれ、教区教会四十、修道院九十、礼拝堂一二〇などの宗教施設にそれぞれ住民は参拝するが、多くの信者はサン・ヴィセンテ・デ・フォラ教会で万聖節の聖儀に列することを所望した。アルファマ東北部に聳えるこの教会は、十二世紀に国土回復を記念し、ポルトガルの守護聖人聖ヴィセントの遺物を収めるて建立された。一六二七年イタリアの建築家フィリッポ・テルチイによって改築され、ブラガンサ王朝歴代国王の霊れいきゆう 柩も安置される。

サン・ヴィセンテ・デ・フォラ教会へ参じる高位高官は、あるいは瀟洒な馬車に乗り、あるいは奴隷に籠へきがんを担わせて、アルファマの丘陵へと向かう。ルネサンス様式の雄大な教会正面は燦然たる大理石で築かれ、壁龕には聖アントニオなど七つの聖人像が並立する。教会正面の頂上を仰げば、典雅な鐘楼と灯台が左右に聳える。三つの拱門を奥へ進むと、ローマのイエズス教会を模した広大な礼拝堂に至る。純白の法衣を纏うた聖職者が中央祭壇の台座で司式し、身廊では前方に貴族や頭官、中程に名士や富者、後方に商工業者が席を占める。会衆の一部

は門前の階段と境内の庭園に溢れ、裏手の空地には乞食や放浪者が屯したのである。① 国立古文書館に蔵される一手稿には、判読困難な段落もあるが、かかる教会における万聖節の衝撃的な瞬間が記録される。

サン・ヴィセンテ・デ・フォア教会の第一礼拝堂で一七五五年十一月一日土曜日の午前九時四五分、ミサ入祭文の斉唱を始め、「みな主によりて喜び、諸聖人を崇めて」と歌ったとき、会堂全体が激しく震動し、高波を受けた船のように左右へ揺れた。癒しのマリアと呼ばれる聖母受胎の古像がすぐに倒れて先端から祭壇に墜ち、他の聖像も横転する。歌唱していた修道士と平修士あるいはオルガンの脇に、あるいは奏樂堂の出口へ動き、さらには回廊や中庭へと走った。聴罪司祭はなお礼拝堂に留まったが、ミサを主宰する盛装の神父らは、副司祭だけを残して外へ走る。破壊は会堂全体に及び、中央祭壇の階梯も崩れた。神の慈悲を求める者・落石で足元から頭部まで・若い貴族に助けられ、拱門と回廊を通して・三分ほど間隔をおいてさらなる震動が襲って、雄大な教会の壮麗な穹窿^{きゆうりゆう}が崩れ墜ち、会堂の各部と一対の鐘楼も倒壊した。聖器保管室の石造屋根も破壊されて、ミサに供する著名ない黒バン収蔵器や幼な子への洗礼盤など、秘蔵の

① Sandra Costa Saldanha (coordenacao), *Mosteiro de São Vicente de Fora, Arte e História*, Lisboa, 2010.

pp. 35-38, 110-125.

Nicholas Shradý, *The Last Day Wrath, Ruin, and Reason in the great Lisbon Earthquake of 1755*, USA, 2008, pp.12-14.

すべてが瓦礫に埋もれた。一方の鐘楼は穹窿^{きゆうりゆう}の墜落とともに崩れて、地階の大食堂と聖器保管室を破壊し、他方の鐘楼も激甚な横転により正門、礼拝堂の片側、貯水槽の屋根を撃ち碎いた。

「ポルトガル国立古文書館所蔵手稿」①

リスボン大地震に係わる震災対策と危機管理について、もっとも重要な史料は、一七五八年に刊行された『緊急政策編纂』である。これなる史料の編者フレイレも、リスボン中心部のシアード地区、オラトリオ会聖霊修道院で被災した。この修道院には大地震を記録した三名の聖職者が住んでいた。高名な学僧にしてカルヴァリヨの宗教的参与であるフィゲイレド、『リスボン大地震詳説』を綴ったマヌエル・ポルタル、そして当時修練士として修業中の彼自身である。堂宇の倒壊が始まるや、ただちにフレイレは建物の下敷となった同志士ポルタルの救出に加わり、修道院の人たちをいち早く先導して、リスボン郊外のフレイレ溪谷へ避難させた。『緊急政策編纂』の解題で彼は地震の発生をつぎのように語る。

永遠にポルトガルの歴史に刻まれる運命の年、一七五五年十一月一日午前九時四分、天気晴朗にして、海洋穏やかなる朝に、いまだ聞きもせず、読みもせぬほど壮絶な地震にリスボンは襲われた。未曾有の規模であったことは、地震の被害によって立証される。なぜなら、僅かな時間のうちに首都の建物がほとんど破壊

① Arquivo Nacional - Manuscrito da Livraria no. 11110- tomo I, -fls.279 in Sousa, *op.cit.*, tomo III, p.535.

され、大量に住民の遺体が埋葬に付されたからである。神聖なる祭日の祈りのために、とりわけ寺院には大勢の信者が参集していた。

期を同じくして荒れ狂う海嘯が押し寄せ、高潮はテージョの堤防を越える。兩岸から遠く離れ、従来浸水を見ない地域にまで氾濫は及んだ。高台へ逃れる人たちは、安全な地を求めるのが先決で、損失を顧みる余裕はなかった。なぜなら、すぐに引き潮の危険が迫り、そこから逃れる際に多くを奪われ、激流に沈められたのである。

これらふたつの凄絶な異変に驚愕した人々は、難を免れようとみな錯乱し、都を棄てて緑野へと逃れた。最悪の日時に発生したのである。おりしも礼拝のためすべての教会で点燈がなされ、どの民家でも食事の支度で^{かまど}竈が燃えていた。

フランシスコ・ジョゼ・フレイレ「緊急政策編纂解題」①

アルファマ丘陵のサン・ジョルジュ城郭、王立古文書館に奉職するジョアキム・ジョセフ・モレイラ・デ・メンドンサも、みずから遭遇した大震災を根源的・多面的に究明し、フレイレと同じく一七五八年『世界地震通史

- ① Francisco José Freire (Amador Patricio de Lisboa), *Memorias das Principaes Providencias, que se derão no Terremoto, que padecio a Corete de Lisboa no anno de 1755*, Lisboa, 1758, pp.2-3.

以下この文献をFreire, *Memorias das Principaes Providencias* と略記する。

『リスボン大地震』として上梓した。歴史地震の先駆的研究者T・D・ケンドリックが、「従来のあらゆる地震研究を凌駕する作品」二十世紀なかばに評価したとおり、疑いもなくモレイラ・デ・メンドンサの労作は災害史における古典的著作のひとつである。① 声価のみ高く、通読されること稀なる名著であるが、つぎの記述は地震発生を語る定番として、数々の文献に引証される。

【第四七三項】十一月一日、月暦二八日、大気は静穏で、雲はなく快晴。十月から温暖な数日が続き、秋としては多少暑さを感じた。気圧計二七インチ、セライン、レオミュール温度計一四グラオ、北東の微風。午前九時半をすこし過ぎた頃、大地が揺れ始めた。その震動は地底から地面へ突き上げ、衝撃を増しながら、北から南へ揺さぶるように続いた。これに伴って建物の被害が生じ、数分のうちに倒壊と壊滅が始まり、大地の激烈な震動とその持続に人々は抵抗できなかった。第二の震動は一層規則的に七分か八分続き、短い中断を挟んで二度の地震が起った。あたかも遠くで雷が鳴るときのように、地下の雷鳴ともいふべき轟きが、この時間に終始聞えた。猛烈な速度で走る馬車のように多くの人々は思った。まさしく大地から噴出する蒸気によって、太陽の光が多少とも暗くなり、そこに含まれる硫黄の成分から臭気が発散するように感じられた。大地のあちこちに幅広くはないが延々たる亀裂が認められた。建物の壊滅によって発生した粉塵が王都の一带を濃い霧で覆い、あらゆる生きものを窒息させた。

① T. D. Kenrick, *The Lisbon Earthquake*, Philadelphia, 1955, p.247.

【第四七四項】こうした大地の揺れによって海水が背進し、岸辺では初めて見る海底も露出した。また、高潮が屹立した丘陵をも洗い、尽きざる震動が沿岸のあらゆる民族へ影響を及ぼした。氾濫は大きなもの三度、小さなもの数度にわたり、多数の建物と水辺の多くの住民を破滅させた。

ジョアキム・ジョセフ・モレイラ・デ・メンドンサ著『世界地震通史ーリスボン大地震』 ①

地震の規模と震災の状況についてはほかにも証言や記録が数多^{あまた}保存されるが、以下本稿では出来事の日付を明確に付した震災日誌ふたつをとくに参照し、緊急政策の進展を時間的脈絡で把握する一助としたい。

イギリスの貿易商トーマス・ジャコンブはこの日ロシオ広場の近くで大地震に遭遇し、市政を司るリスボン市庁参事会館の破壊も目のあたりにした。彼の被災証言はさして長文ではないが、地震発生から二週間あなり日付毎に記録され、空白の数日を含みながらも、その史料価値が高く評価される。著名な女流作家ローズ・マコーリの編纂『紀行集ポルトガルへ行った人たち』では、リスボン大地震の関してイギリス大使カステルスの記録とアイルランド人修道女キティ・ワットマンの手紙とともに、この震災記録が復元された。

貿易商トーマス・ジャコンブの震災日誌 その一

☆一七五五年十一月一日、ポルトガル

① Joachim Joseph Moreira de Mendonça, *Historia Universal dos Terremotos*, Lisboa, 1758. pp.113-114.

この日十時頃リスボン（ロシオ）広場に近い事務所で小生、トーマス・ジャコンブは地震の発生を感じた。ただちにモンゴメリ様のもとへ駆けつけると、事務所から広場へともに逃れるよう、すぐに指示された。広場に出るや否や、異端審問所、リスボン参事会館、カダヴァル公爵邸、さらにはわが事務所が倒壊した。激烈な揺れのため立居も難しいほどで、凄まじい轟音に審判の日かと思った。震動は三分から五分続き、濛々たる砂塵で窒息寸前であったが、広場に踏み込むと、家々を脱出した人々が蝟集し、サン・ジョウルジョ城、サン・ドミンゴ教会、サン・ロケ教会など、見渡せる街並すべてが破壊されていた。

約十五分のちに別の震動、半時間のちに第三の震動が生じたが、最初ほど激しくはなかった。この頃には広場では群衆が溢れるばかりになった。老弱男女、親と子、知己親戚、そして大勢の病人。多くは建物の倒壊で負傷し、四肢の切断も見られる。息絶えた者もあり、大半の女性は半裸のまま。かつてない凄絶な様相にして、筆舌し難い惨状の展開である。聖職者や托鉢修道士はだれにも祈祷や告解や改悛を説く。

不幸にもルリサル侯爵邸とサン・ドミンゴ教会で十二時半頃火災が発生して、濛々たる黒煙に包まれ、広場の群衆も氣息奄々^{きそくえんえん}たる有様である。①

また、帰国予定の直前に被災したあるイギリス貴紳（ジェントルマン）の書簡でも、地震発生の日から十一月十九日まで凄絶な状況の連写に逐一日付が添えられる。この書簡はダニエル・デフォアの創刊による新聞『ホワ

① Thomas Jacomb, in *Rose Macaulay, They Went To Portugal*, London, 1986. pp.273-274.

イトホール・イヴニング・ポスト』にいち早く掲載されたのち、同年十二月に刊行された雑誌『ゲントルマンズ・マガジン』特別増刊号に再録された。

あるイギリス貴紳の震災日誌 その一

☆一七五五年十一月一日、ポルトガル、

業務のためリスボンに来て、二年近く滞在した小生は、十一月最初の出航で帰国する決意をした。十月三十日数年ここで一緒に働いたポルトガル人三名、スペイン人一名、そして唯一のイギリス人に暇を出し、その翌日は書類を整理し、現金を両替するのに追われた。明けて十一月一日ポルトガルの祭日の八時頃から衣類を詰め始め、他の荷造りもほぼ終えた九時三五分頃、名状できぬ凄まじい轟音に襲われた。激しく揺れるわが家の四隅と近隣の住居多数が崩れ落ち、外へ脱出するにも立居できない。ようやく空地まで逃れたが、呆然自失の足下でさらに大地が激震し、数百の建物が横転した。数千の住民が右往左往する間に、首都全体の過半が転覆したのである。多くは動揺して動きえず、そのまま即死した。男ども、女たち、童ら^{わらべ}はみな裸足で四方に走り廻り、止まるすべもない。狂乱のあまり数名は海辺へ走り、そこで絶命したと聞く。

痛恨の極みであるが、凄惨な混乱のなかで小生は従僕のひとりを見失った。危険に曝され、逃れようとする瞬間、彼の身を忘れたのである。あてもなく遁走しながら、思いがけず広大なロシオ広場に出て、堂々たる建築が次々と倒壊するのを目撃した。広場には四千人あまりが蟬集し、身動きも難しい有様。そこに踏み込んで一分か二分のち風聞が飛んで、地底からの噴火で全市が火焰に包まれたと言う。これを裏づけるよう

に、荒墟から濛々たる煙雲が拡がった。人間が予想も描写もできぬ恐慌状態である。神の救いを求めて、あらゆる男女が叫ぶ狂躁。逃げ惑う人々に救免を説く路上の聖職者。それでもまだ最悪の事態ではなかった。広場から外側へ脱出する群衆が、老若を問わずたがい^{たがい}に重り合い、あまた出口で窒息した。他の人々は煙幕で視界を遮られ、火焰のただなかへ突進する。ベレンへ逃れる小生らも、途上の錯綜や障害で手足を負傷した。また、とくに婦人、子ども、老人などが、恐怖のあまり息絶えた。

特異な光景であるが、かれらの大半が抱えるのは、銀製や木製の十字架、ときには大型で重々しい聖像であつた。^①

二、ベレン離宮の被災と国王一家の避難

万聖節の朝ジョゼ一世と国王一家はベレン離宮で地震に襲われた。ベレン離宮はリベイラ王宮の西約六キロに位置し、近くには大航海時代の記念塔やサン・ジェロニモ修道院が聳える。衝撃の三日のち王妃マリアナ・ヴィトリアはマドリード郊外に隠棲する実母、イザベル・デ・ファルネーゼ王太后に至急便を送った。この書簡は震災後いち早く発せられた国際通信であるとともに、女性の筆で綴られた稀有な震災記録のひとつに挙げられる。

① *Gentleman's Magazine, Supplement for the Year 1755*, p.591.

王妃マリアナ・ヴィトリアの一七五五年十一月四日付スペイン王太后宛書簡

親愛なる母君へ

謹啓。この手紙は国王専用の特別便で送ります。虚偽の情報を得て、絶望される前に、急ぎ消息を伝えるよう、助言を頂いたからです。

私たちは全員無事で、生きております。神を千回讃美されますように！

土曜の朝九時四五分、私たちは大地の凄絶な揺れを感じました。立居がほとんどできず、辛うじて室外に逃れました。アラビア風の階段を駆け降り、神の加護がなければ、頭か脚を骨折したでしょう。すこしでも前方へと進みながら、怖れおののき、最期のときと感じたことをお察しく下さい。国王は反対側の出口から避難し、すぐに私と一緒にになりました。娘たちは礼拝堂にあとで落ち合うことができました。ああ、神よ！彼女らは居室が破損したのに、無傷だったのです。以後私たちはみな広い緑地で野宿しています。

リスボンは完膚なきまでに破壊され、多数の人々が圧死しました。お気の毒にベレラダ（リスボン駐在スペイン大使）もそのひとりです。事態を一層悪化させているのは、火災が燃え盛り、首都の広大な地域を焼き尽すのに、だれも消火のために立ち戻ろうとしません。

（リビエラ）王宮はなかば倒壊し、残りの部分も内部の設備とともに焼け尽しました。

愛する母君よ、多く語れぬ私を、どうかお赦しください。危機と混乱の最中で余裕がないのです。怖るべき災厄ですべて破壊されました。私たちが救われるよう、どうか神にお祈りください。 敬具。

ベレン、一七五五年十一月四日

母君のもっとも従順な娘

マリアナ・アンナ・ヴィトリア

①

宮殿の骨格は地震に耐えたものの、内部の破壊が甚だしいため、一キロ北のアジュダ緑地に国王一家は避難した。用意された幌馬車のなかでその日は眠れぬ一夜を過ごし、急遽翌日そこに仮設御所が造成される。以後その建物がながく国王の居所となり。焼尽したリビエラ王宮に代えてそこで宮廷が営まれる。

専制君主ジョアン五世は一七五〇年に逝去し、その晩年摂政を務めた王妃マリア・アンナ・デ・オステリアも大地震の前年に世を去った。地震発生るときベレン離宮に居合わせた王族は、国王ジョゼ一世と王妃マリアナ・ヴィトリアのほか四人の王女、すなわち一七三四年生れのマリア、一七三六年生れのアリア・アンナ、一七三九年生れのマリア・フランシスカ・ドロテイア、一七四六年生れのマリア・フランシスカ・ベネディクタであった。被災の衝撃をとりわけ深刻に受けたのは、長女アリア・アンナとされ、苦悶の夜を過ごしたとされる。一七七

① Rainha D. Mariana Vitória, Carta a sua mãe, a rainha Isabel de Espanha, 4 de Novembro de 1755. in Caetano Beirão,

Descrição Inédita do Terramoto de 1755 como o viu e viveu a Rainha D. Maria Vitoria, *Artes & Coleções* 1, no.1 (June 1947).

Carta da rainha D. Mariane Vitoiria a sua mãe, *História de Portugal*. on-line.

Nicolas Shradly, *op. cit.*, pp.21-22.

七年国王ジョゼ一世の逝去のあと、この王女がポルトガル最初の女王、マリア一世として即位する。カルヴァリョの壮大な緊急政策と峻厳な独裁政治を三十年間見詰めた彼女は、ただちに最高実力者の解任と追放を言い渡した。その後マリア一世は重い精神疾患に冒され、加えてナポレオンの侵攻とリオ・デ・ジャネイロへの遷都など悲痛な運命に曝される。不幸な心疾の遠因には、大地震の痛切な体験が含まれるであろう。^①

ベレン離宮はリベイラ王宮の西約六キロに位置し、近くには大航海時代の記念塔やサン・ジェロニモ修道院が聳える。しかし、王都におけるカトリック祝祭の盛儀には王侯の臨席が通例であり、万聖節の午前ジョアン一世が郊外にいたことに疑問が浮かぶ。のちに王権と拮抗するイエズ会の文書には、地震発生の当日王宮に不在であった国王を非難する文言も見出される。多くの研究者のなかでこの疑問に応えるのはアメリカ人ジャーナリスト、ニコラス・シュラディだけである。リスボン大地震二五十年に因む自著で彼は、国王一家の被災当日をつぎのように叙述する。

万聖節の日国王は暁に目覚めた。ジョゼ一世、王妃マリアナ・ヴィトリアは四人の王女を伴って、早朝リベイラ王宮の王室教会ミサに列し、すべての聖者、とくにポルトガルを守護する聖ジョルジュに然るべき祈りを捧げた。儀式を済ませると、国王一家は黄金馬車に乗り、ベレンの離宮を目指して、テージョ沿道を走

① Jennifer Roberts, *The Madness of Queen Maris, the Remarkable Life of Maria I of Portugal*, Chippenham, 2003. pp.21-24, 54, 57-58, 112-114, 121.

らせた。その背後には雅やかで多彩な一行、聖職者、聴聞司祭、廷臣、侍従、女官、侍女、従僕などの一行が続いた。かねて王女たちが祭日を田園で過したいと望み、野外の悦楽、とくに狩猟を好む国王も同意したのである。石畳の街道四マイルを馬車はベレンまで進む。壮麗な一日に思われた。到るところで教会の鐘が響き、歡呼する沿道の群衆は、王家の行進に脱帽して敬礼した。

ニコラス・シュラディ著『最後の日ー一七五五年リスボン大地震における怒り、破滅、理性』^①

シュラディの著作ではさきの王妃書簡など類書にみられぬ独自の史料がしばしば提示され、想像を加味した具體的な描写は当時の世情を彷彿とさせるが、この段落では残念にも推論の典拠が示されていない。

地震発生時における国王と國務尚書の所在について、勅令等の発信地を手掛かりに再考を試みると、夏季の避暑が八月に始まる年もあり、一七五五年にはおそらく中秋までそれが延長された。元来ポルトガルの十月は好天続きで他国からの旅行者も多く、一七五五年はときに汗ばむ陽気であったと言う。また、短時日の滞在は別として、国王と表裏一体である國務尚書は、ベレン離宮の近くでつねに待機したであろう。勅令や法令は通常リベイラ王宮から発せられるが、夏季には国王一家が例年ベレン離宮に滞在した。『リスボン市史公文書集成』によれば、一七五五年参事会会頭宛の勅令は六月八日付より九月二六日付まで、またその前年は盛夏八月一五日から初

① Shrady, *op.cit.*, pp.20-21.

秋九月二四日までベレンからの発信であった。^①

国務尚書カルヴァリオの邸宅は高台バイロ・アルトのセクロ街に位置し、十六世紀彼の祖父によって建てられた。自邸の被害は軽少であり、夫人と子息も無事脱出したと伝えられる。^② 当日早朝から外出したカルヴァリヨは、おそらくベレン離宮への往路激震に遭遇し、気丈にも瓦礫を踏み越え、国王の避難先へ駆けつけた。常時国王を補佐すべき国務尚書三名のうち、主席の座にあるペドロ・ダ・モッタは高齢と持病のため執務に耐えず、海軍担当のディアゴ・ダ・モッタも地震の直後遠方へ逃避していた。^③

アジューダ緑地にはまずテントが張られ、アロルマ侯爵など長老の貴族も存問に参上した。元来ジョゼ一世は君主としての統治よりも、狩猟などの悦楽を好み、未曾有の災害に困惑するばかりである。仮設御所に急遽ベレン宮廷が設けられ、カルヴァリオの主導により震災の状況と緊急の対策が協議される。こうして王権の救援活動と危機管理のため、王権によって勅令・布告・通達が連日発せられた。

① Oliveira, *Elementos para a Historia da Municipio de Lisboa*, tomo XVI, pp.574, 608.

② The Pombal Palace. in *Carpe Diem e Arte e Pesquisa*. online.

③ John R. Mullin, The reconstruction of Lisbon following the earthquake of 1755 : a study in despotic planning. in *Landscape Architecture & Regional Planning Faculty Publication Series, Paper 45*. online.

三、リスボン参事会会頭への勅令―参事会による軍隊出動の要請

第一節で述べたとおり、本稿では緊急政策の規模と進展を正しく認識するため、勅令等の公文書を発布の日付順に配列し、順次綿密な検討を重ねたい。また、これら史料の重要性に鑑み、筆者はある時点まで原文をすべて全訳し、関連する種々の文献をも抄訳する。なお、すべての公文書に年月日が明記されるものの、発布の時刻や順序は示されていない。本稿で誌した緊急政策の番号と題目は、論述の便宜上筆者が加筆したものである。なお、『緊急政策編纂』においてフレイルが仕分けした分類項目と文書題目を、参考までに括弧内に付記した。

震災第一日に断行された緊急政策の第一は、自由都市の伝統に輝くリスボン参事会宛の勅令である。震災における救援活動における主要な組織の第一は、リスボン市庁と同参事会であった。参事会は自由都市リスボンの根幹であり、参事会会頭は市長の地位に相当する。なお、フレイレの編纂では勅令の題目と本文にリスボン参事会なる語句は見出されず、当時会頭の地位にあったアレグレ侯爵の爵位と姓のみが誌される。ただし、オイヴェイラ編纂の『リスボン市史公文書集成』では題目として「国務尚書カルヴァリヨより通達された市庁参事会会頭宛勅令」と明示された。

緊急政策第一 発令一七五五年十一月一日ノ一 リスボン参事会会頭アレグレ侯爵

(フェルナオ・テレス・ダ・シルヴァ)に軍隊出動の要請を命ずる勅令

〈フレイレ編『緊急政策編纂』第十三項目の一 国民の窮状を救うため、歩兵、騎兵、砲兵等の出動を即

刻要請するよう、アレグレテ侯爵に命ずる勅令)

【勅令】

謹白。

国王陛下におかれては(リスボン参事会会頭)アレグレテ侯爵に以下のごとき勅令を発せられた。すなわち、首都の全般的震災を最大限に救済すべく、兵馬総帥(マリアルヴァ)侯爵、アブランテス侯爵、砲兵隊総司令官に即刻支援を要請し、リスボンを震撼した凄絶な災厄に対処するため、歩兵隊、騎兵隊、砲兵隊の出勤、さらには必要なものすべての用意を命じられたい。なお、人員や資金に窮する場合にも、この勅令はただちに執行すべきものである。貴官に神護を授けられることを祈る。

一七五五年十一月一日 ベレン宮廷

(国務尚書) セバスチャン・ジョゼ・デ・カルヴァリオ・イ・メロ

(リスボン参事会会頭アレグレテ侯爵閣下)

①

① Eduardo Freire de Oliveira, *Elementos para a Historia do Municipio de Lisboa*, Lisboa, 1885-1911,

tomo XVI, p155°

以下この文献を Oliveira, *Elementos para a Historia do Municipio* と略記する。

Freire, *Mémoires des Principales Proviências*, p.293.

ポルトガル初期の王権はイスラム勢力への防衛のため、王権は各地の商工業者に支援を求め、リスボンのほかコインブラ、ポルト、エヴォラ等にも一定の自治を認めた。なかでも古代においてローマ帝国から特権を付与され、ムーア人の統治下でも交易で栄えたリスボンは、強力な自治能力を蔵していた。前述の浩瀚な史料集成、『リスボン市公文書集成』で編者エデュアルド・フレイレ・デ・オリヴェイラは、リスボン参事会の起源をポルトガル建国の時点にまで遡る。

リスボン参事会の淵源はポルトガルの政治的な独立、すなわち国家成立にまでほぼ遡る。これを証するのは、一二一七年五月国王アフォンソ一世が当地の名望家とおし自治体リスボンに授けた特権勅書、さらには一二四二年八月サンチョ一世が与えた書状である。

自治体の管理機構は数名の参事会執事と配下の公吏から構成された。王権の任命を受けた代官が、自治体の行政と司法をすべて統率したが、市政の重要な問題は著名で富裕なリスボン市民、いわゆる名望家の集いに委ねられた。

参事会の執事と公吏は一年間の任期であり、無報酬にして義務的と定められた。

これら執事の機能と権限が次第に拡大し、新たな行政職、評議員なる役職へと移行する。当初漠然としたこの役職が、アルフォンソ四世の御代にはリスボン参事会を当時代に全面的に担うに至った。①

① Oliveira, *Elementos para a Historia do Municipio de Lisboa*, tomo I, p.1.

リスボンの主要な同業組合より二四名の親方を評議員として選び、さらにそこから執政官四名を定める体制は一五世紀に確立した。これ相応しく親方衆二十四会館と通称される市庁参事会館が、一四九二年ロシオ広場の一角、王立万聖病院に隣接して建設された。^①

一七五五年の大地震によって参事会館は異端審問所や王立万聖病院とともに倒壊し、その直後サン・ドミンゴ教会から延焼で燃え尽きた。この様相はさきに引用したイギリス人ふたりの記録でも言及されるが、震災の直後参事会副総務を急遽命じられたクリストヴァ・ダ・シルヴァの証言は一層詳細である。

一七五五年十一月一日午前十時四十五分神の裁きによる懲罰として、われらの王国で大地震が惹き起され、邸宅、宮殿、寺院のほとんどが倒壊し、直後数カ所で発生した火災のためこの地のもっとも雄大で豪華な地域も焼尽して、無数の人々が世を去り、財富は灰燼に帰した。王立万聖病院に隣接する親方衆二十四会館(参事会館)も被害を蒙り、貴重蔵書五五冊が焼失した。これらの蔵書に記帳されるのは、歴代の国王から首都と当会館に供与され、すべて現在の国王に確認され、補強された多くの重要な特権である。また、リスボン市民との連携や交渉に係わる国王や貴族の書状原本、さらには由緒ある美事な絵画も数多く失われた。^②

^① Oliveira, *Elementos para a Historia da Municipio de Lisboa*, tomo I, pp. 2-3, pp. 376-379.

^② Oliveira, *Elementos para a Historia da Municipio de Lisboa*, tomo XVI, pp.147-148.

四、王国軍兵馬総帥への勅令ースペイン大使ペラルダの救出

地震発生の当日さらにひとつ緊急政策が発せられた。ポルトガル駐在スペイン大使の救出を兵馬総帥マリアルヴァ侯爵に命じる勅令である。

緊急政策第二 発令一七五五年十一月一日ノ二 兵馬総帥マリアルヴァ侯爵ディアゴ・

デ・ノロンハ)にスペイン大使救出を命じる勅令

〈フレイレ編『緊急政策編纂』第一項目の一 カトリック教国大使(スペイン大使)の身柄を荒墟から救出すべく兵馬総帥(マリアルヴァ侯爵)に命じる勅令〉

【勅令】

謹白。

国王陛下におかれては兵馬総帥（マリアルヴァ侯爵）閣下につきのごとき勅令を発せられた。すなわち、カトリック教国（スペイン）大使閣下が自邸の瓦礫の下に埋もれたとの急報が届き、荒墟から閣下を救出するためあらゆる方策を講じられたい。貴官に神護を授けられることを祈る。

一七五五年十一月一日 ベレン宮廷

（国務尚書）セバスチャン・ジョゼ・デ・カルヴァリオ・イ・メロ

（兵馬総帥マリアルヴァ侯爵閣下）

①

スペイン大使救出の勅令は、フレイレによる『緊急政策編纂』でも第一項目、「遺体の処理」の筆頭に置かれ、最初に発せられた可能性が高い。ただし、その題目と条文はあくまで身柄の救出である。内容的には特定の個人を施策の対象とし、他の勅令との異質を感じさせる。緊急政策の用意が充分整わぬ時点で、単発的に急遽発せられたものであろう。

カトリック教国の中軸を自負するスペインは、ポルトガルにとって強大な隣国であり、この国との友好関係は国土防衛のためにも重要な課題であった。ヨーロッパ列強の絶えざる角逐のなかで、ポルトガルにとって各国の

① Freire, *Memorias das Principaes Providencias*, p.43.

Elementos para a Historia do Municipio de Lisboa, 1885. p.43.

大使や公使、なかでもスペインの使節はとくに丁重にすべき対象である。ベレン離宮で危機を脱した王室一家に、スペイン大使遭難の速報はいち早く届いた。ポルトガルはこの強大な隣国に古来圧迫され、一五八〇年から一六四〇年まではフィリッポ二世の覇権のもとに併合されていた。独立後の緊張した国際関係は、両国の王室を結ぶ二重の姻戚関係によって、かなり緩和し、やや奇異に映ずる緊急政策第一号には、スペイン王権への格別な配慮が感じられる。

ローマ教皇大使アシエウリの証言によれば、ペララダ伯爵は地震発生の日体調を崩し、朝早く彼のもとへ連絡が届いた。アシエウリ自身も破壊された自邸の庭園で一夜を過ごし、二日の午後近郊のサン・ベント修道院へ辿り着く。伯爵の遺体は公邸の出口で発券され、その埋葬を教皇大使がサン・ベント教会で主宰するのである。①客死したスペイン大使、ペララダ伯爵ベルナード・アントニ・ボイクサドルは、一七〇二年バルセロナに生まれた。彼の生家は十世紀から爵位を有するカタルーニャの名門貴族であり、一五八八年スペイン国王フェリペ二世からペララダ伯爵の称号を与えられた。若き日の彼はカラルーニャの著名な学舎アカデミア・デ・ロス・デスコンフィアドスで歴史、文学、語学を修めた。スペインの西南端コスタ・ブラバに位置するペララダ城には彼の肖像が掲げられ、経歴が記述されている。

第八代ペララダ公爵にして第三三代ロカベルティ子爵であるベルナード・アントニ・ボイクサドルは、

① 〈参照〉本稿論文二の六、ローマ教皇大使アシエウリの通信を参照のこと。

勤勉な修学時代と厳格な軍事訓練を経たあと、一七三三年国王フィリップ五世の近衛連隊に入り、イタリア遠征などの功席によって一七三七年陸軍大佐に昇進した。二年ほどのちセシール・デ・シャヴェスと結婚する。一七四一年に騎馬将校、一七五五年に**へと栄進し、この間一七五三年国王フェルディナンド六世よりスペイン大使としてリスボンの宮廷へ派遣された。まさにその地で凄絶な地震が発生して、公爵の命を奪い、ポルトガルの王都を灰燼に化したのである。①

以上ふたつの事例で察知できるように、勅令は独特の様式により書簡体として起草される。命令の主体である国王は三人称で示され、国務尚書が文書の起草者である。非常時の急務に相応しく、執行の責任者が宛先として特定される。なお、リスボン参事会会頭、兵馬総帥、リスボン高等法院院長、総大司教など高位の役職者に関しては、職名と爵位のみが書かれ、氏名が記載されていない。この奇異な表現は貴顕への実名敬避によるものである。かつては日本やアジアの身分社会でも身分の高い人物についてじかに氏名を述べることは敬意に欠けるとされた。②筆者はそうした人物の氏名をほかの文献によって確認し、訳文ではそれを括弧付として明示し、晦渋な公文書を不自然ならぬ日本語に変換するため、ときには最小限の語句が付加した。

① *Chateau de Peralada, l'histoire de deux familles*. online.

② 穂積陳重著『実名敬避俗研究』刀江書院、一九二五年。一一九―一二二頁。

これら震災に係わる勅令は法律一般と異なって、閣議等での審議を要件とせず、緊急の事態に即応できる。ただし、執行に際しては国務尚書のひとりが認証する必要がある、後年『緊急政策編纂』に集録された勅令は、すべてカルヴァリオが署名した。首都復興の構想が提示される一七五八年六月十六日まで、いずれもすべて国王の避難先、ベレン宮廷から発布された。

五、緊急政策の開始と国務尚書カルヴァリオの超人的挺身

王室のアジューダ避難と緊急政策の開始について、『リスボン大地震緊急政策編纂』の編者フレイレは、同書の解題前文においてつぎのように記述した。ここでは被災者への救援活動について国王ジョゼ一世の仁愛と高配がとくに強調される。

フレイレ編『緊急政策編纂』解題前文

国王陛下とご一家はベレン離宮に居られ、軽傷を受けただけでみなご無事であった。これこそ苦難に曝された我等を安堵させた唯一にして重要な事柄である。格別なる慈悲によって示されたように、怒れる神の御意は我等を減ぼすことではなく、存続するに値する方途で我等が救われることである。こうした天与の恩恵に応えて、高邁な魂を抱かれる国王陛下は、かかる大乱の日々に王者の豊かな徳操、なかでも英雄的な不屈

の意志をもって、神の教えを実践された。

かくも多くの人命が失われ、悲痛な光景が続くなかで、国王陛下は比類なき気概を発揮され、ただちに被災者救済の施策に着手された。宗教的な達観によって陛下は、宿命的な災厄と異なる神慮の導きを悟られたのである。また、最初の強烈な震動によって惹起された惨状を止め給うこと、ポルトガル国民の救済を切に続け給うことを、陛下は聖母マリアに祈念された。①

緊急政策の主導についてこれと異なる要因を示すのは、大地震から五年後に上梓された小冊子『ポルトガル政事日誌―リスボン地震よりイエズス会追放まで』である。この文献は「アントニオ・フィゲイレドの証言および執筆」と明記されて一七六一年リスボンで刊行され、翌年イタリア語の訳文を添えて再版された。著者のフィゲイレディオは十八世紀ポルトガルの高名な学僧であり、国務尚書カルヴァリオの宗教的な参与を勤めていた。震災後いち早く纏められた彼の著作『リスボンの地震・火災に関する報告』も、大地震の全容を伝える重要な史料であるが、ここに提示する一七五五年から一七六〇年までの記録は、カルヴァリオの側近が遺した証言としてとくに注目される。②

① Freire, *Memorias das Principaes Providencias*, pp.3-4.

② Antonio Figueiredo, *Rerum Lusitanarum Ephemerides ab Olisiponensi Terraemoto ad Jesuitarum expulsionem*, Olisipone, 1761.

『ポルトガル政事日誌―リスボン地震よりイエズス会追放まで』の初版全六八頁には、国王ジョゼ一世、リスボン大司教ダタライヤ、国務尚書カルヴァリオの肖像画が掲載され、震災への緊急政策を主題とする前半で一七五五年の十一月と十二月の事績、またイエズス会追放を主題とする後半では一七五六年から一七五八年までの事績が年月日別に記述された。なお、ラテン語原本とイタリア語訳の間には記述内容の微妙な差異が見出される。

フィゲイレド著『ポルトガル政事日誌―リスボン地震よりイエズス会追放まで』

☆一七五五年十一月一日

この日未曾有の激烈な地震が襲来し、リスボンの全域を破壊して、エストレマドゥーラとアルガルヴェでもすべての都市と要塞を粉砕した。これに続いてより軽く弱い震動が幾度か発生した。いつでも大地に凄まじい異変が起りうることを思うと、五年後の現在でも身震いする。他方地震による攪乱と隆起の結果、怒濤をなして津波が押し寄せ、多くの人々が溺死した。地震に耐えた建物も市中にあったが、直後の火災によって消失し、運良く生き延びた人々も絶望に沈むか、傷病で倒れるか、転落の末路に入った。

首都の空地に仮設されたテント、小屋、木造家屋しか、怯える市民が身を寄せる場はなかった。リスボンの西三マイルに王室の離宮と庭園があり、国王は王妃および王女とともに例年長期にわたりそこに滞在された。震災による破局、民衆の狂乱、首都の凄絶で悲惨な様相に直面して、不撓不屈の国王陛下とポルトガル王権より勅令が発せられ、非常事態への緊急政策によってリスボンが救済され、全土の危機が回避される。

震災が怒れる天の懲罰であり、世紀ジョアン一世に至る数世紀が罪深いとすれば、王権による緊急政策は、

神のごとき慈愛を基調とせねばならぬ。災害によって我らが惨憺たる傷痕と深刻な打撃を蒙ったため、ポルトガルの繁栄を築いたアルフォンソ一世、ジョアン五世、その他歴代の国王によっても復興は至難の業と思われた。傑出した王者のひとり、高名なジョゼ一世は失墜した祖国を破滅から救った亀鑑であり、まず首都の復興に着手され、衰微した信仰の強化や低落した道義の是正に尽力された。これにとりわけ貢献したのは、熱烈に祖国を愛し、国王に忠誠である国務尚書、オエイラ伯爵カルヴァリオの非凡な刻苦精励である。①

由緒ある貴族の家系であるカルヴァリオは、若くして自由学芸を学び、ジョアン五世の御代に二度大使を務め、称讃を得ていた。最初はロンドンの宮廷へ、ついでウイーンの宮廷へ派遣されたのである。驚嘆すべき明敏な予見と謙抑にして勇敢な行動を彼は發揮した。爽やかな弁舌で礼儀と友誼を重んじ、寛ぐときには機知と諧謔で楽しませた。その卓越した精神は神秘的な瞑想よりも、創意ある雄大な事業に傾注される。彼は高貴な榮譽を求め、自己の利益ではなく、祖国の繁栄を祈念したのである。

ウイーンに在留する間に、著名な貴族の令嬢、エレアノール・ダウンと結婚した。帰国後メロはジョゼ一世のもとで国務尚書に任命され、カルヴァリオはポルトガル王権の中枢に参与した。

かくして彼の功績は君主と祖国から次第に高く評価される。学芸を復興し、商業を開発し、国法を改正し、

① 国務尚書カルヴァリオは一七五九年にオエイラ伯爵の爵位、ついで一七七〇年にポルバル公爵の爵位を授与された。『ポルトガル政事日誌』にはしばしばオエイラ伯爵と記述されるが、本稿では混乱を避けるため、主としてカルヴァリオとの呼称を用いる。

純朴な習俗を復活させ、豪華壮麗な殿堂を再建するため、この人物がいかなる刻苦勉勵をどのように重ねたか、測り知れない。

首都における遺体の埋葬、食糧の供給、軍隊の出動が指示されたとき、また盗賊の逮捕と処罰、外敵アフリカの阻止と撃退、修道女の保護と軍紀の肅正、神の怒りを鎮める祭儀が命じられたとき、さらには国王と王権の防禦、反逆者の処刑と迷妄なイエズス会への抑圧、経済活動の振興と同業組合の再建、都市の復興と改造と復興が遂行されたとき、王命として起草され、發布され、執行されたものは、大半が国務尚書カルヴァリオの提案、保証、政策にほかならぬ。①

右記のとおり『ポルトガル政事日誌』十一月一日の項では当日の状況や行動よりも、むしろ震災時の全容に係わる事柄が記載されている。その前段では大地震の概況と国王一家の避難に続いて、復興事業を成就したジョアン一世の高配が称讃される。後段を占めるのはすべてカルヴァリオに関する記述であって、彼の学業と職歴、国務尚書としての実績、緊急政策への献身が語られる。なかでも震災時に「王命として起草され、發布され、執行

① Antonio Figueiredo, *Rerum Lusitanarum Ephemerides ab Olisiponensi Terraemoto ad Jesuitarum expulsionem*,

Diario, o sia Giornale delle cose accadute nel Portogallo dal Terremoto, fin all'esilio de' Gesuiti, Olisipone, 1762. pp.8-10, 40-42.

以下『ポルトガル日誌』の訳出は一七六二年刊行の羅伊対訳版に依拠する。

されたものは、大半が国務尚書カルヴァリヨの提案、保証、政策にほかならぬ」との回顧は、リスボン復興における最大の功労者がだれであるかを明示したとされる。

なお、この書物は一七五八年以降の政治的激動、すなわちジョゼ一世暗殺未遂事件、タボーラ侯爵など有力貴族の処刑、カルヴァリヨ独裁政権の確立、イエスズ会の国外追放などの直後に刊行された。そこには独裁政権を擁護する政治的要素が当然含まれるが、これら重大事件の解明と記述にはなお多大の労苦と時日が必要である。

①

① T. D. Kendrick, *The Lisbon Earthquake*, New York, 1955. p.72.

補論 晩年のポンバル侯爵と侯爵夫人の回想

フランスの騎兵隊少将ピエール・ドゥゾテ、のちのカルマタン男爵は一七七六年から五年間イギリス、ポルトガル、スペイン、モロッコ、オランダ、等々を旅し、外交官として身を立てる素地を涵養した。一七八〇年ジョージ・ワシントン指揮下のアメリカ独立戦争に参戦した彼は、後年ブルターニュを根拠とする王党派、みみずく党との関与により投獄される。戦乱に明け暮れた数奇な生涯ではあるが、草稿として彼が遺したポルトガル紀行には、政治、経済、軍事、習俗、文化の詳細な情報とともに、リスボン大地震と為政者カルヴァリヨに関する貴重な記述が含まれる。①

一七七七年五月二五歳のカルマタン男爵はパケット船でイギリスからポルトガルへ渡り、リスボンにおいてマリア一世の戴冠式にまず出会った。同年二月国王ジョゼ一世が逝去し、長女マリアがポルトガル初の女王として即位したのである。再建され羅リベイラの王宮と広場で盛大な祝典が連日続く一方、首都の街々には多年にわたる独裁者への怨嗟と処罰を求める怒声が渦巻き、まもなく女王はカルヴァリヨに辞表の提出と地方への蟄居を命じた。② しかし、カルマタン男爵の紀行には彼の偉業を語る讃辞に溢れ、二十年前に執筆されたフィゲイレド

① Henri Welschinger, *A Venture de guerre et d'amour de Barob de Cornatin*, Paris, 1894. pp.

② Bourgoing (ed.), *Voyage du ci-devante Duc du Châtelet en Portugal*, Paris, 1801. tome I, pp.2-8.

ウィーンにおける大使の任務を終え、帰国後ディアゴ・デ・メンドンサに代って國務尚書の筆頭に榮進したポンバル侯爵（カルヴァリヨ）は、祖国が負債に喘ぎ、国庫は払底し、本土でも植民地でもイギリス人が経済を支配する現状を認識した。

こうした乱脈を根絶すべく、彼が改革の構想に着手したとき、怖るべき災厄が行手を遮った。ポルトガルを襲撃し、転覆させた天災についていまここで語ろう。一七五五年十一月一日、天気晴朗にして快適なる一日かと思われた午前九時半頃、凄まじい轟音が発し、すぐさま大地が激烈に震動した。（中略）老人や病人、女性や子どもは逃げ切れず、多くが悶死する。ある人々は火焰で焼け死に、他の人々は床板や障壁や屋根の崩れで絶命した。加えて盗賊が跳梁し、掠奪と殺戮を重ねたため、あちこちに避難する住民の恐怖は倍加し、天の救いを求めつつ、無我夢中に逃げ惑った。遺体が累積する道々は、建物の倒壊で遮断され、火焰があらゆる出口を閉塞したのである。

生き延びた住民も首都から離散し、山岳地帯へ逃れた。怖るべき破局におけるポンバルの動向がどうであったか。大地震こそ彼の生涯においてもっとも輝かしい時期となった。首都を東奔西走して、ここでは財貨を移動し、あちらでは負傷者を救い、こちらでは被災者を励ます。あらゆる現場に向いて、焦燥を和らげ、不安を鎮める。かつまた、対策の歪みを積極的に改め、任務の怠慢を是正したのである。

豊穡な頭脳から八日間にわたりすくなくとも二三〇件の法令が創出された。すべての盗賊と攪乱者が即刻逮捕され、即座に処刑された。遺体の埋葬も迅速に処理され、石灰を袋に詰めて、多くが大海へ投棄された。

食糧も近隣の地域から早急に運ばれる。ポンバルの気概と熱意と信念によって、索漠たる荒墟とか映じない首都から住民が離散するのを防ぎえた。災害の痕跡をいち早く除去するため全力を尽し、瓦礫の山を押し退け、道を開いた。震災からの救世者とだれもが尊敬した。妻が運ぶ飲みものだけで、四八時間没頭したのである。

カルマタン男爵著『シャトレ元公爵ポルトガル紀行』（一八〇一年） ①

カルマタン男爵は大地震の惨禍を現地で追跡しただけでなく、震災の救世者ポンバルを蟄居先に訪ね、八日間その邸宅に寄寓した。彼の草稿には長文の会見記が原註として付せられている。失脚の身ながらポンバルがヨーロッパの政治や社会に関心を抱き、研鑽の旅を続けるカルマタン男爵から各国の現状を聴聞した。沢山の外書をお閲読し、英語、ドイツ語、フランス語を彼は自在に話したという。ポンバル夫人も来客と食事を共にし、その思い出話は落涙で途切れた。②みづからの被災に関する同夫人の証言は、他の史料には見出されず、この際に直接聴取された可能性が高い。地震発生するときポンバルの妻子は、リスボン西北端の高台、セクロ街の自邸にいた。

① *Ibid.* tom I, pp.123-126.

② *Ibid.* tom I, pp.140-144.

そのときポンバル夫人はまだ寢室におられた。寢台と枕元の脇で障壁がタピスリの背後へ大きく崩れた。卒倒するばかりの彼女は、咄嗟に立ち上り、気丈にも沈着に戸口の軒下に身を寄せた。あらゆるものが周りに墜ちたが、そこへは届かない。子息たちのもとへ駆ける。邸宅のなかでもその一角に被害はなく、幸いにも彼らは無事であった。早朝から外出した夫の安否が、無性に心配である。すでに夫は被災者の救出に着手したと、まもなく急報が届いた。そうした苦難と危険を共にしたいと彼女は念じたが、驟馬も骨折し、馬車も粉碎されていた。

同書。

①

カルマタン男爵のポルトガル紀行は一八〇一年『シャトレ元公爵ポルトガル紀行』上下としてパリで刊行された。シャトレ公爵ルイ・マリ・フロランは著名な女性科学者エミリ・シャトレ公爵夫人の令息であり、ウイーンおよびイギリスでフランス大使を歴任し、ルイ十六世の側近に加えられたが、ロベスピエールによって一七九三年処刑された。同書の編纂者ジャン・フランソワ・ブルゴイングは、みずからもいくつかの書物を著すとともに、革命政権の大使としてスペインに派遣されている。十八世紀のヨーロッパでは著名な故人の遺著とする偽作もかなり流布したが、シャトレ公爵は若きカルマタンの庇護者であって、紀行の草稿は公爵の書庫で見えられたようである。ナポレオン政権掌握の翌年、フランス軍によるリスボン侵攻の六年前に『ポルトガル紀行』は上梓され

① *Ibid.* tom I, p.127.

た。時宜に即して同国の風土、政治、習俗を認識できる企画であり、こうした出版の背景には複雑な政治状況が存するのであろう。

第三節、震災第二日（同年十一月二日日曜日 すべての故人の日）

一、壊滅の当夜から凄惨な翌朝へ

十一月二日はキリスト教の万霊節、すなわちすべての故人を追悼する祭日である。この日は万聖節前夜から始まる祝祭の第三日として、通常ならば一家揃って墓参に赴き、父祖を偲ぶ家族が多い。一七五五年の万霊節数万の老若男女が空地や広場や野原で野宿し、度重なる余震のもとで黎明を迎えた。ロシオ広場から脱出した貿易商ジャコンブも、リスボン北端の緑地で小舟を借り、水上で仮寝した。震災の翌日についても彼の日記は比較的详细だが、手稿には行文の脱落や乱れが若干含まれる。

貿易商トーマス・ジャコンブの震災日誌 その二

☆一七五五年十一月二日

多くの在留民と同じく小生も自宅を破壊され、フリーマン様の助言で一緒にカンポ・グランデの友人を頼

る決意をした。だが、そこでも憔悴した友人と倒壊した邸宅に出会い、リスボンからさらにニレグルス遠くまで逃げた。そこでフォルフォード様とラーキン様に巡り会い、小舟を賃貸して、一夜を水上で過ごした。その夜も軽震を感じたこと数度である。途上の惨状は筆舌に尽し難い。だれもが号泣し、逃れようもなく、巨大な水道橋を例外として、街々の建物はすべて同じ運命に打ち砕かれている。

リスボンの市街では・・・沢山の乗合馬車、四輪馬車、手押し車、牽き馬、騾馬、牛、等々が土に埋もれ、瓦礫の下から大勢助けを求めても、だれひとり近づかない。地下で呻く者数多く、歩行困難な老人も多数。命だけはと飛び出し、靴にも靴下にも欠けることは、老弱男女、貧富貴賤を問わない。・・・税関所の一方は新たな大理石の埠頭が沈没し、他方ではすべての商品が焼尽した。砂糖倉庫も焼けて、貿易上大打撃となった。小生の徒弟であったセイル君も不慮の死を遂げ、パルミンスター様のイギリス人召使も小生に続いて広場に逃れる際、バルコニーの支柱の崩れで他界した。罹病の怖れもあり・・・

大抵の者が現金を喪失し、請求書の提出も支払も不可能となった。イギリス、オランダ、フランスにも無惨な影響を与えるであろう。商店の経営者がみな品物や代金を奪われ、ポルトガル人は勘定も負債も決済できないはずである。①

同じくロシオ広場を去ったイギリス貴紳は、十キロ西のベレンへ逃れた。ベレンの被害は比較的軽少と伝えら

① *Jacomb, op. cit., pp.274.*

れるが、国王一家は沿岸の離宮から脱出し、火災も重なって住民は苦難に曝された。大西洋の河港に近く、大航海時代の発進地であるが、記念碑が聳える埠頭には、高さ十六フィートの津波が押し寄せたと言う。

あるイギリス貴紳の震災日誌 その二

☆十一月二日

ベレンの近くへ辿り着き、空地を転々としたが、どこにも部屋など見当たらず。第一夜は祈祷に終始し、炎上する市街を見詰めた。眠りから目覚めても、飲むものと食べるものが皆無である。火災は第二日も続き、激しさを倍加した。夕方に至るも、飲みものが得られず、なにかを口にしたのは、二十人にひとりであろう。

①

十一月一日二六歳の誕生日をリスボン大聖堂の近く、パドラス・ネグラス街の生家で迎えたイギリス人貿易商トマス・チェイズは、激震で脚部に重傷を受けつつ、高層ビルの四階から自力で脱出した。すぐさま街角で意識を失うが、知人の同業者に発見され、ひとまずドイツ人貿易商フォルグの邸宅で保護される。地震の直後数カ所から発生した火災は、高台のアルファマへも波及し、至近の大聖堂とサンタ・アントニオ教会にも危険が迫った。やがて担架で運ばれて、リスボン中心街を通り、王宮広場へ避難した彼は、群衆の惨状と王宮の壊滅を目撃する。

① *Gelteman's Magazine, op. cit., p.591.*

審判の日が来た、という僻見^{へきけん}に広場の民衆がみな憑かれたように感じました。善なる業を積むべく、十字架や聖者像を携えているのです。男も女も地震の合間に連願を唱和したり、瀕死の者に宗教的な儀式を押つけます。大地が揺れるたびに、みな膝を屈して、世にも悲痛な叫びを發します。神よ、赦し給え、と。統治と治安が停止したここでとくに警戒するのは、私自身の有様が彼らの狂信に火を付けることです。異邦人を極悪と思い込み、狂信的な怒りが新たな標的に向かうかも知れず、わが身に近寄る者すべてをも怖れました。他方建物の倒壊に加えて、沈下する広場を高潮が水浸しにします。そうした状況に二時間ほど耐えたあと、フォルグ氏が家族とともに来て、グレイヴ一家に合流しました。いまや火焰はほぼ真向に拡がり、負傷者で充たされた小屋から、私以外はみな逃れます。小屋を打破れ、との大声が突然聞えました。それらいくつかに火の手が廻ったのです。遅れた者を外に出そうと、わが小屋も乱打されます。必死に私は這い出し、すぐさま小屋が焼け崩れました。そこへフォルグ氏などふたりが駆けつけ、私をグレイヴ一家のところへ担ぎ、衣装包のうえに寝かしてくれました。^{〔中略〕}

日曜の朝五時頃に風速が変わりました。新たな強風に乗って、急速に火焰が大聖堂から王宮広場へ飛躍します。このため私たちにはただちに移動が必要となりました。黒人の従僕たちが私を税関所の真向へ運び、衣装包を脇に拡げて、そこに座らせます。火勢はきわめて急速に進み、税関所を捉えるや、猛烈な熱風とともに一気に炸裂しました。逃れようにも到底動けず、燃えかける場に倒れます。幸いにもフォルグ氏がそこに現れ、多少離れた場所へ移してくれました。すぐに黒人たちも来て、私を同氏のもとへふたたび運び、さきと同じく衣装包の上に横臥させたのです。

遠ざかると思われた火の手が、低層の建築を伝って、水辺近くまで追ってきました。そこで私たちは急遽広場へ引き返しました。火焰は河岸に積まれた大量の材木で勢いを増し、河沿いにある王宮の一隅に燃え移りました。こうしてだれもが動揺したことに、王宮は劇烈に炎上し、完全に消滅したのです。いまや燃えさかる火の手が四方を囲み、河岸の材木が燃え尽きて、灰燼が降ってきます。私はそれを防ぐため、強烈な熱気にもかかわらず、敷き布団で顔を覆いました。この頃二台の幌馬車を手綱を緩めて走るうちに、一台の馬具に火が付いて背面が燃え上ったため、群衆の前や後に全速力で驟馬を疾駆させました。私からは離れており、安全と思ったのですが、すぐにだれかが叫ぶのを耳にしました。「あなたが燃える！」まさしく私の敷き布団がパチパチと音を立て、だれかに地上へ叩き落されます。炎は踏み消され、布団が私に返されました。

二、救援活動の統括的指令―高等法院および王国軍への協力要請

学僧フィゲイレドの『ポルトガル政事日誌』は、十一月二日の事項として救援活動と危機管理の本格的始動を簡潔に伝える。この日発せられた緊急勅令八件が同書つぎのように要約される。

フィゲイレド著『ポルトガル政事日誌』

☆ 一七五五年十一月二日

ポルトガル駐在スペイン大使ベルラデ伯爵は、公邸から脱出される際に倒壊した建物の下敷きとなり、そ

の遺体の葬儀と埋葬がベネディクト会の修道士たちによって行われた。

ベストと飢餓の危機を阻止すべく、リスボン高等法院院長ラフォエス公爵に勅令が発せられ、司法関係者、参事会評議員、その他有志と一致協力すること、犠牲者の遺体と動物の遺骸を速やかに埋葬すること、また王命への違反や反抗を取り締まるよう、軍隊を出動させることを指令された。さらに飢饉への不安と恐怖が募るため、首都各地区に十二名の評議員を派遣し、パン屋と製粉業者を集結させ、食糧を迅速に供給することも命じられる。かつまた、堅固な公共の小屋を築いて、荒墟で発見された金銀を保管し、それらを本来の持主に返還する配慮も指示された。

同じくエストレマドウラ州長官マリアヴェラ侯爵に勅令が下され、被災したリスボン市民の救援と防衛のため、セトゥーバル、カスカイス、ペニッシェの連隊を一斉に首都へ急派させるよう命じられた。まもなくタンコス侯爵の統率によりエヴォラの竜騎連隊とエルヴァの歩兵連隊も出動し、ついでオリヴェンザとモラノの分隊も加わって、数カ月交互に駐屯した。^①

これら多様な措置のなかで筆頭に挙げるべきは、統括的指令にあたる緊急政策第三、リスボン高等法院院長への勅令であろう。これにはポルトガル王国軍やリスボン市民との一致協力を要請する添書と布告も含まれる。

① Figueiredo, *Rerum Lusitanarum Ephemerides*, *Diario, o sia Giornale*, pp.10-11, 43-44.

緊急政策第三 発令一七五五年十一月二日ノ一 リスボン高等法院院長ラフォエス公爵

(ペドロ・デ・ブラガンサ) およびリスボン各地区の行政官に救援活動を命じる勅令

〈フレイレ編『緊急政策編纂』第一項目の二 遺体を埋葬するため、また種々の緊急措置を遂行するよう、リスボン高等法院院長（ラフォエス）公爵およびリスボン各地区の司法官に命じる勅令〉

【勅令】

謹白。

国王陛下におかれてはリスボン高等法院院長（ラフォエス）公爵閣下につきのごとき勅令を発せられた。すなわち、訴追裁判所と請願裁判所の判事へ簡潔な実施要領を配布すべく、草案を作成すること、またこれら判事の采配によって王都各地区の司法官や法吏に、かくも重大な責務を分担させ、迅速に完遂させるよう指示されたい。

王都周辺の裁判管轄区を統率する司法官をただちに任命し、各地区の早急な復旧のため、他の法吏をも必要に応じて指名すること、さらに公共の安寧に関する全般的な告示を掲げ、リスボン住民の地方へ逃散を禁止することも、国王陛下は高等法院院長閣下に命じられた。

おなじく当該司法官に委任して、これら裁判管轄区の製粉業者、パン製造業者、パン焼き職人を招集し、各々の職務を遂行させること、また王都の艱苦を募らせぬため、パンなどの食糧を急送する料金も、従来のまま据え置くよう王命で指示された。

高等法院院長閣下はこれら緊急措置の必要を認識され、遅滞なく国王陛下のもとへ伺候するとともに、救

援活動を開始されたい。貴官に神護を授けられることを祈る。

一七五五年十一月二日 ベレン宮廷

（國務尚書）セバスチャン・ジョゼ・デ・カルヴァリョ・イ・メロ

（リスボン高等法院院長ラフォエス公爵閣下）

〈添書一〉

国王陛下はつぎのごとく兵馬総帥（マリアルヴァ）侯爵に命じられた。すなわち、果敢な王国軍将校の指揮のもとに、王命の完遂のため一致協力するよう、分遣隊の各隊長に令達すべきこと、また公共の安寧に関する全般的告示を掲げ、リスボン住民の地方への逃散を禁止すべきである。

なおまた、荒墟から取り出した多くの財貨が、所有者、居住者、相続人等にいまだ戻せず、各分隊長をして震災の混乱からそれらを堅く防禦させるよう、国王陛下は兵馬総帥に命じられた。

〈添書二〉

勅令を迅速に周知させる方途として、国王陛下は布告の公示を不可欠と思慮され、状況に応じてすべてリスボン高等法院院長ラフォエス公爵が采配するよう委ねられた。

【布告】

国王陛下におかれてはリスボン高等法院院長（ラフォエス）公爵を高等法院へ派遣して、同院の毀損と混

乱に対処させ、他の司法官にもいくつかの王命を授けられた。

國務尚書が伺候するや、陛下はただちに下問され、つぎの事項を指示された。すなわち、各地区の行政官と司法官が悲痛な任務を分担すること、緊急の事業を指図できる人物を宮廷から派遣することである。また、神の慈悲で災害がしばらく停止され、王都全体の頽廃がさらなる破滅を招かぬようにと陛下は賢察され、建物の処理を促進して、荒墟から遺体を掘り起し、埋葬に付すことも強調された。

加えて各々の教会が教区の全住民について被害を調査すべきこと、キリスト教の教義に導かれるものも、荒墟に埋もれる肉親や友人や資産を案じる者も、一定の規則に従うべきことを、布告するよう国王陛下は命じられた。なお、公益に係わる重大な規制に例外は認めえず、規制の除外をなにびとも許してはならぬ、と國務尚書に指令された。

国王陛下は兵馬総帥（マリアルヴァ侯爵）に國務尚書との一致協力を要望され、アレンテージョ、カスカス、ペニシエ、セトゥーバルの軍隊を最大限に出動させるよう命じられた。

同じく国王陛下は、かくも凄惨な災厄に対処する方策として、市街地に衛兵を配した詰所あるいは保管所を設けること、荒墟で発見された一切の食品をそこに供託し、食糧不足の震災の日々に蓄えを分配することを、國務尚書に命じられた。これを拝受して國務尚書は、救援活動に従事する人々にまず食糧を分ち与える。

荒墟に残された資材で可能な竈を早急に整え、市街地で確保できた小麦粉からパン焼職人やパン製造者に造らせることも、国王陛下の指示に基づいて國務尚書は布告する。

かつまた、遺体の安全な処理について総大司教祝下と協議し、異変における先例に鑑み、王都から遠隔の地を選び、最大の警戒心をもって膨大な数を埋葬するよう、國務尚書は布告する。

一七五五年十一月二日 ベレン宮廷

(國務尚書) セバスチャン・ジョゼ・デ・カルヴァリョ・イ・メロ①

リスボン高等法院院長宛十一月二日付勅令は、司法組織の主導によって震災時の危機管理を遂行し、行政への監督と治安の維持を貫徹することを命じている。緊急政策に掲げられる具体的措置は広汎かつ多岐にわり、遺体と廃墟の処理、食糧の分配と物価の統制、業者の復業と逃散の阻止、財貨の防衛と盗賊への厳戒を指示するとともに、さらには住民への教導や被災の調査にまで及ぶ。高等法院院長によってこれらは布告として遍く公示され、王国軍との緊密な連携のもとに司法官が総力を挙げて遂行するよう命じられた。

なお、フレイレ編『緊急政策編纂』では緊急政策第三の区分けと題目が、遺体の処理を主眼とするかのように設定された。こうした変容が意図的な操作によるものでなければ、粗雑な編集と言わざるをえない。

緊急政策第四 発令一七五五年十一月二日ノ二 司法機関役職者に宮廷への伺候を

命じる 勅令

〈フレイレ編『緊急政策編纂』第十三項目の二 国王陛下への伺候を司法機関の役職者に命じる勅令〉

【勅令】

① Freire, *Memorias das Principaes Providencias*, pp.44-47.

謹白。

国王陛下におかれては司法機関役職者に以下のごとき勅令を発せられた。すなわち、王命を拝受し、然るべき指令を発するため、役職者全員がベレン宮廷へ伺候されたい。各位に神護を授けられることを祈る。

一七五五年十一月二日 ベレン宮廷

(國務尚書 セバスチャン・ジョゼ・デ・カルヴァリョ・イ・メロ

(司法機関役職者各位)

この勅令は財務監察官 ウンハオ伯爵、バラオ伯爵、リスボン高等法院院長(ラフォエス)公爵、信教局長官ヴァレンサ侯爵、海外局長官ペナルヴァ侯爵、宮廷管財局長官モルドモ侯爵にも発せられた。①

一般に絶対王政の統治形態と司法組織は複雑で錯綜しているが、一八二二年フランスで公開された前掲のポルトガル研究において著者バルビはつぎのように述べる。「ポルトガル王政における軍事、立法権、行政権、司法権、統帥権の多様さに戸惑いするが、迷路を避けて複雑な政体を理解するには、つぎの三層にまず区別するのが適切な方途と思われる。」その第一は専制君主を頂点とする絶対的権力、ついで各種の行政組織や司法機関、第三には統治機構の底辺をなす部署や役務である。

① Freire, *Memorias das Principaes Providencias*, p.294.

これらのうちもつとも権威を有する司法機関は王宮に置かれ、最高法院または宮廷法院と呼ばれる。宮廷法院で審議される事項は、国法についての解釈、国事に係わる犯罪、官吏等への賞罰等に限られる。他方国民の業務や生活と密接に関連するのは、リスボンとポルトに置かれる高等法院であつて、これらの所掌事項は行政、民事、刑事の三部門に大別された。とくにリスボン高等法院の管轄は国土の過半を占め、アルガルヴェ国やマデイラ諸島にまで及んだ。① 広大な地域を管轄するこの機関が、緊急政策を執行する第二の組織である。高等法院の構成と権限についてバルビの説明を参照したい。

リスボン高等法院は王国最初の司法機関としてジョアン一世によって創設された。高等法院院長の要件は由緒ある富裕な貴族で清廉なポルトガル人と定められるが、法学士の資格が必須ではない。これを構成する他の成員は総務一名、上級裁判官十二名、民事訴訟担当の裁判官二名、刑事事件担当の裁判官二名、税務担当の検事一名と判事二名、そのほか法吏として刑事担当四名、総務担当一名、植民地担当一名である。なお、若干の裁判官が院長の委嘱を受け、審理に参加する。下級裁判所で処理できない重大な案件が、すべて高等法院へ託される。刑事事件についてはここで最終判決が下される。リスボン高等法院の管轄は、首都を含むエストレマドゥレ州、アレンテージョ州、アルガルヴェ国、ラ・ベ이라州カステロ・ブランコ、さらにはマ

① Balbi, *op.cit.*, tome I, pp.211, 247-248.

デイラ諸島やアソールス諸島にも及ぶ。ポルト高等法院で審理できない民事訴訟もここに託される。①

三、食糧の確保と供給

高等法院には震災下の危機管理とともに、救援活動の統率と監督が託されるが、住民の生活に密着した行政を平素励行したのは市参事会である。緊急政策の主要な課題のひとつとして、食糧配分の実務を推進すべく、参事会会頭にはつぎの勅令が発せられた。

緊急政策第五 発令一七五五年十一月二日ノ三 リスボン参事会会頭アレグレテ侯爵に

食糧の供給を命じる勅令

〈フレイレ編『緊急政策編纂』第二項目の一 リスボン市門で食糧を受領し、各地区に配給すべく、然るべき行政官の任命をリスボン参事会会頭に指示する命じる勅令〉

【勅令】

謹白。

国王陛下におかれては（リスボン参事会会頭）アレグレテ侯爵閣下につきのごとき勅令を発せられた。す

① Balbi, *op.cit.*, p.248-249.

なわち、リスボン各市門において市外から運ばれたすべての食糧を受領すべく、然るべき参事会評議員と行政官を任命されたい。これら行政官にはあらかじめ住民の多寡と被災の軽重を調査させ、それに従って食糧をリスボン十二地区へ配分することが望ましい。同封した布告複本のとおり、参事会に協力して監察を行うよう、陛下は別途裁判官を任命された。貴官に神護を授けられることを祈る。

一七五五年十一月二日 ベレン宮廷

(国務尚書 セバスチャン・ジョゼ・デ・カルヴァリョ・イ・メロ

(リスボン参事会会頭アレグレテ侯爵閣下)

この勅令には(緊急政策第三に含まれる)布告の複本が同封される。①

十二世紀以降イタリアをはじめ、ドイツ、フランス、オランダ、等々で次々と成立した都市自治体あるいは自由都市に関して、ベルギーの著名な歴史学者アンリ・ピレンヌは、参事会による自治的な行政をそれらの普遍的な特質であることを強調した。ピレンヌの簡潔な論述はそうした行政の具体的内容を語るとともに、自由都市の伝統がヨーロッパ近代精神の根底に流れることを指摘する。

① Freire, *Memorias das Principaes Providencias*, pp.38-39/

Olbeira, *Elementos para a Historia do Municipio de Lisboa*, tome XVI, pp. 155-157.

参事会はあらゆる領域で恒常的な行政を執行した。財政、商業、工業を監督し、公共事業の立法と督励に努め、住民への物資供給を組織し、都市防衛の装備と紀律を整え、子どものために学校を設立し、貧者や老人のために施療院を助成したのである。(中略)

自己の存続条件として課せられた社会的・政治的課題にブルジョアジーがいかに対処したかは、住民への物資供給や商工業の規制が明白な証左となる。数多くの人口に生活の資を供すべく、市外から食糧を導入し、外部との競合から職人を保護し、原料の取得と製品の販売を確実にする必要があった。こうしてブルジョアジーが樹立した規制は、驚異的なまでに成果を挙げ、産業における一大傑作とも評価できる。都市経済は同時代のゴチック建築に比肩するのである。彼らはあらゆる部門を統合し、いわば無から完璧な社会法制、現代をも含め、いかなる時代にもない法制を築き上げた。売買における仲介者の排除によって、安あがりにな生活できる住民の幸福を保証し、不正の仮借なき糾弾によって、勤労者を搾取や介入から保護した。また、健康に配慮して雇用と賃金を規制し、徒弟の奉公を助成し、婦人と児童の労働を禁止した。さらには彼らはみずからの製品を近隣の村落へ売る独占権を得て、商易の販路を遠くにまで開拓した。

果たすべき任務の重みに耐えるほど、ブルジョアジーの公共精神が強靱でなければ、これらすべては不可能であつたろう。公共事業のために彼らが発揮した献身的な活動は、古代にまで遡り、初めて同様の史実を見出す。「各人をして他者を兄弟のごとく扶けしめよ。」十二世紀フランドルの特許状にはこのように誌され、現実にはまさに言葉どおりであった。商人は早くも十二世紀に収益の相当部分を同胞の福祉、すなわち施療院の設置や**の購入のために提供した。彼らにあっては利益の追求が郷土への愛と結合したのである。だれもが自己の都市を誇りとし、その繁栄を願って自発的に献身した。なぜなら、都市共同体に各人の生存

が密接に依存したからである。事実中世の共同体は現代国家のあらゆる属性を備えていた。それは成員すべてに生命と財産の保護を保証した。都市のそとで彼らはあらゆる危険に曝され、あらゆる偶事に翻弄される。その内部でのみ彼らは難を免れる場を持ち、つねに感謝の念を抱いたのである。①

四、国王軍の首都出動と救援活動

緊急政策を執行する第三の組織は、強力なポルトガル王国軍である。すでに震災第一日軍隊出動の要請をリスボン参事会に助言した王権は、その翌日王国軍の統率者マリアルヴァ侯爵に直接命令を下した。

緊急政策第六 発令一七五五年十一月二日ノ三 兵馬総帥マリアルヴァ侯爵にカスカイス等の連隊出動を命じる勅令

〈フレイレ編『緊急政策編纂』第八項目の四 カスカイス、ペニシエ、およびセトゥーバルの連隊をリスボンに招集することを、兵馬総帥（マリアルヴァ）侯爵に命じる勅令〉

① Henri Pirenne, *Les Villes du Moyen Age, essai d'histoire économique et sociale*, Bruxelles, 1927, pp.180, 182-184.

〈参考〉アンリー・ピレンヌ著、今来陸郎訳『西洋中世都市発達史―都市の起源と商業の復活―』白揚社、一九四三年。一八〇、一八二―一八三頁。

【勅令】

謹白。

国王陛下におかれては兵馬総帥（マリアルヴァ侯爵）閣下が伺候するや、ただちにつぎのごとき勅令を発せられた。すなわち、カスカイス、ペニシエ、およびセトゥーバルの連隊を至急リスボンへ招集し、王都における緊急の要務を軍隊の支援によって遂行されたい。なお、神意に反して王都の混乱がなお続けば、これら連隊の半数を常駐させること、また各地にテントを至急運ぶことも、おなじく兵馬総帥閣下に指命じられた。貴官に神護を授けられることを祈る。

一七五五年十一月二日 ベレン宮廷

（国務尚書）セバスチャン・ジョゼ・デ・カルヴァリョ・イ・メロ

（兵馬総帥マリアルヴァ侯爵閣下）

①

地震発生の日ただちに出動したポルトガル王国軍は、イベリア半島の国土回復や大航海時代のアフリカ・アジア進出を達成した軍隊である。十六世紀以降もヨーロッパ列強の圧力のもとで、民族の自立と防衛にこの軍隊が果たした歴代の貢献を、『ポルトガル＝アルガルベ王国に関する統計学的論究』においてバルビはつぎのように述べる。

① Freire, *Memorias das Principaes Providencias*, pp.139-140.

歴史を徴すると、ヨーロッパにおいてポルトガル人はもつとも勇敢で独立不羈^{ふき}な民族である。かれらの足跡については王国創建の達成やムーア人に対する幾多の輝かしい勝利を見られたい。東西インドにおけるアルブケルケ、ペセコ、ダ・クンハの英雄的行爲、大規模な探検、驚異的な成果もそうである。赫々たるアフリカ征服と好戦的諸民族への意義ある制圧もこれに加えよう。スペインの巨大な権力から再独立した前後にも、長期にわたる戦闘と輝かしい勝利があり、これらの偉業が民族的な荣誉を不動のものとしたのである。だが、数世紀に及び民族を鼓舞した戦闘的魂は、六十年の歳月スペイン王政の足下で消滅の淵に瀕し、ヨーロッパの海洋強国の間で保持した商易的優越と政治的支配をポルトガルは奪われ、その傷跡はいまなお残存する。

再独立を達成した時代には、民族自立を達成する悲願とスペインからの報復攻撃に対する警戒が、国民の活力を奮立たせた。よく知られているように、スペインの統治による体制的掠奪に蹂躪されて、財源も海運も失い、軍隊も植民地も捨てた小さな王国が、二十年にわたる劣勢の戦闘を輝かしく戦い抜き、遂には凱歌を挙げ、て独立の承認と主要な植民地の返還を敵国から勝ち取ったのである。その後ポルトガル政権は軍事的側面を等閑にし、有名なシヨムベルクの軍隊訓練も忘れられた。アメイザルとヴィラ・ヴィンサの覇者への感謝も消えたのである。とはいえ、スペイン継承戦争がポルトガルの軍規を蘇らせ、なかでも一七〇六年の会戦において王国軍が輝かしい勝利を収め、イギリスに援護されつつ、マドリッドへ入城し、オースト

リア・シャルルの即位を宣言したのである。①

★緊急政策第七 発令一七五五年十一月二日ノ四 兵馬総帥マリアルヴァ侯爵にアレンテージョの部隊出勤を命じる勅令

(フレイレ編『緊急政策編纂』第八項目の三 アレンテージョ州の部隊と食糧を集結させるべく、陸軍主計局長アントニオ・ロペス・デウラーオへの指令を兵 馬総帥(マリアルヴァ)侯爵に命じる勅令)

【勅令】

謹白。

国王陛下におかれては兵馬総帥(マリアルヴァ侯爵)閣下につきのごとき勅令を発せられた。すなわち、アレンテージョ州の部隊と食糧を王都に集結させるべく、同州監察部に部隊の招集と食糧の保管を指令されたい。同州の部隊と食糧が到着するや、これらの点検と倉庫への収蔵を陸軍主計局長アントニオ・ロペス・デウラーオに指令するよう、おなじく陛下は兵馬総帥マリアルヴァ侯爵に命じられた。貴官に神護を授けられることを祈る。

一七五五年十一月二日 ベレン宮廷

(國務尚書) セバスチャン・ジョゼ・デ・カルヴァリョ・イ・メロ

これらの緊急政策においてポルトガル王国軍を統率したのは兵馬総帥、第三代マリアルヴァ侯爵ディアゴ・デ・ノロンハである。兵馬総帥とは古来ゲルマン諸民族における親衛隊の隊長を指したが、絶対王政のもとでは一国の軍隊を統率する地位を意味した。マリアルヴァ侯爵一門はポルトガル王国軍の育成と戦果に多大の貢献を重ね、歴代にわたり兵馬総帥の職掌を占める。カンタンヘデ伯爵アントニオ・ルイ・デ・メネセス、のちの初代マリアルヴァ侯爵は一六四〇年スペインの支配に抗して擁立されたブラガンサ公爵（ジョアン四世）を援護し、赫々たる武勇によって強敵を撃破した。ジョアン四世が逝去して二年後、スペインが一六五八年歩兵一万四千、騎兵三千五百、砲兵若干を擁して国境の町エルヴィスを攻囲した。再独立への報復を企てる大国の侵略に抗するため、アルフォンソ六世の摂政ルイサ・デ・グズマン王太后は、同年十二月二日宮廷の要職を勤めるカンタコンデ伯爵に親書を綴り、急遽エルヴィスで指揮を執るよう要請した。②

マデイラ諸島やアレンテージョ州の志願兵で兵力を強化したカンタンヘデ伯爵は、歩兵八千、騎兵二千五百、砲兵数名の軍勢でスペインの大軍と対峙する。一六五九年一月一七日早朝伯爵は侵略者の陣地へ総攻撃を命じ、数時間にわたる激戦ののち大勝利を収めた。壮烈な戦闘にみずから従軍し、のちに蔵相として経済改革に挺身す

① Freire, *Memorias das Principaes Providencias*, pp.138-139.

② Mariaiva (António Luis de Menezes, Marquês de) *Portugal Dicionario historico*, online

る第三代エリセイラ伯爵ルイズ・デ・メンゼスは、大著『ポルトガル再独立史』においてエルヴィスにおける祖国防衛の第一報をつぎのように描写する。

スペイン統治の時代にサンタ・アングラシア教会が受けた侮辱を払拭すべく、その教会教区では例年秘蹟が営まれる。そうした祭事の初日国王陛下（と摂政殿下）が儀式に臨席する最中^{さなか}に、会戦の伝令がリスボンに到着した。アウグスチヌス聖堂参事会員、プロスペロ・ドス・マルティレス神父が説教を行って、結びに神の御名を唱え、輝く未来を希求したとき、戦場からの使者が聖堂に入り、カンタンヘデ伯爵の勝利を国王に告げたのである。歓喜に包まれて、讚美歌「われらの神たるあなたを讃えむ」が合唱される。天寵への感謝で説教が結ばれ、感涙とともに祭事が終了した。やがて国王陛下（と摂政殿下）は王宮広場へ帰り、民衆の歓呼に応えられた。①

リスボン参事会に呼応して救援活動を担うポルトガル王国軍について、一七三五年の統計には近衛連隊二百名、歩兵隊二万四千名、騎兵隊七千二百名、砲兵隊一万八千名の構成と記録される。これらの軍隊は国内七つの管区に帰属し、王都を含むエストレマデウラ州にはリスボンをはじめ、トレス・ヴェドラス、サンタレム、トマール、

① Conde da Ericeira, Luiz de Menezes, *Historia de Portugal Restaurado*, Lisboa, 1751, parte segunda, tomo III, p.230.

ルザア、セトゥーバル、レイリア、スーレに連隊が配置された。①

緊急政策第八 発令一七五五年十一月二日ノ五 マヌエル・フレイレ・アンドラデに
エヴォラ竜騎連隊の出動を命じる勅令

〈フレイレ編『緊急政策編纂』第八項目の一 エヴォラ竜騎連隊にリスボンへの出動を命じるよう、マヌエル・フレイレ・アンドラデに命じる勅令〉

【勅令】

謹白。

国王陛下におかれては、國務尚書が伺候するや、ただちにつきの勅令を発せられた。すなわち、エヴォラ竜騎連隊を至急リスボンへ出動させ、王都における緊急の要務を軍隊の支援によつて遂行させることである。また、馬車や荷車に積んで、できるだけ多くのテントを届けさせるよう、おなじく國務尚書に指令された。神意に反し、王都の混乱がなお続けば、同連隊の半数に常駐が命じられる。貴官に神護を授けられることを祈る。

一七五五年十一月二日 ベレン宮廷

(國務尚書) セバスチャン・ジョゼ・デ・カルヴァリョ・イ・メロ

① Jose Mattoso (eds), *Historia de Portugal*, volume IV, p.201.

(マヌエル・フレイレ・アンドラデ閣下)

緊急政策第九 発令一七五五年十一月二日ノ六 応急の連隊出動をソウレ伯爵に命じる
勅令

〈フレイレ編『緊急政策編纂』第八項目の二 軍務長官の指令を待機せず、自己の連隊のリスボンへ出動させるべく、ソウレ伯爵に命じる勅令〉

【勅令】

謹白。

国王陛下におかれてはソウレ伯爵につきのごとき通達の急送を命じられた。すなわち、軍務長官の指令を待機せず、現在の状況に即刻対応するため、自己の連隊を速やかに出動されたい。かかる対処が遅滞なくなされるよう、この通達は隣接部局にも発せられる。貴官に神護を授けられることを祈る。

一七五五年十一月二日 ベレン宮廷

(國務尚書) セバスチャン・ジョゼ・デ・カルヴァリョ・イ・メロ

(ソウレ伯爵閣下)

①

① Freire, *Memorias das Principaes Providencias*, pp.137-178.

アレンテージョ州の山地、古都エヴォラはスペインとの国境を護る軍事的拠点でもあるが、ブラジルにおけると同様、ポルトガル本土でも以前から竜騎隊は地域の治安や警備をしばしば命じられた。スペイン竜騎隊のドン・ホセ伍長がカルメンに誘惑されるのも、敵軍と戦うさなかではなく、タバコ工場の警備を命じられたときである。いち早く首都に出動したエヴォラ竜騎隊に関連して、ポルトガル軍事史の記述を参照する。

ポルトガル陸軍における竜騎部隊の編成は再独立戦争を始原とする。一六四三年の軍事予算には竜騎部隊創設の兆候が認められる。しかし、ポルトガル自体の兵力としては、アレンテージョ軍区にアントニオ・テクセラ・カウタンホ大尉指揮の一部隊しか当時なかった。この部隊は一六四一年から一六四四年まで活躍し、火縄銃騎兵部隊に改組された。ほかには一六四一年から一六四四年にかけてオランダの支援によるオランダ人竜騎兵が四部隊存在した。竜騎兵は火縄銃を持ち、下馬して戦うの常とする。火縄銃騎兵部隊はポルトガル軍騎兵隊の大半を占めるが、名称に反し火縄銃よりもカービン銃で武装し、馬上で戦うので、竜騎部隊とは異なる。

一七一九年の軍制によってポルトガル陸軍の新たな組織が築かれ、歩兵連隊、速攻騎馬連隊、竜騎連隊の体制が確立された。これより一八世紀を通じオリヴェンサ、エヴォラ、シャヴェス、ペナマコル等に竜騎連隊が編成される。同じく一七一九年特命によって若干の龍騎隊がブラジルに派遣され、やがてこれらの部隊からミナス国王竜騎隊とリオ・グランデ竜騎隊が独立する。ブラジルにおいて竜騎隊は国境防衛のため駐屯

するとともに、鉱山等での治安を維持すべく、いわば警察の役割を果たした。^①

五、遺体の処理と埋葬

震災第二日の勅令でさらに急務とされのは、累積する遺体の処理と埋葬である。ここでは遺体の放置から発生する黒死病、ペストの蔓延がとくに警戒される。中世以来ペストはヨーロッパ各地でしばしば猖獗を極め、人口激減の主要な原因ともなった。イベリア半島でもその災厄は再三にわたり、遠洋航海の拠点リスボンは、地中海経由の悪疫にとりわけ曝された。ジョゼ・マトソ編『ポルトガル史』には一五六九年の災厄が左記のように記述される。

実際に十六世紀の後半ペストはさまざまな様相で広域に蔓延し、イベリア半島住民の死亡率を激増させた。一五六三年から一五六八年にかけてサラゴサ、ログローニョ、ナバラ、ビルバオ、ブルゴス、そしてメセタ台地の北部と西部が襲われる。さらにセヴィリア、ガリザ、リスボンに侵入し、国境諸地域にまで拡がったのである。ペストの蔓延によっていずこも破滅的な被害を受けた。

一五六九年は〈ペスト猛威の年〉として著名である。ポルトガルにおいてはとくにリスボンで一五六九年

^① Dragão (militar) in Wikipédia, a enciclopédia livre. online.

六月から急死する人が増加し、多くは〈腫脹性の病気〉によるとして悪疫の噂が巷間に流布された。王都近郊オエイラスで最初の発病者が見出され、一ヵ月には日々五十名から六十名の命が奪われた。防疫の措置として患者を隔離したが、疫病に加えて飢渴が死期を早め、七月中旬からさらに深刻となって、八月と九月に最悪の危機に至った。真夏には疫病がポルトガル全土に拡がり、パンなどの食糧も不足して、治療は難渋を極めた。八月二八日ついに王国軍将校団は王都撤退の王命を受けた。このとき日々の死者数は五百人から六百人に達し、埋葬できる地所が払底した、とロイズ・ソアレスは『回想録』に誌している。リスボンの路傍にも一群の墓穴を掘り、五十以上の遺体を埋めた。この伝染病は四肢等の腫脹から始まり、肺疾患や敗血症を惹起して命を奪う。しかし、十月の初めになると、次第に下火となる。年末にはペストの罹病も散發的となった。不安は続いたが、翌年の春気温の上昇によっても深刻にはならず、三月に国王は〈神への讃美〉を表明した。五月末ようやく国王と宮廷が帰還して、国事として祝祭が始められ、一五七〇年七月二八日リスボン市門を開放し、喜悅は最高潮に達した。とはいえ、最初の犠牲者を見たのち、暗鬱な一年であった。ペストは〈商品に混入してヴェネチアから運ばれ〉、リスボンだけで数千の死を惹き起した。父母を亡くした子どもがあらゆる場所に存在した。ペスト蔓延の地域でなお存続できたのは五割前後である。若干の記録の記録によれば、同じ家で同じ日にくつかの命が奪われ、ペストにより幾多の家族が破滅したことは明白である。(考証できる家屋の二割がそうである。)^②

② José Mattoso (eds), *op.cit.*, volume III, pp.218-219.

遺体の迅速な埋葬を命じる勅令は、宗教組織の最高指導者、リスボン総大司教カマラ・アタライアリスボン大司教に発せられた。遺体の安置と埋葬は平素も聖職者の重要な任務であるが、危急の事態に対処してここでは特異な葬送の仕方が王権から指示される。

緊急政策第十 発令一七五五年十一月二日ノ七 遺体の埋葬に関する総大司教・枢機卿

ジョゼ・マヌエル・ダ・カマラ・アタライアへの勅令

〈フレイレ編『緊急政策編纂』第一項目の三 遺体の埋葬に関する総大司教・枢機卿宛下(ジョゼ・マヌエル・ダ・カマラ・アタライア)への勅令

【勅令】

謹白。

国王陛下におかれては総大司教・枢機卿宛下(ジョゼ・マヌエル・ダ・カマラ・アタライア)につきの勅令を発せられ、リスボン高等法院院長(ラフォエス)公爵への令達を命じられた。すなわち、遺体の埋葬が遅れる際には、新たに重大な危機が招来することを、総大司教宛下にはご明察頂きたい。ペストなどの悪疫蔓延を想起すると、他国では遺体を埋める大濠の造成が指示される。なおまた、リスボン住民の大半はなお荒墟に留まり、王都一帯に漂う有害な蒸気も、多くの人々を不安に曝している。こうした禍乱においては埠頭に繋いだ舢舨や船舶を遺体の安置所とし、可能な形態でキリスト教の葬儀を行ったのち、河港から数レガ離れた

沖合へそれを移送すべきである。これほど重大な事態でなくとも、船上で死者が出た際など、簡略な措置が採られることを想起され、朽ち果てるまで海底に留まるよう、重りを付けて遺体を大海に投擲するよう指示されたい。以上のように国王陛下は勅令を発せられ、総大司教殿下に執行を命じられた。貴官に神護を授けられることを祈る。

一七五五年十一月二日 ベレン宮廷

(国務尚書) セバスチャン・ジョゼ・デ・カルヴァリオ・イ・メロ

(リスボン総大司教・枢機卿殿下)

①

ポルトガル王権の緊急政策で執行の一翼を担う総大司教Ⅱ枢機卿、ジョゼ・ダ・カマラ・デ・アタライアは、一六八五年第四代アタライア伯爵の第四子として生まれた。コインブラのコレジオ・デ・サン・ペドロで学を修めた彼は、学園の母胎をなす聖フランシスコ第三修道会の一員となる。やがて国王ジョアン五世によって王室礼拝堂の司祭に任命され、一七一六年ポルトガルの総大司教座昇格にあたっては、王侯貴族臨席のもとに謝恩式を主宰した。その後異端審問所裁判官やアタライア救貧院参与を歴任し、一七五四年第二代リスボン総大司教に推挙された。②

① Freire, *Memorias das Principaes Providencias*, pp.50-51.

② Câmara, José Maoel da (1685-1758) in *The Cardinals of The Holy Roman Church*, online

翌年の万聖節ミサの最中に大地震が発生し、総大司教は従者に担がれて脱出した。しばらくはベレイラ溪谷のオラトリオ会山荘へ避難し、その翌日国務尚書カルヴァリオから緊急政策への協力を懇請された。すでにカマールは七十歳の高齢で喘息と痛風の発作もあり、怒れる神に寛恕を祈るためこの地断食の苦行を一時決意した。しかし、ときにはローマ教皇大使に代行を依頼しつつ、最高位の聖職者として救援活動と祈禱行事を指揮し、学僧フゲイレドや史官モレイラ・デ・メンドンサの震災記録において総大司教の功績は高く評価される。国務尚書カルヴァリオに同意と尽力を示す総大司教の返書をつぎに掲げる。

緊急政策第十一 発令一七五五年十一月二日ノ八 遺体埋葬に関する総大司教・枢機卿

ジョゼ・マヌエル・ダ・カマラ・アタライアの奉答

〈フレイレ編『緊急政策編纂』第一項目の四 勅令に係わる総大司教・枢機卿殿下 (ジョゼ・マヌエル

・ダ・カマラ・アタライア) の奉答〉

【奉答】

拝答。

寛仁にして敬虔なる帝王に相応しく、今次の凄惨な災厄に際して国王陛下が高慮された施策は、すべて適切なものと拝受致します。国王陛下のご賢察のとおり、遺体を船舶で沖合へ運ぶのが、現状ではもっとも適切で迅速な措置であって、他の方式は煩雑かつ困難と総大司教も判断しました。当面の仮墓地に関しても、犠牲者が所属した教会教区で遅滞なく設置できるよう、然るべき方策を指示する所存であります。貴官に神護

を授けられることを祈ります。

一七五五年十一月二日 カンボリート

リスボン総大司教（ジョゼ・M・ダ・カマラ・アタライア）

（国務尚書閣下）

総大司教殿下より右記の返書を拝受

（国務尚書）セバスチャン・ジョゼ・デ・カルヴァリオ・イ・メロ ①

フレイレ編『緊急政策編纂』の第一項目は、遺体の処理・埋葬とペスト蔓延の阻止に係わるものである。ここに区分けされた文書八件のうち、主題に相応しい内容の法令は十一月二日発令の二件、同月三日発令の一件、同月五日発令の一件である。スペイン大使の身柄救出を命じる勅令は別として、かなり異質な他の文書四件、すなわちリスボン高等院長への同月二日付統括的勅令、リスボン参事会の役員補強に関する同月七日付通達、半年後の確認である一七五六年の勅令については、分類の仕方に疑問が残る。② フレイレによる第一項目の解題全文を訳出する。

① *Freie, Memorias das Principaes Providencias*, p.51.

② *Ibid.*, pp. 43-49, 55-57.

緊急政策解題―要約と解説 第一項目 ペストの脅威防止

現下リスボン市街の荒墟に、あるいは露呈し、あるいは埋もれた遺体が多数散乱し、これらの腐敗によってペストなる災厄が地震に続くことが憂慮される。冬季に入ることを考えるならば、その脅威が一層甚大である。なぜなら、氾濫した海水が瓦礫に遮られて淀み、感染の拡大が倍加される。

慈愛深き国王陛下におかれては、これらの災厄に対処して、国民の不安を除去するため、いち早く緊急政策に着手され、数々の王命を発せられた。すなわち、リスボン高等法院院長（ラフォエス）公爵（王家の血統と徳操を備えた要人）に、遅滞なく裁判官を任命し、首都諸地域に配置させるよう命じられた。これら裁判官が遺体埋葬の応急措置を講じ、これに不可欠な葬儀すべての実施を聖職者に勧告し、ときには命令したのである。高貴なる総大司教Ⅱ枢機卿殿下もこれに合意され、公式の祈禱行列を早急に準備される一方、死せる者の厳粛な葬送と生ける者の救済を民衆に各自の責務として説諭するよう、リスボンおよび近郊の教区司祭すべてに命じられた。しかしながら、大切なものをすべてを喪失し、極度の錯乱にある民衆に関しては、いま述べた方策では足りず、一層迅速な処置が必要であった。したがって、即刻これを支援すべく軍隊の出勤が要請されるとともに、遺体の埋葬や広場・道路の瓦礫処理に特定の人員に配置された。①

① *Ibid.*, pp.5-7.

補論 南欧におけるペスト蔓延

リスボン大地震のわずか二五年前、地中海の港湾都市マルセイユがペストの猛威に曝された。その感染源は近東のレヴァント地域と推察され、ダマスカス、トリポリ、サイダ等の各地では同年春ペストが発生した。マルセイユ出身のシャトーを船長とする商船グラン・サンⅡタントワヌ号は、前年の八月イズミールを出発し、サイダ、スル、トリポリで小麦や木綿を船積みして、一七二〇年マルセイユに帰港した。トリポリ出航の二日後トルコ人の船客が死亡し、相継いで数名の水夫も病死したため、マルセイユに入港するや、グラン・サンⅡタントワヌ号の乗組員と乗客は、積荷の一部とともに市内北部の隔離施設に収容された。しかし、六月十四日八名の乗客が隔離を解除され、密輸品等も外部に持ち出された。その六日後マルセイユ市中で最初の犠牲者が死亡し、十月初めまでペストは猖獗を極める。アルルやツuronなどプロヴァンス各地にも蔓延して、死者は九万人から二人に達したとされる。① こうした患禍については近年綿密な研究もなされているが、同時代の記録『マルセイユにおける最近のペスト伝染の史話』は、港湾都市におけるペストの発生と行政当局の対応をつぎのように伝える。

① 蔵持不三也著『ペストの文化誌―ヨーロッパの民衆文化と疫病』朝日新聞社、一九九五年。
二三二―二四一頁。

疑わしいすべての商品、患者者や患者の汚染物が隔離施設で消毒されるとともに、そこへの通路が厳重に監視され、一切の出入りが禁止される間に、また遅延しながら万全の警戒が配されたにもかかわらず、ペストは市中に潜伏して密かに浸透し、次第に各地の家々を襲撃した。六月二十日ベル・タブル街でマルグリテ・ドブタヌの唇が黒い潰瘍に冒された。それを診察した施療院の内科医は教区司祭の指示に従って行政当局に通報する。しかし、派遣された隔離院の内科医は、市中にペストの発病はなく、普通の腫瘍にすぎぬと報告した。同月二八日パレ広場の仕立屋タユールが歿し、数日後その家族も死亡したが、熱病の悪化と考えられた。七月一日エスカル街ではひとりの女性エガイエールが鼻梁の黒い潰瘍に、他家の女性パヌーゼがリンパ腺炎に冒され、まもなく近隣の家々すべてに悪疫が拡がった。

隔離施設でペストの嫌疑が薄らぎながら、市中では呪わしい疫病への恐怖が浮上し、住民の信頼を揺るがせる。七月九日前述の地区とは離れたランシュ広場の自宅で、十三歳ほどの少年イサレヌが発病し、彼を診察した医家ペイソネル父子が、ペストに相違ないと市参事会評議員に急報した。この診断をうけて評議員がイサレヌの家に警備を敷く。翌日少年は死に、妹の病に倒れた。その夜ふたりは葬られ、残りの家族は隔離施設へ移される。しかし、彼らも全員が死亡し、その家は厳重に封鎖された。①

① *Relation historique de tout ce s'est passe a Marseille pendant la derniere peste*. Cologne, 1723. pp. 35-37.

一七二〇年マルセイユにおける悪疫蔓延は、まもなくポルトガルの定期刊行物でも報道された。『西ポルトガル新報』は、八月十九日パリ発の記事として第一報を伝えたのち、同年十月三日号でつぎのように記述する。

フランス (一七五五年) 八月二五日発

マルセイユを襲う悪疫、ペストらしき災厄がなお猛威を振い、悪性熱病の伝染によって昨日は数名が死亡し、今日も多数が絶命する有様である。普通は頭部の痛みが始まって高熱となり、まもなく肝臓に腫瘍が生じて痛み、二日ほどのち極度の苦悶に至る。この疾病に侵された者は例外なく死ぬのである。病人の部屋へ入れば、感染を免れることは稀であり、看護する人自身がペストに冒される。アレキサンドリア経由の船舶で船乗りが発病し、彼が携えた食器や商品を、検疫所へは無断で陸揚げした。無惨な遺体のあるものにはシラムィが群がり、他のものは黒い腫瘍や微細な創傷を呈する。病院や外科医や看護人のもとに移されても、患者はみな命を絶つ。療養所や修道院が急遽病院として供された。あちこちで遺体が家屋や街路に放置され、住民の健康を危険に曝している。しかし、患者への世話や遺体の埋葬に努める人は僅かであり、ガレー船の囚人によって人手不足を補うべく指示された。多くの患者は貧しい階層か食物に恵まれぬ人々である。当地へ出向して病状を研究し、適切な治療を行うよう、モンペリエ大学の著名な医家ふたりと外科医ひとり、摂政(オルレアン)公爵は指示された。八月一三日の午前マルセイユについたこれらの医家は、蔓延するのはペストでなく、伝染性の熱病であると認識し、同月二日エクス・アン・プロヴァンスを経て帰られた。こうした診断にもかかわらず、行政当局は監視と警戒をさらに倍加し、各地への交通を書簡を除きすべて禁止した。プロヴァンス(デルフィヌ)およびラングドックとともに、ブレモンテとサボアもこれに含まれ、

住民や商人の入境を阻止すべく、各地方の境界に関門が敷かれた。①

ポルトガル本土でもアルガルヴェ国で、ペストの侵入に嚴重な警戒体制が敷かれた。『西リスボン新報』十二月四日号によれば、地中海の沿岸の港町ポルティマンで入港する船舶の監視と検疫が強化され、教会では防災を願う祈祷行事が行われた。なお、同誌ではこの記事に続いてペスト防禦の守護聖人、聖カルロ・ボロメオの日にリスボンで営まれた宗教行事が報じられた。神聖ローマ帝国皇帝カルロス六世は、当時のポルトガル王妃マリア・アンナ・デ・オステリアの兄である。皇帝の快癒のためこの日の聖儀が営まれたと誌されるが、ペスト発生阻止も当然ここで祈念されたであろう。

アルガルヴェ

ヴィラ・ノヴァ・デ・ポルティマン (一七二〇年) 十月二一日発

マルセーユを襲った疾病に対して、ポルトガルで最初に配される対処として、感染地域からの船舶を警戒し、入港阻止のあらゆる措置がいち早く採択された。警備強化のためアルヴァロ・ペレイラ・デ・ラセルダ大佐が派遣され、海軍のあらゆる部署で陸揚げが監視される。(アルガルヴェ司教) ジョゼフ・ペレイラ枢機卿猊下の甥にして当地のマトリズ教会司祭である神学博士アントニオ・デ・オリヴェイラが、同教会で数

① *Gazeta de Lisboa Occidental*, 3 Outubro 1720 . pp.317-318.

日間祈願の聖儀を修道会全員の参加のもとに主宰され、最終日には早朝の説教のあと高雅で謙抑な実践を果された。また、ペスト守護の殉教者、聖セバスチャンを追慕して同司祭は、破損した聖像を自身の出費で修復され、教会への祈禱行列にそれを奉持させた。また、検疫所の認可なしにはいかなる入港も許さないよう、ペスト阻止の警備がなされている。食肉やビスケットを積んで、ジブラルタルを経由した英国船一艘は即刻退去を命じられ、当該の水先案内人も検疫所所長の指示により四十日間の禁足に処せられた。

ポルトガル

リスボン (一七二〇年) 十一月七日発

聖カルロ・ボロメオの日(十一月四日)に因み、神聖ローマ帝国皇帝(カルロス六世)とカルロス皇子に幸あるよう、王宮において盛大な聖儀が営まれた。皇帝はかねて鼻炎を患われ、三度瀉血をされたのである。なお、この日の朝ペレイラ枢機卿殿下に置かれては、ローマ教皇教下よりサクリパンティ猊下を通し授与された、高貴にして栄誉ある法冠を拝受された。①

ちなみに神聖ローマ帝国では一六六九年ペスト終息を祝福して、皇帝レオポルド一世が中心街グラーベンに記念塔を建立し、神慮への感謝と死者への哀悼を表わした。スペイン継承戦争で勝利を収めた一七一三年、ウィー

① *Gazeta de Lisboa Occidental*, 4 Dezembro 1720, pp.359-360.

ンはまたもペストの猛威に襲われ、赦免と神護を祈念して、カルロス六世は壮麗なカルロス教会を造営した。悪疫の蔓延を人類への天罰と信じる宮廷のなかで、カルロス六世の長女マリア・テレジアはむしろこれを自然的要因によると考え、医学的な対応の重要性を認識した。一七四〇年に即位した彼女は、オランダの高名な医学者ジェルハルド・ファン・スヴィエテンを招聘して、ウィーン大学の医学部発展を培うとともに、皇族の生命をしばしば奪った天然痘に関して、トルコ伝来の種痘を開発するよう助成した。①

一七四〇年夫君フランツ一世とともに即位したマリア・テレジアは、その代償としてシュレージエンの割譲を余儀なくされ、これをプロシヤから奪還すべく、フランスおよびロシアとの同盟を強めつつあった。姻戚関係にあるポルトガル王室との友好にも努め、ウィーンからの帰国後宮廷の要職にあるカルヴァリョに、しばしば激励の言葉を送った。ポルトガルが大地震に襲われた翌日、マリア・テレジアは第十一女マリア・アントニアをシェーンブルン宮で出産した。のちにこの末娘はヴェルサイユへ嫁ぎ、ルイ十六世の王妃マリー・アントワネットとして知られる。ヨーロッパ震撼の日に生まれた彼女は、運命の定めについて折にふれ沈思したかもしれない。王妃の首席侍女を勤めたジャンヌ・L・H・カンボン夫人は、回想『マリー・アントワネット』の冒頭において数奇な運命の端緒をつぎのように語る。

フランツ・ロートリンゲン皇帝とマリア・テレジア皇妃の娘、マリー・アントワネットは一七五五年十一

① J. Alexander Mahan, *Maria Theresa of Austria*, New York, 1932, pp.15-16, 180-181, 318-318.

月二日、リスボン大地震の日に生まれた。時代に暗鬱な烙印を押した大震災は、彼女を迷妄な恐怖に導かないまでも、精神的に深い影響を及ぼした。①

六、救援と防衛の自主的行動

ポルトガル王権の緊急政策が本格的に始動するのは十一月二日からであるが、自主的な救援や警戒は地震発生の直後から開始された。市井における隣人の救出から巨大な公共建築の防衛に至るまで、そうした活動はあらゆる場でなされたであろうが、記録に留められた少数の事例をここでは紹介する。

A 総大司教教会における避難誘導

リビエラ王宮に隣接する総大司教教会の壊滅は、リスボン大地震の激烈さを示す絶景として、ペデガツシエ素描Ⅱルバ板刻の画集にも含まれる。ほぼ同年に刊行されたバプティスタ・ジョアン・デ・カストロの大著『ポルトガル地誌―その歴史と現在』第三巻は、総大司教教会の被災状況を委細に誌すとともに、身を賭して会衆を救

① Jeanne-Louise-Henriette Campan, *Mémoires sur la vie de Marie-Antoinette, reine de France et de Navarre*, Paris, 1849, p.61

ったある青年の殉職を後世に伝える。

王室礼拝堂と総大司教教会において国王は荘厳な儀式として行事を遂行させ、そこでは神を祀るすべての宗教的典礼が類稀な華麗さと驚異的な厳密さで営まれた。告解のためこの教会へ入るのを許された外国人の讃辞によれば、荘厳さ、輝しさ、豪華さにおいてローマの教皇教会にさえ比肩するのである。

したがって、十一月一日悲劇的な地震に突然襲われたとき、ミサの祈祷を始めた聖職者たちは、異常なまでに狼狽し、動揺し、錯乱した。教会中央の聖歌隊が急に中断したかと思うと、強烈な震動が続いて、建物全体が凄まじく揺れた。これに慄然として大混乱となり、不意の破局からみな逃れようとした。だれもが被害を怖れて突然の争乱となり、死を免れようと、人々は混み合う通路に殺到する。助けてくれと我先に叫んで、礼拝堂の窓から無謀にも中庭へ跳び降りる者もあった。

袖廊の上級聖職者も愕然とした。この方々は柵席から中央の祭壇へ登るところであったが、非常口が閉鎖され、回路を通れないのである。多くは自己一身よりも衆生を案じ、キリスト教の堅い志操で神の慈悲を祈念された。ついにひとつの出口が開くや、だれも自分だけは危険から逃れようとも揉み合う。このときアンジェラ侯爵のご子息、上級聖職者フランススコ・デ・ノロンハ様はチュートン広間への回廊で率先して会衆を誘導され、男盛りで早過ぎる死をそこで遂げられた。警備班の頭上に聳える露台が一挙に破壊され、墜落したからである。聖堂参事会員の尊厳な位階制によって聖なる上級聖職者団に最近昇格されて、二度目の盛儀に尽力されたばかりであった。

地震に続いて火災が発生し、当代の豪奢すべてを完全に焼き尽した。こうした混乱と孤立に加えて、礼拝

堂などの石材が崩れ落ち、礼拝を行うのに適した場所を決めることが、幾日も司祭たちではできなかった。①

『ポルトガル地誌―その歴史と現在』の著者カストロは、一七〇〇年リスボンで生まれ、在俗の聖職者としてローマなどイタリア各地で修業した。彼は総大司教教会の聖職録受領者であり、ここに語られる大伽藍壊滅の様相は身近な体験と思われる。カストロの記述には知己である若きノロンハへの追慕がおそらく含まれる。

B 若手将校の造幣局防衛

公共施設の自主的な防護としてとくに称讃されるのは、崩壊と掠奪の危険に瀕する造幣局をひとりで防衛した若手将校である。バイシャ地区に在留するイギリス人貿易商ブラドックは、大地震の発生直後サン・パウロ教会の倒壊に遭遇し、河岸地区へ逃れて群衆に相和して神の慈悲を祈った。長文にわたる彼の被災記録においても、つぎに引用する造幣局への避難と将校の壮挙は、とりわけ出色の場面である。

どこに身を寄せるべきか、もはや判断できぬ状況に陥ったのです。そこに留まれば、海からの危険に曝されます。河岸から遠ざかれば、建物の破壊に怯えます。ついに私は造幣局へ行こうと決意しました。その建物は頑大な平屋建てで、河沿いの部屋以外が大した損傷を受けていません。毎日護衛していた軍人の一団が

① Bautista de Castro, *op.cit.*, tomo III, pp.200-202.

そこからまったく消え、部隊長だけが玄関に立っていました。彼は貴族の息子で、一七歳か一八歳なのです。そこでもたえず大地の震動があり、(二十フィート余り離れた向側の建物もみな揺れるので) きわめて危険の思われました。中庭は水浸しなので、私たちは石材と瓦礫に埋まる室内へ避難します。ここで彼と言葉を交わし、私は感嘆の意を示しました。同僚の軍人がみな逃げ出したのに、これほど若い身で勇敢にも部署を護っているからです。「大地が割れようとも、」と彼は応えました。「自分を呑み込もうとも、部署を離れることなど思ってもみない。」この若き貴紳の気概によって式百万の貨幣を蔵した造幣局が掠奪を免れたのです。これほど怖ろしい事態でなくても、かくも平靜かつ沈着に行動する人物を見たことなく、彼を評価するすべを知りません。この将校とは五時間ほど会話できたと思います。それまでの絶えざる困苦で疲労困憊し、空腹のままでもありましたが、その日夕食を共にするはずの友人、都心部の最上階に住み、言葉も判らないので、おそらくもつとも危険な状況にある親友への憂慮は失わずにいました。こうして親友の生存を確かめるため、彼の安否を見届けることを決意し、将校に別れを告げました。①

ブラドックが感嘆した将校の壮挙は、まもなくポルトガル宮廷へ報告され、国外の報道機関へも伝えられる。一七五五年十一月二八日バリ経由の大地震第一報を掲載した雑誌『ガゼッタ・ライデン』は、以後リスボンの状況を再三オランダ国民に報道し、十二月二六日号ではインド商務館など貿易機関の壊滅と青年将校による造幣局

① Braddock, *op.cit.*, pp.30-36.

防衛を伝える。

大地震による経済的損失は測り難く、ほぼ二千万ポンドとも言われる。王宮は壊滅した。王宮と税関所を繋ぐ埠頭も流失し、なんら遺留品も現れない。インド商務館も同じく全壊。一言で表現すれば、造幣局を除き、すべての公共施設が消えたのである。地震に耐えた建造物も多くは大火に襲われ、混乱に乗じる極悪人の好餌となった。牢獄やガレー船に繋がれた囚人が鉄鎖を外す好機と思索し、掠奪と狼藉に走った。スペインやフランスの脱走兵、さらにはイギリスの水兵が災害を三割方増幅した。最初に大地が揺れたあと、七カ所に放火した、とあるムーア人は絞首台で懺悔する。王宮を望むインド商務館でも三カ所に火を付けた、とフランスの脱走兵も告白した。金銀を収蔵せる造幣局も同じ状況にあったが、

ある下級将校が驚嘆すべき決意と不屈の気概を発揮し、美事に防護した。拳銃と銃剣を携え、豪胆にも彼は三日三晩自己の部署を死守し、忍び寄る極悪人を牽制したのである。かかる英雄的行為をポルトガル国王は称揚され、破格の措置として大佐への昇任を決定された。②

造幣局の淵源は十三世紀末葉デニス一世の御代に発し、ポルトガル最古のマニュファクチャーとされる。その施設は一七二〇年河岸地区のカスカイス埠頭に移築され、一八三五年ワットによる蒸気機関を採用し、一九四

② *Gazeta Leiden, Nouvelles Extraordinaires de Divers Endroits, Vendredi 26, Décembre 1755, pp.1-2.*

一年まで同地で操業が続けられた。

C 慈善兄弟会による孤児院の防護

アルファマ丘陵の裾野、兵器廠向側の慈善教会では、福祉団体の神父によって大勢の孤児が防護された。ポルトガルにおける孤児院の源流は、ジョアン二世による万世王立病院の創設とされる。十九世紀前半に執筆された『孤児および捨て子の法制的研究』から慈善団体と孤児院の始原に関する部分を引用する。

我が国で孤児を収容し、養育する施設として筆頭に挙げるべきは、リスボンの王立孤児院である。一四九二年五月十五日ジョアン二世によってロシオ広場とフィゲイラ広場の接点に施療院と福祉施設が創設され、やがてマノエル一世から万聖王立病院の名称を授けられた。

その始原を精細に誌せば、創立者ジョアン二世の慈愛深き偉業を引き継ぎ、王妃レオノールの聴罪司祭にして、リスボン慈善兄弟会の創始者、トリニテ会ミゲル・デ・コントレイラス神父が、首都の街々や家々で施しを求める困窮者、障害者、浮浪児、さらには老嬢、孤児、寡婦などをも、愛徳の情をもって保護すべきことを、王妃に進言した。(中略)

かくしてマノエル一世の御代から孤児養育の王権から多大の基金が提供され、コントレイラス神父により結成された慈善兄弟会の総務部に委託される。後代の王妃カタリーナ、マリア王女、ポルタゲレ伯爵夫人、等々もこの事業を支援された。(中略)

慈善兄弟会は六百名の聖職者、三百名の貴族、多数の商工業者、さらにはさまざまな職種の人々から成り、いまだ救護施設のない町村にも急速に拡がった。慈善兄弟会の建物がつぎに築かれたのはサンタレムであって、熱烈な同志マルチンホ・デ・モリナの尽力による。ポルトガル本国に止まらず、遠くはムーア人の領土へも浸透し、捕囚であるキリスト教徒、たとえばモロッコのイグナシオ・タヴァレス神父やアルジェリアのベルナルド・モンロイ神父が、然るべき福利施設を設けた。

アントニオ・ヨアキム著『孤児および捨て子の法制的研究』①

これら慈善教会や慈善兄弟会の由来とともに、大地震の被災状況と孤児院の防護が委細に語られるのは、やはりカストロ著『ポルトガル地誌―その過去と現在』である。万聖王立病院の福祉事業を引き継いで、兄弟会の責務には病人の治療と看護、障害者や寡婦への支援はふくまれ、なかでも慈善教会で重視されたのは、孤児の保護と養育であった。なお、慈善朋友会の結成と発展を主導したコントレラスについては、万聖王立病院設立における彼の役割に近年反証が示され、古来の伝承が解釈が疑問視されている。

慈善教会の壮大な伽藍はマヌエル一世によって起工され、一五三四年ジョアン三世の御世に完成した。こ

① Antonio Joaquim de Gouveia Pinto, *Exame critico e historicos dos Expostos, ou Engeitados*, Lisboa, 1828. pp.125-126, 128-129.

こは慈善兄弟会の拠点、国外でも絶讃される福祉団体の拠点でもある。一四九八年セゴヴィア出身のトリニテ会修道士ミゲル・コントレラスがジョアン二世の王妃レオノールの賛同を得て、大聖堂境内にこれを結成した。靈感を受けたコントレラスによって、博愛を基調とする誓約がそこでは要件とされた。兄弟会の事業はやがてポルトガル全土へ伝わり、一五三四年三月二五日その拠点は新たに建設された慈善教会へ荘厳な祈禱行進とともに移転された。〈中略〉

慈善兄弟会の規約によれば、会士の責務は隣人の要望に応じ、孤児に住家を提供し、病人を治療すること、貧しい寡婦に援助と慰安を供し、巡礼に道案内と紹介状を与えること、また死者を埋葬するとともに、捕虜の立場を尊重し、苦難の軽減に導くこと、さらには判決を受けた者には処刑台まで付き添い、愛徳と慈愛の祈りを最期まで続けることである、カトリシズムの信仰に合致するこれらの営為は、すべて多大の経費を必要とするが、数々の遺贈によって兄弟会の資金は潤沢であり、例年の収益は十萬クルザドとされる。〈中略〉

慈愛教会の外側にふたつの大型孤児院が付設され、そこから礼拝堂への通路もあった。管理にあたる慈善兄弟会は、孤児のため五八の個室に仕切り、うち四十は一六八四年逝去のキリスト教騎士団団長、マノエル・ロドリゲス・ダ・コスタの寄進、高額一萬リアルによって造作された。他はもともと施設に備った私室である。なお、中央祭壇の背後には聖歌隊席が設けられ、聖務日課に従って六十名がそこで歌った ①

① Bautista de Castro, *op.cit.*, tomo III, pp.209-211.

慈善教会が位置するリビエラ地区兵器廠付近は、地震と津波の直撃を受けた地域である。二日の午前王宮一帯を大火が焼き尽すなかで、慈善兄弟会の神父に導かれ、数十名の孤児が施設から脱出し、テージョ河岸の緑地へと向かった。しかし、当初目指したビカ・ド・サバト園でも、つぎに赴いたロシオ広場でも安堵できる場はなく、遠くベレンにまで避難を続ける。他方本拠を失った慈善兄弟会自体はまず急造の仮設小屋へ避難し、転々と移動しつつ慈善活動を続けた。『ポルトガル地誌―その過去と現在』の論述に戻る。

十一月一日巨大地震の衝撃によって礼拝堂の交差廊で穹窿の一部が墜落し、教会の正面を飾る鐘楼もひとつ倒壊した。聖器室を管理するテスレイロ神父は夜通しそこを防衛し、孤児たちも院内に留まった。しかし、震動がなお続くため、一斉避難をよう裁断し、ひとりの守衛に補佐されて孤児を引率し、ビカ・ド・サバト園へと出立した。周囲の異常な焦燥と混乱のなかで神父は、教会を離れて聖器室を無人にするため、崩壊する建物に身を挺し、多数の貴重な装具を救出する。すぐにも聖儀を再開できるよう祈りつつ、燭台等の銀製品も司法官の援護によって掘り出したのである。すべては盗賊や火災の被害から防禦するためであった。夜が明けて日曜日の午前九時頃、慈愛教会はなお大火の圏外にあった。その後慈愛教会の炎上とともに、付設の孤児院も焼尽する。大火が続く六日あまり、サンティシモ礼拝堂は放置された。〈中略〉

ビカ・ド・サバト園へ導かれた孤児たちに、落ち着けるところはなく、避難所を求めて急ぎベレンへ移動し、なおも艱苦を重ねつつテステロ小路の入口、アンジョ街のディアゴ・リベラ館に仮寓する。さらに一七五六年聖ヨハネの日にサン・アンドレ坂サン・ヴィセンテ礼拝堂の隣、高等法院判事フィリップ・リベイダ・ダ・シルヴァの別邸に入居したのである。この建物も一七六二年には新設のサント・アンタオ・コレジ

オに移管される予定であった。

これら長期の歳月に慈善兄弟会は献身的な救護を続けた。被災者への生活物資を確保する政策が國務尚書から示されなければ、震災直後の数日は異常な混乱と無秩序のため何事も為しえなかったであろう。慈善兄弟会の業務がこの間行われたのは、サン・ベント街に仮設された布地張りの木造小屋である。兄弟会会士の大工棟梁アントニオ・ロドリゲス・ギルがこれを組み立て、まもなく増築されて一七五六年聖ヨハネの日まで利用された。コトヴァに施設を造るのが挫折したため、やがて慈善兄弟会は老女の持家であるディオゴ・リベルト館を借り、さらにオラリアスのサン・ヴィセンテ・フェレ礼拝堂に隣接する建物へ移った。①

十五年にわたる仮寓のち一七六九年慈愛兄弟会は、サン・ロケ教会に隣接する建物、追放されたイエズス会の旧跡へ移転し、王権からの経費助成が確約される。ここでは王立万聖病院における救護やリスボン大聖堂での慈善事業を受け継ぎ、孤児や捨て子の保護・養育も重視された。② 焼尽した慈善教会の跡地には一七七〇年受胎告知新教会が建設され、慈善兄弟会と係り深いキリスト教騎士団がこれを運営した。

D アルガルヴェ副総督の救援活動

① Bautista de Castro, *op.cit.*, tomo III, pp.211-213.

② Antonio Joaquim, *op. cit.*, pp.129-130.

ポルトガル南端の自治領アルガルヴェは、巨大地震の震源地* に近く、大津波の襲来も重なって甚大な被害を受けた。この地方を特定した緊急政策としては十一月三日付勅令が見出されるものの、内容的にはタバコ栽培園の火災防衛に限られる。ベレン宮廷へアルガルヴェのやや詳しい情報が届いたのは、その翌日または翌々日と推定される。十一月五日ポルトガル王権はアルガルヴェにおける救援活動の統率を総督ドリゴ・アントニオ・デ・ノロンハ・イ・メネゼスに指令した。

他方現地では地震発生直後から行政当局が被災者の救出と震災への対策を開始した。こうした自主的な救援活動をめぐり、とくに伝えられるのはロレンソ・デ・サンタ・マリアの献身である。アルガルヴェの司教にして副総督であるロレンソは、一七〇四年貴族の息子としてファロで生まれた。聖職者の道を志して、コインブラ大学の神学部で学び、やがて教会法も講座を担当する。同時に彼はフランスコ会に所属し、謙虚にして模範的と修道士と認められ、海外での布教を担当するに至った。①ジョゼ・ピンヘイロの論文『アルガルヴェ司教区とコインブラ大学』には貴重な彼の小伝が含まれる。

やがてロレンソ・デ・サンタ・マリアはゴア大司教として派遣されるが、赴任地で健康を損ねた。一七五二年にポルトガルへ帰ったものの、国王ジョゼ一世は彼を休養させることなく、アルガルヴェ司教に任命した。

① José António Pinheiro e Rosa, *A Diocese do Algarve a Universidade de Coimbra, Revista da Universidade de Coimbra*, Vol. XXXVII, 1992, p.83.

た。

こうした司教座への就任から無視できぬ伝説、ボンバル独裁の犠牲者という伝説が生まれる。遺憾ながら老いたる筆者にはその真偽を確かめる力がない。ボンバル公爵を傑出した偉人と讃える神話があるいは崩れる、と思うのみである。

すなわちロレンソ神父が着任して三年後、リスボンと同じくアルガルヴェを激烈な地震が直撃した。当地の大聖堂、宮殿の大半、多くの教会と施設が破壊される。気概ある司教は腕まくりして鋏くわを握り、破壊された自邸をあとに市中へと急ぎ、被災者を助け、遺体を掘り出した。宮廷である貴族が進言し、著名な為政者（ボンバル）が執行した名高い施策、「死せる者を埋葬し、生ける者に糧を与えよ！」を、まさに実践したのである。①

この小伝によってもアルガルヴェにおける迅速な救援活動は確認できる。ロレンソ主導の被災対策は広汎にして長期にわたり、王権による緊急政策と多々複合したであろう。しかし、両者の路線がともすれば摩擦を生じ、ついには深刻な葛藤に至ったことを感じさせる。アメリカの歴史学者マーク・モレスキーは精力的な史料探索の一環として、埋もれたロレンソの手稿を読解した。彼の大著『大火の猛威―リスボン大地震とその余波』から、そうした探索の成果を引用する。

① *Ibid.*, p.84.

ロレンツ・サンタ・マリアもボンバル公爵に劣らず、混沌たる暗闇のなかで気力と活力を燃え立たせたようである。ひとりでも多くの患者を救済すべく、彼は被災したファロの病院へ即行し、衛生当局に立案され、みずから資金を調達した新設の病院へ生存者を収容した。また、アルガルヴェ行政と国王軍アルガルヴェ部隊の統率者として、伝染病の発生を防ぐため、荒墟から遺体を掘り出し、海岸で焼却するよう軍隊に命じた。食糧と医薬を配給し、地震で壊れた水車や電かまどをも再造したのである。サンタ・マリアは流浪者を放逐し、アルガルヴェ一帯の物価と賃金を適切な金額に固定させた。宗教的な祈禱行進をも組織し、公式の行事として聖母マリアに加護と援助を祈願する。さらには海難を恐れ、出漁せぬ浜人を励まし、生業へ復帰させた。「裸身に衣類を与え、」とサンタ・マリアは、ローマへ提出した活動報告に誌す。「渇く人に飲料を与え、病める者を見舞い、虐げられた者を救いました。寡婦や人妻を保護し、弱者や貧者を助けました。こうした危機の時代にアルガルヴェの家長として、労苦と財貨を惜しまず、己の身体と五感に拍車をかけ、すべての人々にあらゆる奉仕を続けました。慈愛なる心情で万民を私は援助し、抱擁致しました。」①

① Molesky, *op.cit.*, pp.201, 408.

第四節 震災第三日（同年十一月三日月曜日）

一、犯罪の激増

リスボン一帯ではなお余震が続き、数万の民衆が広場や野外で不安な一夜を過ごした。倒壊を免れたベレン離宮へも国王一家は戻らず、再度の衝撃を怖れて、数千の住民がなおテンド小屋や野外で避難を続けた。ベレン宮廷では飢餓の防止など多数の緊急政策が発動する。『リスボン市史公文書集成』においてオリビエラは住民の避難と市街の凄惨をつぎのように描写する。

リスボンに対する神の審判に従って、土水風火の四大元素が激動し、これを完全に破壊した。地震、洪水、大火、そして人間の悪業がそれである。倒壊した各所で火災が発生し、北風に煽られて大火は、地震を免れた地域をも焼尽させ、脱出できぬ病人や傷害者の命を哀れにも奪った。

こうした混沌たる状況でだれもが錯乱する渦中に、人面獣心の悪党が現れる。破廉恥な極悪人、極悪非道な害虫が、大胆かつ巧妙にも掠奪、洗神、あらゆる種類の犯罪を企てたのである。高位高官もみな劇烈な余震を怖れるなかで、毅然として立ったのは、思慮深く精神、意欲的で誠実な信条の持ち主、不世出の傑士セバスチャン・ジョゼ・デ・カルヴァリオである。その卓絶した才幹と冷徹な知性は著名な一言で伝えられ

るが〈原註〉、驚異的な活動、非凡な実行力、周到的な判断によってあらゆる苦難に対処した。全般的な錯乱と壊滅のなかで、彼はあらゆる被災者を救済し、迅速で効果的な緊急政策により王権への信頼と人心の安寧を強め、リスボンにおける行政・司法・経済の秩序と機能を回復させた。

〈原註〉「死せる者は葬り、生ける者に糧を与え、港をば閉ざされよ！」後世に伝わるこの名言は、しばしばセバスチャン・ジョゼ・デ・カルヴァリオに帰せられが、その確証は見当たらない。より信頼できる史料によれば、果然自失の国王ジョゼ一世に、地震の直後かく応えたのは、英明で豪胆なアロルマ侯爵ペドロ・アルメイダである。

①

右記の引用のとおり、『リスボン市史公文書集成』の編者オリビエラは有名な章句「死せる者は葬り、生ける者に糧を与えよ！」をカルヴァリオの進言ではなく、インド副王アレルナ侯爵の応答としている。やがてカルヴァリオの政敵となるアレルナ侯爵やアヴェイロ侯爵の家系では、そうした挿話が代々伝承されたに相違ない。ただし、以上のような異説をも念頭に置きつつ、『リスボン地震』の著者ケンドリックは、カルヴァリオに帰するのが偉大な功績に相応しいと判断した。②

貿易商ジャコンブの十一月三日付日誌には、王権による緊急政策の発動と、被災地での宗教的蛮行が誌される。

① Oliveira, *Elementos para a Historia da Municipio*, tomo XVI, pp.141-142.

② T. D. Kendrick, *The Lisbon Earthquake*, New York, 1955. p.75.

震災直後における異端審判は、ヴォルテールの思想小説『カンディード』において中世的な蛮行として戯画的に描出され、敬愛する恩師バングロスも火焙りにされる。しかし、リスボン大地震の古文書を渉獵しつつある筆者は、いまだそれに相当する記録を発見できない。そうしたなかでユダヤ人の審問と護送に関するジャコンブの証言は、単簡な表現とはいえ、貴重な記録である。他方あるイギリス貴紳は連日の大火について述べ、緊急政策の発動と盗賊の逮捕・処刑を早くも伝えている。

貿易商トーマス・ジャコンブの震災日誌 その三

☆十一月三日

数回地震を感じ、深夜零時にとりわけ烈しく揺れた。民衆の艱苦は深まるばかりで、だれもが惨状と困窮に泣いて転々と彷徨し、リスボンの死者を貴族と修道士が埋めている。大きな災厄に直面して国王は極力慎重な王命を授けられた。すべての囚人が恩赦されたが、驚くべき蛮行が迷信、狂熱、僻見から惹き起されている。……異端審問を受けたユダヤ人がコインブラまで護送され、そうした数人をサカヴェンの渡し船に乗せるのを小生も見た。①

あるイギリス貴紳の震災日誌 その三

① Macaulay, *op.cit.*, pp.274-275.

☆十一月三日

第三日も大火が続き、防衛に赴いた人も多い。だが、ほとんどが焼失し、大抵は徒労に終わった。また、首都の全域に絞首台が設置され、九名のスペイン人流れ者が暴徒への見せしめに処刑された。彼らは市中で掠奪を重ねたが、昨日金銀を運ぶ際に逮捕されたと聞く。

この日ベレンでイギリス貿易商が店を開き、小生らも辛うじて食べものを得たものの、依然として露天で野宿を続けた。①

『ポルトガル政事日誌』十一月三日の項に記載されるのは、当日発布された緊急政策のうち五件、すなわち遺体の葬儀と埋葬、食糧の確保と供給、行人への規制と検問、海寇と海賊への防衛、盗賊の捜査と逮捕に関するものである。ここでは食糧確保のためサンタレムなど首都周辺の各地へ高位高官を派遣したことが、やや詳しく誌される。

フィゲイレド著『ポルトガル政事日誌』

☆一七五五年十一月三日

国王陛下におかれては総大司教枢機卿ジョゼ・マヌエル・ダ・カマラ・アタライアに勅令を發せられ、

① *Gelteman's Magazine, op. cit. , pp.591-592.*

遺体の埋葬と犠牲者の弔悼を各教区司祭に指示するよう命じられた。そのため被災した首都の格別な協力を求め、敬虔かつ厳肅な葬儀をそれにふさわしい教会で行うよう、仁愛深き国王陛下は連合修道会会長に指示された。

リスボン近郊の司法官に同じく王命が發せられ、農民に穀物を惜しみなく供出させ、首都へ輸送させるよう命じられた。

各地における食糧供給を促進すべく、サンタレムへはアロルマ侯爵、ヴィラ・ノヴァダ・ラインハへはカステロ・メルホル伯爵、アレσκεールとマフラへはヴィラノヴァ子爵父子、トレス・ヴェルグスへは異端審問官シルヴァ・テレス子爵、さらにカスカイス、シントラ、オエイラへは総大司教教会高位聖職者パウロ・カルヴァリョ・メンドンサが派遣された。

首都においてリスボン参事会会頭アレグレート侯爵から交付された通行許可証を国内各地の行人に提示させる旨、高等法院院長ラフォエス公爵が指令された。また、騒乱の鎮圧に備えて食品市場を軍隊が警護するよう、国王陛下は命じられた。

アルジェリアの海賊が首都周辺の沿岸に侵入する気配が濃厚となり、外敵アフリカの侵害からリスボンを防衛すべく、マリアルヴァ侯爵に勅令が下された。このため沿岸部の騎兵隊および歩兵隊の態勢を強化し、ロデリコ・アントニオ・モロナの査証による航行許可証なしには、いかなる船舶にも出港を許さぬよう、各要塞司令官に通達が發せられた。また、武装した兵士を率いてとともに沿岸部一帯を巡察すること、すべての船舶と船員について厳重な監視と調査を行うこと、盗賊を禁錮するとともに、押収した盗品を公共の

穀倉に保管することも命じられた。①

二 飢餓の防止と食糧の供給

震災第三日に発令された緊急政策の十件の多きに達し、食糧の供給、火災の阻止と財貨の防禦、港湾地帯の嚴戒、さらには遺体の葬送と葬儀に関するものである。なかでも飢餓の防止については小麦の確保と輸送、販売価格の統制、魚介類への免税、穀倉の管理など救援の具体的方策が提示された。

緊急政策第十二 発令一七五五年十一月三日ノ一 テージョ兩岸諸地域の全行政者に

食糧の輸送を命じる通達

〈フレイレ編『緊急政策編纂』第二項目ノ四 すべての小麦粉と大量の食糧をリスボンへ運ばせ、(同市庁参事会会頭)アレグレテ侯爵に引き渡すことを、テージョ兩岸諸地域の全行政者に命じる通達〉

【通達】

謹白。

国王陛下におかれては國務尚書に以下の施策を命じられた。すなわち、出港予定の二艘は別として、ただ

① Figueiredo, *Rerum Lusitanarum Ephemerides*, *Diario, o sia Giornale*, pp.11-12, 44-46.

ちに調達できるあらゆる船舶に、すべての小麦粉と大量の食糧を搭載させること、漁船については船頭がそれらをリスボンへ運送し、同市庁参事会会頭アレグレテ侯爵に引き渡すこと、さらに他の船舶は貯蔵倉庫管理長アブラント侯爵のもとに届け出ることである。この王命に違反する者は重罪に処せられる。各位に神護を授けられることを祈る。

一七五五年十一月三日 ベレン宮廷

(國務尚書) セバスチャン・ジョゼ・デ・カルヴァリオ・イ・メロ

(テージョ兩岸諸地域行政者各位)

①

温暖な気候と肥沃な土壤に恵まれたポルトガルは、緑豊かな森林や潤沢な水利と相まって、ヨーロッパでも耕作にもっとも適した国土のひとつである。テージョ流域の各地はカエサル統治の時代から十四世紀デイニス王の御代まで豊穡な農業で広く知られ、稔り豊かなスイスの山裾に比肩すると言われた。② 意外にもその国で穀物の需給は恒常的に不足した事情について、オリビエ・マルケス著『ポルトガル史』の記述を参照する。

小麦供給の危機は十五世紀から頻繁になった。リスボンをはじめ広汎な都市部、さらには若干の地方(ア

① Freire, *Memorias das Principaes*. p.62.

② Balbi, *op.cit.*, tome I, *Providenciassp.*143-144.

ルガルヴェ国がその典型である) が定期的に飢饉や極度のパン欠乏に陥った。この世紀にはポルトガル全土で収穫が低下した。その明白な理由は人口の減少である。畑仕事に人手が不足し、農村部に住む人が減り、多くの耕地が荒廃した。(中略) 穀物の収穫が減退した一因は、他の農産物、ワインやオリーブ油の増産と思われる。以前には小麦や大麦を栽培した土地が、明らかにブドウ畑に転用された。ブドウ園もオリーブ畑もそれほど作業や人手を必要とせず、より多く収益を生むからである。この頃からポルトガルではワインの輸出が国民経済の重要な地位を占めるに至る。①

ワインの生産と小麦の輸入がポルトガルの農業を圧迫する一方、リスボンやポルトにおける交易は活気を呈し、沿岸の倉庫と市場には穀類が山と積まれた。経済史家H・フィッツシャーの著作『ポルトガル貿易』によれば、輸入される穀類は主としてイギリスや北米の農産物であり、貿易の拠点ロンドンでは少数の仲買人が事業を独占し、これらを大量に海路で輸送した。繊維製品等に比べ、劣化し易く、需要も不安定との理由で、彼らは食料品をきわめて有利な税率と価格で取引したのである。②

小麦、大麦、カラス麦、ライ麦などの穀物、さらには麦芽や穀粉はイギリスからポルトガルへ大量に船で

① A. D. de Oliveira Marques, *History of Portugal*, New York, 1976, volume I, pp.111-112.

② H. E. S. Fisher, *The Portugal Trade, a Study of Anglo-Portuguese Commerce 1700-1779*, pp. 64-66.

運ばれた。(原註) 小麦の積荷はつねに高額で取引され、最盛期の一七三一年から一七三五年には毎年約九万二千クオーター、金額にして約十二万四千ポンドに達した。(中略)

ポルトガルに到着した穀物は現地の卸売業者か小売商人に売られた。搭載された商品を待ち受け、保税倉庫だけでなく、早くも船上で売買が始まる。繊維製品とは異なり、輸入された穀物は地方の市場へも出回る。また、その一部は積み換えて、ブラジルまで輸送される。「ポルトガルの製粉業者は」と一七五三年にイギリス大使カストレスは報告した。「輸入される小麦を大量に買いつけて粉に挽き、ブラジルへ発送する。」ポルトガルの商船団も毎年穀類を輸送した。リスボンにおける取引では、おおむね掛売りが短期に限られ、数ヶ月の余裕しかない。

〈原註〉リスボン在留のイギリス人貿易商によれば、ポルトガルにおける小麦、大麦、穀粉の年間生産量は「住民の糧六ヵ月分にも足りない。したがって、彼らは大量に国外から輸入せざるをえない」(『イギリス商館(リスボン)日誌』一七六三年七月二四日) ③

震災における飢餓防止に関して、穀物の確保とともに重視されたのは魚介類の供給である。広大な沿岸部を擁するポルトガルは、ヨーロッパきつての海産国であり、新鮮で安価な海の幸は庶民にとりわけ好まれた。バルビの著作には同国の漁業史を述べる一文が含まれる。

③ *Ibid.*, pp. 17, 67.

大西洋沿岸に位置するポルトガル王国は、長大な海岸線と豊かな漁場に恵まれ、沢山の魚類が捕れる河川、水産を家業とする住民、良質の塩を大量に精製できる塩田も多く、デニス王、ペドロ一世、ジョアン一世など英明な君主の御世には民を潤すこと大であった。ポルトガルの年代記で若干の史実を辿れば、古くから漁業が隆盛を極めたことを明確に把握できる。

アルフォンソ三世とデニス王の御世にミーニョ地方の沿岸で捕鯨が営まれた。アルフォンソ四世の時代に捕鯨はアルガルヴェ国においてもっとも重要な産業のひとつとなる。フェルディナンド王の御世に至ると、アルガルヴェ国のみならず、テージョ河南のアレンテージョ沿岸やエストレマドゥラの一部にも拡大した。今日ポルトガル本土では衰滅し、イギリスおよびイギリス系アメリカが巨利を博すブラジル沿岸で僅かに営まれている。無思慮にもポルトガルはその操業をほとんど放棄したのである。

一三五三年リスボンとポルトの住民は英国国王エドワード三世と五年間の通商契約を結び、海人が漁獲する認可を得た。また、漁労を保護する商業同盟を、セトゥーバル、アルカセル・ド・サル、シネス、セジンブラの諸都市が結成したことを、自然学者ソアレス・デ・バロスは注目すべき事実と語った。これらの都市に加えて、エリセイラ、リスボン、ポルト、ポンテ・デ・リマ、アヴェイロ等の住民にも専業の漁師が多く、莫大な量の魚が塩漬けされて、他国に輸出されている。セトゥーバル産の食塩がとりわけ良質であるため、塩漬けの輸出は条件に恵まれ、古来北方の各国で好評を博し、一六七一年自国の豊富な塩田を開発するまで、イギリスで大量に買い付けられた。

一四三四年サンタレム身分制議会が定めた第一〇四条には、鰯をはじめおびただ夥しい数の魚類がポルトガル沿岸に溢れるため、レヴァントへ輸出することが記録され、一四三六年エヴォラ身分制議会も大量のニシンを

スペイン等へ売却したと伝える。こうした状況がいまは一変し、魚類の輸出はアルガレヴ国のみに限られ、大量の干物や塩漬けも国内で売り捌かれる。^①

三、水産物取引の免税

首都南部のベレン河岸およびサンタレム河岸では、今日でも屋内や屋外の広大な魚介市場が客を呼び寄せる。しかし、そうした海産物の供給も国策の貧困や苛酷な課税によって、著しく制約された。食糧の供給を命じる一連の緊急政策において、魚介類の取引をめぐるはとくに免税措置を指令している。

緊急政策第十三 発令一七五五年十一月三日ノ二 リスボン参事会会頭アレグレテ侯爵に
魚介類の免税措置を命じる勅令

〈フレイレ編『緊急政策編纂』第二項目ノ二 国王陛下の慈恵により、ベレン河岸およびサンタレン河岸で取引される魚介類について課税を免除する旨、王都の各市門に布告を掲げるよう、リスボン参事会会頭（アレグレテ侯爵）に命じる勅令

① Balbi, *op. cit.*, pp.171-172.

【勅令】

謹白。

国王陛下はリスボン参事会会頭アレグレテ侯爵に以下のごとき勅令を発せられた。すなわち、今次震災の緊急事態に即応して、左記の布告を王都の各市門に早急に掲げるよう、また印刷の機能を失った現在、可能なかぎり多数の手書きで全域に周知させるよう指示されたい。貴官に神護を授けられることを祈る。

一七五五年十一月三日 ベレン宮廷

(国務尚書) セバスチャン・ジョゼ・デ・カルヴァリオ・イ・メロ

(リスボン参事会会頭アレグレテ侯爵閣下)

【布告】

ベレン河岸およびサンタレン河岸で取引されるあらゆる魚介類について、十分の一税、譲渡税、あらゆる省庁での手数料、各種の課税を、従来特例を許されぬものも含め、すべて免除するよう、国王陛下はリスボン参事会会頭アレグレテ侯爵に命じられた。

その所以は比類なき慈父の仁愛を抱かれる国王陛下が、苦難の渦中にある臣民の艱苦を癒すべく、前述の課税と手数料すべてを停止されたからである。現状において陛下のご仁愛はさらに広く及び、市門から搬入される食品の取引についても、課税と手数料がすべて停止される。

一七五五年十一月三日 ベレン宮廷

(国務尚書) セバスチャン・ジョゼ・デ・カルヴァリオ・イ・メロ

①

食品の売買にとくに係わる税制は、関税と取引税である。この時代にふたつの主要な税制、取引税はすべて国民に適用され、金、銀、馬、武器、パンを除き、すべての物品の売買に課せられた。本来取引税はリスボン市庁など都市自治体の権限に属したが、専制的な統治が強まるにつれて、王権に掌握されるところとなった。漁業に対する国策や税制の影響について、バルビはつぎのように述べる。

取引税は金、銀、パンを除くあらゆる物品の売買と交換に適用され、売り手五パーセント、買い手五パーセントの計十パーセントを取引の渡毎に徴収するものであった。双方の合意を得た価格が、以後の売買の基準とされる。食塩の価格は一アルケイラにつき十リブラであった。不可欠なものとして需要の多い食塩は、いかなる状況や用途でも一定の税額が保持された。

スペイン従属の時代にはきわめて苛酷な税制となり、水産物への課税、漁労を抑制する各種の法令、さらには海運や商易の不振によって、漁業が徐々に衰退し、いまなお哀れな状況にある。「中略」たとえば鱈の漁獲は完全に忘却され、ポルトガル人はかつて新大陸でみずから漁した魚を、イギリス人やイギリス系アメ

① Freire, *Memorias das Principaes Providencias*, p. 61-62..

リカ人からいまや買っている。以前にはミンホ地方から大量の魚類はポルトガル人や外国人の手で輸出されたのに、そこでも現在はアルガルヴェ国、ギリシャ、イギリス、等々から数多く輸入される。ラ・ベイラ、エストレマンドウラ、アレンテージョなど各地方も同様である。①

四、近郊都市サンタレンの穀倉管理

リスボンの東北約百キロに位置するサンタレムは、中世ポルトガルの重要な都市であり、堅固な宮殿と多くの修道院を擁していた。また、テージョ沿岸の市場では近郊で産された食料品、なかでもワインが大量に取引される。大地震によってこの地域も甚大な被害を蒙り、教会や修道院が数多く破壊された。大きな亀裂が生じ、地底から硫黄の蒸気が立ち籠めたと記録される。市中で治安が悪化したこともつぎの勅令から推察できる。

緊急政策第十四 発令一七五五年十一月三日ノ三 サンタレンの穀倉管理をアロルマ

侯爵に命ずる勅令

〈フレイレ編『緊急政策編纂』第二項目ノ五 公私ともにすべての穀倉、なかでもサンタレン一帯の穀倉を厳重に管理し、許可なしに利用させぬよう、アロルマ侯爵に命ずる勅令〉

① Balbi, *op. cit.*, tome I, p. 175.

【勅令】

謹白。

国王陛下におかれてはアロルマ侯爵に以下のごとき勅令を発せられた。すなわち、公私ともにすべての穀倉、なかでもサンタレン一帯の穀倉について、厳重な管理を命じられたい。この勅命を拝して同侯爵は、個人、教会、公共のいずれに属するかを問わず、穀倉の食糧を当局の許可なしに持ち出せぬよう、各々の所有者または管理者に指令を発せられた。また、行政官と裁判官、当該地域の協力者と担当者を統率する権限が、アロルマ侯爵に委任された。国王は住民を篤く信頼されており、執行にあたってはいかなる抗弁も許されぬ。同侯爵がすべての住民に勅令を周知させ、選ばれた人々が神事を肅々と進めるとともに、本月一日以降の震災と苦難から住民の震災と苦難を救われたい。貴官に神護を授けられることを祈る。

一七五五年十一月三日 ベレン宮廷

(国務尚書) セバスチャン・ジョゼ・デ・カルヴァリョ・イ・メロ

(アロルマ侯爵閣下)

同様の勅令がつぎの各位にも送付された。すなわち、ヴィラ・ノヴァ・ダ・ラインハ地方の果実貯蔵所に関してカステロ・メルホル伯爵、アレンケル地方トーマス・イ・リマ麦酒醸造所に関してヴィラ・ノヴァ子爵、マフラ木苺園に関してのトマス子爵、シントラ、カスカエス、オエラスに関して管轄するパウロ・イ・カルヴァリョ・イ・メンドンサ、アレンテージョ州全域の関してタンコス侯爵に管理が命じられた。トレス・ヴェドラス地方木苺園の尼僧、

『緊急政策編纂』の編者フレイレの追記」同年十一月二十四日飢饉の脅威が消え去り、蔵する産物の三分の一を売ることが、穀倉の所有者に許可された。その後王国では豊作が続き、肥沃な地で自由な商業が栄えた。

①

穀倉等の管理のためサンタレンに派遣された初代アロルマ侯爵は、地震発生後いち早く国王のもとに参じたひとりである。ブラジル総督とインド副王を歴任した彼は、高位高官のなかでも傑出した功績と名声に輝く人物であった。ポルトガル近代史の泰斗C・R・ボクサーは著書『ブラジルの黄金時代―一六九五―一七五〇』に、南米を開発した功労者数名の略伝を付し、アロルマ侯爵の卓越した学識と施政についても叙述した。

第三代アスマル伯爵ドン・ペドロ・デ・アルメイダ、のちの初代カステロ・ノーヴォIIアロルマ侯爵は一六八八年九月二九日リスボンで生まれた。スペイン継承戦争に彼は従軍し、とりわけ一七一〇年サラゴサとヴィラ・ヴィコサにおける戦いで武勲に輝いた。戦争が終結した一七一三年、ポルトガル軍の撤退を彼は指揮し、戦火で荒廃し、なお危険な国境を通過させた。一七一七年から一七二一年までサン・パウロおよびミナス・ジェライスの総督に任命され、ヴィラ・リカにおける反乱の鎮圧によって、その令名はポルトガル史

① Freire, *Memorias das Principaes Providencias*, pp.63-64.

に刻まれる。(中略)

ポルトガルに帰国するや、アルメイダは軍部の要職を歴任するとともに、一七三三年王立歴史アカデミーの会員に推挙された。この時代にポルトガル人としては異例であるが、彼は優れた英才教育を受け、ラテン語、フランス語、イタリア語、スペイン語に堪能であり、数学、哲学、歴史学に真摯な関心を寄せていた。同時代のあるフランス人によれば、アルメイダは教養豊かなポルトガル貴族四名のひとりであり、第四代および第五代のエリセイラ伯爵父子、さらにはアレグレテ侯爵に比肩する。ミナス・ジェライスで一七一八年四月二六日綴られた第四代エリセイラ伯爵宛書簡は、学芸に向けた彼の関心を端的に示している。「辺境で暮らす人物を憐れみ、アカデミーで公刊された論文をいくつか送って頂きたい。」(中略)

第五代エリセイラ伯爵の後任として一七四四年インド副王に任じられたが、彼が大家族を支える自己の窮状を訴えたため、国王ジョアン五世は不本意ながら出立の前夜初代カステロ・ノーヴォ侯爵の位階を与えた。ポルトガルのアジア拓殖は十八世紀逆境に瀕したが、インド副王として在任した六年間(一七四四年―一七五〇年)は、数少な隆盛期のひとつであり、アルメイダの軍事的・行政的才幹は、同時代に遍く認められ、後世においてもつねに称讃が寄せられる。他方彼は官職の売買や商易の斡旋によって私腹を肥やしたと非難された。こうした非難を誹謗とする見方もあるが、一七四六年アルメイダは国王の厳しい譴責も受けた。しかし、同年五月インド半島マラータ帝国のアロルマ要塞を攻略し、その功績によってカステロ・ノーヴォ侯爵の称号から初代アロルマ侯爵の爵位に栄進した。

一七五一年に帰国したのち、要職から離れていたが、一七五五年大地震の際には貢献を果たした。「死せる者を埋葬し、生ける者を救済して、首都の入口を閉鎖されよ。」未曾有災厄の日呆然自失した国王に応え

た有名な進言は、普通ポンバルに帰せられるが、権威ある若干の証左によれば、アルメイダの言葉と信じられる。①

「死せる者を埋葬し、生ける者を救済して、港湾を閉鎖されよ。」この箴言は通常カルヴァリオの言葉とされ、大抵は最後の一句が省略される。震災の窮状につける外敵の侵攻を、ポルトガル王権は警戒したとされるが、近隣の強国スペインおよびイギリスとは堅固な外交政策によって友好関係にあった。「港を閉鎖されよ」の一言は跋扈する海寇への防禦を意味すると解され、インド副王とブラジル総督を歴任した將軍、思慮深いアロルマ侯爵に相応しい警告とも考えられる。

カルヴァリオの失脚後にリスボンで刊行された匿名の三冊本『ポンバル侯爵カルヴァリオ史録』は、彼の少年時代から晩年までを扱い、総じて批判的な観点によるが、アロルマ侯爵の進言とつぎのように記述される。

不遇の晩年を哀惜される初代アロルマ侯爵ドン・ペドロ・アルメイダ將軍、すなわち当代アロルマ侯爵の嚴父は、未曾有の破局に国王から進言を求められ、適切な建議を捧げた。「なすべきはつぎの三カ条と存じます。すなわち、死せる者を埋葬し、生ける者に食糧を配給し、各地の港湾を閉鎖するよう、命じられます

① C. R. Boxer, *The Golden Age of Brazil, 1695-1750 Growing Pains of a Colonial Society*. London, 1962. pp.362-363.

ように！」かくも英明な進言に接して、國務尚書カルヴァリオは感服を装いつつ、首都へ食糧を供給する拠点セトゥーバルへ、アロルマ侯爵を派遣するよう国王を誘導した。こうして巧みな流諂が謀られ、不幸にも彼は首都から出立する。英明で豪胆なこの將軍も宮廷に戻されることなく、任地で生涯を終えた。①

手強い政敵を王命によって地方や国外へ派遣し、権力の中枢から遠ざけることは、以後カルヴァリオはしばしば弄する策略である。アロルマ侯爵の出向先はセトゥーバルではなく、リスボン近郊のサンタレムであるが、権力を掌握するための左遷と早くから噂されたであろう。

五、資材の類焼阻止

この日は火災の防禦と阻止に関しても数件の勅令が発せられた。地震の衝撃からまもなく各所で火災が発生し、首都全域に拡がって八日間猛威を振った。こうした大火の進行と規模はモレイラ・デ・メンドンサによって簡潔かつ的確に記録され、火災による物的損失は地震による被害を超えたと推算される。イギリス人貿易商トーマス・チェイズが目撃したのは、アルファマの高台から矢のごとく下降した烈火が、河岸に積まれた材木で火勢を倍

① *Memoires de Sebastien-Joseph de Carvalho et Mero, Comte D'eyras, Marquis de Pomal*, Lisbonne, 1784.

加し、周囲の民衆が動転する間に、豪壮なりビエラ王宮を一気に焼き尽す地獄絵であった。しかし、襲いかかる大火への対処を直接指示した緊急政策は僅少であり、三件の十一月三日付勅令に限られる。

緊急政策第十五 発令一七五五年十一月三日ノ四 兵馬総帥マリアルヴァ侯爵に石炭と薪の防火を命じる勅令

〈フレイレ編『緊急政策編纂』第十三項目ノ三 サンタレム河岸など水辺に置かれた石炭および薪を、ザブレガス河港とグリロ河港へ移動させるよう、兵馬総帥（マリアルヴァ）侯爵に命じる勅令〉

【勅令】

謹白。

国王陛下は兵馬総帥（マリアルヴァ）侯爵に以下のごとき勅令を発せられた。すなわち、サンタレム河岸などリスボン沿岸に大量の石炭やあらゆる種類の薪が置かれ、現在の大火からさらに凄惨な類焼が惹起する危険が憂慮される。こうした危機の切迫に対処して、沿岸の薪や石炭をザブレガス河港とグリロ河港へ移動するよう指令されたい。加えて国王陛下は、必要な船舶を至急用意させることを、アブランテス侯爵に、また大火の拡大を防ぐべく、溝渠溝渠を掘ることを兵馬総帥に命じられた。貴官に神護を授けられることを祈る。

一七五五年十一月三日 ベレン宮廷

（國務尚書）セバスチャン・ジョゼ・デ・カルヴァリョ・イ・メロ

（兵馬総帥マリアルヴァ侯爵閣下）

①

リスボン受難の二三年前、デンマークの首都で大規模な火災が発生した。一七二八年十月二十日コペンハーゲンで始まった大火は三日間続き、港湾都市のほぼ三分の一を焼尽、死者は住民の約二割、一万四千人に及ぶ。火元は旧市街中心部の飲食店で、蠟燭の不始末が発端とされる。中世に築かれた多くの街並が焼尽し、一四七九年に落成したルネサンス様式の市庁参事会館も多数の古文書とともに燃え尽きた。多様な史料に基づくカーレ・ロウリング著『コペンハーゲンの大火一七二八年』は、リスボンの災害と対比する上でも貴重である。

十月二十日

北港地区リレ・ザンクト・クレメンス小路では女中ハンスセンス・ダテルが夕食の準備をほぼ済ませた。家族が集まると、ドルテ・ペデルスダテル夫人の指示で彼女がラスムセンの店舗にビールを取りに行かせる。そこでの帰り際に店の奥でラスムセン店主が大声で叫んだ。納屋に火が付き、消せないのである。

慌てて周囲の人たちがばらばら切れや板類を被せ、水を注いだ、無駄であった。炎は勢いを増し、天井や屋根へと進む。危険が募り、みな逃れようとする。火の手は屋根沿いに拡がり、大火となった。（中略）

十九時半頃リレ・ザンクト・クレメンス小路の両側がまず煙火に覆われ、二十時から二一時にかけて烈風

が吹き荒れた。火の手は南西の風に煽られ、ヴェスタガール中央^た駅からスタンディエ街とザンクト・ペデレス街、さらにはノレスポートへ拡大した。凄まじい速度で火焰が人口稠密な地域、ヴェスタール通り南西へと蔓延したのである。

火災の警鐘は響いたが、市庁当局の対応が遅れ、消防夫の出動までに三十分を要した。消防車の入れぬコペンハーゲン最悪の地域、すなわち狭隘な街路であるザンクト・クレメンス小路、ヴォンバドストルエ街、アンチテツ街、ヘリング・コルス街で大火が始まり、そこへは消防隊も踏み入れなかった。(中略)

十月二一日

午前十時頃火焰は市庁舎を捉えた。「当時学生であった碩学ジョン・オラスセンは語る。「市庁舎焼尽の日、孤独な私はヴェスタ通りとスマール小路に挟まれた孤児院にいた。ノートルダム教会の炎上後まもなく、火焰はヴィンメルクラフトの下手へ突進した。市庁舎では市庁や王室の莫大な財貨が失われた。これらの財貨はすべて焼尽したと報告される反面、市庁舎倒壊の際にその半分が地下に埋もれたとの風評も流れた。」

市庁舎の書庫には古文書の一部が保管されたが、市庁の官簿や参事会の書類はほとんど消失した。コペンハーゲンと同市市民の歴史に関して一七二八年以前の古文書と記録が、この大火のため現在我々には欠如するのである。①

① Kate Lauring, *Byen brænder, den Stire Brand i København 1728, København, 2003*. pp.15, 32-33, 50-51.

北欧の交易都市コペンハーゲンについてはポルトガルでの関心がふかく、定期刊行物『ガゼッタ・デ・リスボア・オシデンタル』にはほとんど毎号現地からの情報が記載される。十月二十日に発生した大火については、十一月六日に通信が発せられ、十二月四日号で三頁にわたり詳細な報告が収録された。

デンマークⅡコペンハーゲン (一七二八年) 十一月六日発

先月二十日午後八時頃コペンハーゲン西門近くの建物で火災が発生し、風に煽られて火焰は狭隘な路地の家屋すべてに移った。強風に加えて消火の不手際もあって、アマケル広場、絹織物のクプマケル街、ゴテル街、さらにはローゼンブルグ庭園、アレマ教会、サンタ・マリア教会、聖霊教会、ルロンダ教会、改革教会、孤児院、レベントラウ伯爵邸、郵便局、等々へ火災は拡がり、二日三晩熾烈な火勢を阻止できないのである。(中略)

自宅を焼失した住民の惨状は言語を絶する。群れをなして大半が市壁の陰に避難し、寒気に曝されたまま野宿するのである。その全員に現金、パン、ビールを支給するよう、デンマーク国王は数度命じられ、小麦、肉類、飲料への関税と消費税を、憐憫の情により免除された。また、王立倉庫の管理者には希望者への食糧分配を、近郊の行政者には必要物資の迅速な運搬を指示された。①

① *Gazeta de Lisboa Occidental*, 16 dezembro 1728. pp.404-405.

六、宝蔵の類焼阻止

大火への危機管理として資材の移動に続き、第二の勅令でも財物の特避が軍隊に命じられる。ここにも防火対策や消火活動に関する指示はみられない。

緊急政策第十六 発令一七五五年十一月三日ノ五兵馬総帥マリアルヴァ侯爵にサン・ロケ
祈祷堂の防火を命ずる勅令

(フレイレ編『緊急政策編纂』第十三項目ノ五 サン・ロケ祈祷堂の宝蔵を早急に管理させることを、兵馬総帥(マリアルヴァ) 侯爵に命ずる勅令)

【勅令】

謹白。

国王陛下におかれては兵馬総帥に以下のごとき勅令を発せられた。すなわち、サン・ロケ祈祷堂の宝蔵を早急に保管し、火災の危険が迫れば、門外に移動させるよう指示されたい。貴官に神護を授けられることを祈る。

一七五五年十一月三日 ベレン宮廷

(國務尚書 セバスチャン・ジヨゼ・デ・カルヴァリョ・イ・メロ

(兵馬総帥マリアルヴァ侯爵閣下)

①

コベンハーゲンの火災では消防隊の始動が遅れ、その後も狭隘な街路と北国の烈風に遮られ、延焼を阻止できなかった。一六六六年の有名なロンドン大火においても、最新の機能を誇る消防活動が、総じて徒労に帰したと伝えられる。ペスト蔓延と重なるこの災厄については、古来多くの著作が書かれ、チャールズ・リヴァーによる近著『ロンドンの大火』は当時の消防活動について比較的詳しい。

防火の技術および手段として消防車の創案など、世界でもっとも強力な器械を開発したと、十七世紀にロンドンの人々は自負したに相違ない。これなる器械は大火をも阻止できると広告する業者すら存在した。訓練された消防夫と最新の利器による壮烈な敢闘すら、到底猛火に抗しえないことは、一五〇〇年前のローマでも現代のシカゴでも変わらない。(中略)

一六六六年ロンドンでは大気の異常な乾燥が一年近く続いた。九月一日の夜半パン製造業者トマス・ファリナの焙炉^{ほいろ}から火片は床に落ちた。二階に住むファリナーと家族はその煙火で目覚め、自室の窓から隣家の窓へ這って脱出した。不運にも住込みの下女は驚愕して恐怖のあまり隣家へ脱出できなかった。

はじめはファリナと隣人たちは自分で火を消そうと動いたらしい。しかし、一時間後火勢は強くなり、市

庁当局への通報に踏み切った。炎上した二軒に隣接する家々を打ち壊し、防火帯を急造せよ！これが当局の対応である。ロンドンではいわゆる〈練達消防隊〉が組織され、火災防止の巡視員も任じられた。しかし、燃え盛る火焰を鎮めるには、家屋の撤去が通常の方策とされ、建物の破壊と防火帯の急造に役立つ棍棒、〈消火棒〉を用意する旨、各地の教会が命じられる有様であった。①

リスボン一七五五年の大火は大地震の直後であって、火元の多さや盗賊による放火なども重なって、その様相はロンドンやコペンハーゲンの災害よりもはるかに凄惨であった。もより防火や消防はリスボン市庁の重要な責務であり、消防夫や消火器の配備もある程度なされながら、活動の本拠たる参事会館自体が地震の直後焼尽したものである。また、石造りの水槽や消火栓の装置を配した新築の歌劇場も、震度九という未曾有の衝撃は想定外であつたろう。② 一七五五年の公文書や被災記録にはは消防活動の記述は皆無に近く、専ら延焼からの避難が指示される。

リスボンでは一六〇一年十月二七日に王立万聖病院で火事があり、教会と礼拝堂が焼けた。第一礼拝堂の門前上方に木製のポルトガル紋章が常置され、周囲が全焼するなかで、不思議にもそれだけは無傷であつたとされる。

① Charles River (eds), *The Great Fire of London : The History of the 1666 Fire that Destroyed*

England's Greatest City, Kindle book, No.2083-

② Portal, *op.cit.*, p.602.

再建された礼拝堂には万聖節を描いた豪華なタピスリと羊皮紙が飾られ、天井は天井はすべて金色に彩色された。

①

さらに大地震に先立つ五年前、一七五〇年八月十日黎明に同じく王立万聖病院が一層強烈な火焰に襲われ、ほぼ全面的に破壊された。『ガゼッタ・デ・リスボア』にはこの火事についてかなり詳しい記事が見出される。被災者の救助に聖職者と軍人が献身する情景は、リスボン大地震の原型とも言えよう。

ポルトガル||リスボン (一七五〇年) 八月十三日発

八月十日曜日の早朝王立万聖病院において火の不始末から激しい火災が発生し、付設された広大な礼拝堂と病棟のすべてを焼き尽した。火の手は三方に拡大して一時はサン・ドミンゴス修道院に迫り、所蔵される貴重で膨大な蔵書をも危険に曝した。風に煽られて火焰はビテスガ街へと転じ、そこでは建物の大半を灰燼に変えた。万聖病院の教会が燃え始めるや、宝物を管理する神父は、施療院、ドミニコ会士とアラビドス会士に助けられて、聖体をはじめ聖像、式服、聖具などをいち早くサン・ドミンゴス修道院へ移送。哀れにも病床の患者たちは動転のあまり急激な危機を逃れえず、近隣の住民も家財を護るのに必死である。かくも凄惨な様相にあらゆる身分の人々が神の摂理で慈悲を賜るよう哀願した。こうした火焰と錯乱にも怯まず、イエスズ会、オラトリオ会、エロイ聖堂参事会、ドミニコ会、フランシスコ会、アラビドス会、アウグスチ

① *Dicionario da Historia de Lisboa*, Lisboa, 1994, pp.450-451.

ネス会などの聖職者は、消火すべく水を運び、病人を背負ってサン・ドミンゴス教会とその修道院へ避難させた。大勢の軍人も強靱な意志をもって救援に加わり、不屈の奮闘を続けた。みずからの寝食を忘れてドミニコ会士は患者に食物を供し、彼らの容態を見守り、沢山の修道士や在俗聖職者が看護を手伝った。サン・ドミンゴス教会への避難ののち、国王陛下の勅令によってすべての患者がデステロニ僧院へ移し、身寄りのない子どもと保母をリベイラ伯爵の御殿へ入れるよう指示された。聖職者たちの深厚な愛徳と英雄的な徳行は感銘深く、ベッド担ぎつつロシオ広場からデントロニ僧院に至る長距離を担ぎつつ歩き、行先でも同じ愛徳をもってドミニコ会士が看護したのである。①

付随的な内容ではあるが、この災害に関してポルトガル王権の勅令とリスボン参事会の令達が保存されている。これを採録した『リスボン市史公文書集成』の註記には、消防活動を遂行すべき職層として、建築工事の監督当局とともに大工や左官の同業組合が例示されている。

一七五〇年八月十二日 リスボン参事会会頭への勅令

謹白。国王陛下に置かれては國務尚書につきのごとく命じられた。すなわち、王立万聖病院で発生した火災の余波として、被災した障壁は近隣の建物へ倒壊する怖れがあり、さらなる危険を回避するため、あるい

① *Suplemento a Gazeta de Lisboa*, 13 Agosto 1750, pp.438-440.

はこれらを解体し、あるいは支柱で支えるよう、リスボン参事会に指示することである。

國務尚書ディオゴ・デ・メンドンサ

リスボン参事会会頭殿

一七五〇年八月十二日 リスボン参事会令達

リスボン参事会は消防隊に保管されるすべての放水ポンプを、同じく消防活動を遂行すべき職層に配備し、非常事態に即刻対処させるよう市民裁判官に指令する。

この令達に従ってリスボン市行政官および書記官は消防隊に保管されるすべての放水ポンプを、市民裁判官の管理もとに置き、別途定める職層に配備されたい。①

一七五〇年七月専制君主ジョアン五世が逝去し、帰国して半年に充たねカルヴァリオが万世病院焼尽の翌々日、外務・軍事担当の國務尚書に任命された。飢饉に備えた食糧輸入の監督が第一の任務であったが、火災への応急措置にもおそらく関与したであろう。同病院再建の際にジョゼ一世は近隣の建物十四を接收し、医療の施設をさらに拡張した。

① *Oliveira, Elementos para a Historia da Municipio*, tomo XV, pp.173-175.

七、タバコ栽培園の防禦

大火に係わる緊急政策にはタバコ栽培園の類焼阻止を命じる勅令も含まれる。ポルトガル南端の広大な地域アルガルヴェは、八世紀イスラム勢力に占領され、西アンダルスと呼ばれていた。一一四七年リスボンを奪還したボルゴニーニャ王朝は、一定の自治を認めつつ、この地域を併合し、統治者をポルトガルとアルガルヴェと命名した。アルガルヴェ国も地震と津波によって甚大な被害を受けたが、この地方に係わる最初の勅令は、被災者への救援ではなく、タバコ栽培園の防禦を命じるものである。

緊急政策第十七 発令一七五五年十一月三日ノ六 リスボン高等法院院長ラフォエス公爵 にタバコ栽培園の防火を命じる勅令

〈フレイレ編『緊急政策編纂』第十三項目ノ四 タバコ栽培園を襲う火焰を阻止し、さもなければ被害を最小限に止めるべく、リスボン高等法院院長（ラフォエス）公爵に命じる勅令〉

【勅令】

謹白。

国王陛下におかれてはリスボン高等法院院長に以下のごとき勅令を発せられた。すなわち、アルガルベ地方のタバコ栽培園に迫る火焰を阻止するか、さもなければ被害を最小に止めるべく、当地の船主や船長を招

集し、配下の船員に付近の港へ船を就けるよう指令されたい。貴官に神護を授けられることを祈る。

一七五五年十一月三日 ベレン宮廷

（国務尚書）セバスチャン・ジョゼ・デ・カルヴァリョ・イ・メロ

（リスボン高等法院院長 ラフォエス公爵閣下）

①

新大陸発から導入されたタバコの栽培は、ポルトガルでも重要な国家財源であった。財政の内訳を調べると、タバコによる収益が一七一六年度には歳入総額の約二割で、関税と取引税に次いで第三位、一七三七年には歳入総額の約三割で、関税に次いで第二位である。タバコの栽培は主としてブラジルで行われたが、スペインの南部と同じく気候の温暖なアルガルヴェでも行われた。ビリング著『タバコ―その歴史、種類、栽培、生産、取引』からポルトガルに言及した一文を邦訳する。

スペイン、ポルトガル、ドイツ、オランダでは王権がタバコの所有と開発を独占し、その育成に熱意を傾けた。タバコの奨励がなされたのは、歳入と利得の源泉として他の産物を遙かに超えたからである。フランス、スペイン、ポルトガルで栽培が始まると、ただちにタバコ産業に請負制度が導入された。

これらの国々では当初からタバコは政府の独占であった。一七五三年ポルトガル国王はタバコの請負制度

を定め、以後その収益は王権の歳入において主要な源泉のひとつとなる。フランスではつとに一六七四年タバコ産業の請負が、六年契約七十万フランでジャン・ブルトンに認可された。(中略)

広範に栽培されるにつれて、タバコは必然的に商易の重要な品目となった。スペイン人とポルトガル人はタバコを歳入の大切な源泉とみなし、南米や西インド諸島から大量にヨーロッパへ輸入した。ヴァージニアで栽培が始まるや、すぐさま多くの開拓者がその商業的価値に気づき、タバコや毛皮などを交換貿易で取得した。アメリカから輸出されるタバコの大半はヨーロッパへ運ばれ、さらにそこからアジアとアフリカへ転送された。①

八、国庫と港湾の危機管理

この日は緊急政策として国庫の防備と港湾の警備を命じる勅令も発せられた。リビエラ王宮一帯には財政の基盤となる国庫と通貨を鑄造する造幣局が存立する。震災の混乱に乗じて外敵の侵入や組織的な掠奪に曝されることも想定し、軍隊の出動による嚴重な防衛体制が指令された。

緊急政策第十八 発令一七五五年十一月三日ノ七 兵馬総帥マリアルヴァ侯爵に国庫の

① E. R. Billing, *Tobacco : Its history, Varieties, Culture, Manufacture and Commerce*, USA, 1875. pp.122, 484.

防衛を命じる勅令

〈フレイレ編『緊急政策編纂』第十三項目ノ六 国庫周辺を嚴重に防備させることを、兵馬総帥(マリアルヴァ)侯爵に命ずる勅令〉

【勅令】

謹白。

国王陛下におかれては兵馬総帥(マリアルヴァ)侯爵に以下のごとき勅令を発せられた。すなわち、王国存続の財源である国庫を護るため、常備軍の出動および予備役将兵の補強・招集を指令し、財務官列参のもとで嚴重に防備されたい。これこそ至上の勅令であり、いかなる遅滞も許されない。なぜなら、異常な状況のなかで大勢の者が無謀となり、住宅のみならず、寺院でも掠奪に走ることを陛下が憂慮されるからである。貴官に神護を授けられることを祈る。

一七五五年十一月三日 ベレン宮廷

(國務尚書) セバスチャン・ジョゼ・デ・カルヴァリョ・イ・メロ

(兵馬総帥マリアルヴァ侯爵閣下)

①

★緊急政策第十九 発令一七五五年十一月三日ノ八 兵馬総帥マリアルヴァ侯爵に軍事参与の登用を命じ

① Freire, *Memorias das Principaes Providencias*, pp.297-298.

る勅令

(フレイレ編『緊急政策編纂』第六項目ノ二) 右記の王命を執行するため、ロドリゴ・アントニオ・デ・ノロンハ・イ・メネゼス閣下を軍事参与に任ずるよう、兵馬総帥(マリアルヴァ)侯爵に命じる勅令

【勅令】

謹白。

国王陛下は兵馬総帥(マリアルヴァ)侯爵につぎの施策を命じられた。すなわち、現在の急務に対処するため、ロドリゴ・アントニオ・デ・ノロンハ・イ・メネゼス閣下を軍事参与に任命すること、また軍事参与の指揮により正規軍と歩兵隊に河港での任務を遂行させることである。貴官に神護を授けられることを祈る。

一七五五年十一月三日 ベレン宮廷

(國務尚書) セバスチャン・ジョゼ・デ・カルヴァリオ・イ・メロ

(兵馬総帥マリアルヴァ侯爵閣下)

①

こうした財貨のなかでブラジル産の黄金は、ポルトガル王権の原動力であるとともに、公的にも私的にもさまざまな場所に秘蔵されていた。ミナス・ジュラスなど南米の鉱山で採掘され、リスボンの港湾へ陸揚げされる莫大な金塊には、密輸によるものが多量に含まれた。ボクサーの労作『ブラジルの黄金時代―一六九五―一七五〇』

① Freire, *Memorias das Principaes Providencias*, p.112.

において、これらの輸入や総量がつぎのように論述される。

ミナス・ジェラス、リオ・デ・ジャネイロ、バイアなどの各地で採集された金の量は、大まかにも算定できないが、リスボンで年々受領された数値が確かな目印となる。近年ある研究者が示した記録によれば、十八世紀最初の二十年間こうした金が着実に増加している。一六九九年の七二五キログラムは、二年後には一七八五キログラム、一七〇三年には四三五〇キログラムへと上昇した。この激増が一七一二年に驚異的な数値、一万四五〇〇キログラムに達する。これに加えて密輸された金の量は、押収の記録と官憲の推理以外には、確固たる数値を知りえない。実際に採掘された金が三分の一弱しか報告されぬとアントニルは試算し、そうした金の十分の一しか鉱山監督所と造幣局へ送られぬ、と同時代の権威ある証言も訴える。この証言は誇張であろうが、ブラジル産の金が大西洋の東沿岸と西沿岸で、合法的にも非合法にもすぐさま莫大な量で流通したことは否定できない。マガルハエス・ゴディンリョの調査によれば、ミナス・ジェラスで採掘された金の量は、一四八二年ミナ鉱山の創設以降ギネアからポルトガルに輸入された総量を凌ぎ、十六世紀全体でスペインが中南米から獲得した総量をも超える。(中略)

つねに厳守されたわけではないが、輸送に際して黄金の所有者は、貨幣、^{ちゅうかい}鑄塊、金粉、金葉、金製品、金装具などいずれの形態でも商船に載せてはならず、軍艦の貴重箱に保管させるよう、王権は定めていた。ダイヤモンドや他の宝石類にも同じ仕方であられ、これら貴金属のすべてに一パーセントの運輸税が付加された。軍艦の艦長にも金銀の搭載に極力便宜を計ることが要請される。信頼できる証人三名のもとで受領書を作成し、品目別に区分けして貴重箱に収めるのである。リスボンへ到着するや、黄金は造幣局へ届けられ、

納入した物量の市場価格に応じて所有者は現金で受け取った。①

九、海寇と海賊に対する防衛

こうした警備体制のなかでとくに異様な印象を与えるのは、ムーア人の海寇に対する厳戒である。つぎの勅令と通達ではテージョ沿岸の広い地域を範囲として、戦時に準じた体勢を王国海軍に命じ、すべての船舶に乗船と航行と出港を禁止する。

緊急政策第二十 発令一七五五年十一月三日ノ九 ムーア人の侵入阻止を兵馬総帥マリアルヴァ侯爵に命じる勅令

(フレイレ編『緊急政策編纂』第六項目ノ二) アルジェリア人の企図をすべて阻止するため、各地の要塞をはじめベレンからボン・スセソまでの沿岸を防備させるべく、兵馬総帥(マリアルヴァ)侯爵に命じる勅令

【勅令】

謹白。

国王陛下におかれては今般つぎのごとき奏上を受けられた。すなわち、ベレン要塞沿岸に投錨する船舶に

① R. Boxer, *op.cit.*, pp.59-60. 317.

対し、昨夜アルジェリア汽艇の船員が錨鎖の切断を企てたこと、かかる汽艇の接近と企図に備えて、他の要塞でも防備すべきことである。そのため国王陛下はテージョ沿岸の船舶にアルジェリアの汽艇を監視させるよう、兵馬総帥(マリアルヴァ)侯爵に命じられた。現在の混乱した状況では私掠船による本格的な搜索ができず、カスカエスや他の沿岸もおそらく破壊されたからである。ベレンに住まわれる国王陛下と王族の方々は、アルジェリア人の侵入に対する相当の厳戒がつけねに必要とこの事件から痛感され、孤立無援の民衆を護るよう要望された。したがって、兵馬総帥は非番の兵士をも楽隊、太鼓、喇叭^{らっぱ}など有効な警報で召集し、王都での要務には歩兵隊を、状況に応じ騎兵隊をベレン河岸と警戒水域の防衛に投入されたい。また、厳重な防備を敷き、夜間の入港を阻止するため、砲兵、特務兵、要塞守備兵により困難な任務を命じられたい。なお、かくのごとき危険と方策に鑑み、兵馬総帥の指令は機密として伏され、食品の輸送監視などの偽装を採る。ムーア人の脅威を知らせる告示によって、民衆の動揺を倍加させてはならぬからである。貴官に神護を授けられることを祈る。

一七五五年十一月三日 ベレン宮廷

(国務尚書) セバスチャン・ジョゼ・デ・カルヴァリョ・イ・メロ

(兵馬総帥マリアルヴァ侯爵閣下)

①

① Freire, *Memorias das Principaes Providencias*, pp.110-111.

緊急政策第二一 発令一七五五年十一月三日ノ十 すべての船舶の航行禁止を要塞司令官に命じる通達

(フレイレ編『緊急政策編纂』第六項目ノ三) すべての船舶の航行禁止を要塞司令官に命じる通達)

【通達】

王命によりすべての要塞司令官は、いかなる艇や船舶にも出港と航行を許してはならず、これに違反すれば、極刑に処する。

一七五五年十一月三日 ベレン宮廷

(国務尚書) セバスチャン・ジョゼ・デ・カルヴァリオ・イ・メロ

(要塞司令官各位)

②

イスラム勢力からの国土奪還のあと、ポルトガル沿岸部をつねに苦しめたのは、排撃されたムーア人の侵入、なかでもアルジェリアを拠点とする海賊の犯行である。リスボンへ寄港する多くの船舶にはブラジル産の金銀をはじめ、さまざまな財貨が積まれ、海賊にとって絶好の標的と言える。

海賊と海寇に対する防衛は、ポルトガル王権とリスボン参事会が十五世紀たえず苦慮したところであった。歴史学者エディテ・マルチンス・アルベルトは、論文「十八世紀リスボンにおけるアルジェリア海寇の脅威」にお

② Freire, *Memorias das Principaes Providencias*, pp.112-113.

いて、大航海時代の専制君主ジョアン二世とその王妃レオノールが海賊の撃退をリスボン参事会に命じた古文書をまず紹介する。

歴代の治世を回顧すると、海寇の脅威に係わる最初の史料は、ジョアン二世の王妃レオノールが、摂政の地位にあるとき、海賊ジョアン・ブレタオに關してリスボン参事会に送付した親書である。この海賊はベレンガ諸島で商船(イギリス船とフランス船の各一艘)を襲撃したあと、カスカイスの外洋に停泊し、リスボン行きの船舶数艘を捕獲した。そうした事態に対処する措置を、王妃は参事会に要請したのである。

王権の禁令を無視し、リスボン港に侵入するフランス海賊船を拿捕すべく、ジョアン二世自身も船団の武装を同参事会に命じた。

フィリップ三世の御代にはリスボン参事会が海賊からの国土防衛を、つぎのように君主に請願する。

海賊を撃退する軍隊も軍備もなく、沿岸の都市も港湾も住民もみな武器を有しないため、外敵や海賊の接近と襲撃を撃退できず、暮る危険に漁夫たちも外海に出漁できない実情でございます。

リスボンではこの二年間船舶の奪取が相継ぎ、海上および陸上での被害は当然多大の規模に及びました。彼ら外敵の根拠地から新たに海賊が出陣したとの情報も届きましたが、当方の沿岸には王国軍のいかなる防衛もなされておりません。外敵の悪逆な陥穽に包囲され、防禦と奪回を可能にする武器もなく、破滅の危機に瀕する現在、(ブラジルにおける) 赫々たるバイヤ奪還の際、貴族衆の参戦と国費の投入がなされたように、王国の勢威、国民の財産、税収と商易のあらゆる権益を護るべく、インド艦隊等の軍艦七艘ほどの出動を命じられ、莫大な被害を防ぐあらゆる方策を遂行されるよう懇願

アジアにおける倭寇と同じく、こうした海賊は海上の船舶を襲撃するだけでなく、上陸して市中の財富を奪い、拉致した住民を奴隸とし、ときには身代金を要求した。海賊の攻撃は地中海と大西洋の沿岸部に広く向けられ、その根源はイスラム圏とヨーロッパ圏の相克にあった。一四五三年コンスタンティノープルを攻略したオスマン帝国は、十六世紀前半にアフリカ北海岸に進出し、アルジェリア、チェニジア、トリポリなどいわゆるバルバリ諸国を成立させた。これらイスラム教国と海寇との関係が、アドリアン・ティニンズウッド著『バルバリの海賊―十七世紀地中海における海寇、制圧、虜囚』においてつぎのように語られる。

チェニスの征服によって北アフリカの支配権が確立し、皇帝セリム一世は一五八〇年スペインとの和平を決断した。相互に国境を尊重し、他国民を攻撃しない旨合意したのである。

しかし、キリスト教国の船舶を襲撃することによって、チェニス、トリポリ、アルジェの経済は支えられていた。私掠船とその成果が役人の賃金や宮殿の経費に充当された。沿岸への侵入や商船への攻撃の際にキリスト教徒が拉致され、奴隸として労働を強いられたのは、モスクや霊廟の建設する資金、港湾の防備や住

① Edite Martins Alberto, *Corsários argelinos na Lisboa do século XIII : um perigo iminente, Cadernos do Arquivo Municipal, 2a Serie No.3. (Janeiro-junho 2015) pp.131-132.*

居の管理に要する資金を捻出するためである。レヴァントの市場でイギリスは毛織物を売るのに、バリバリは海寇で暴力しか示さない。

十七世紀の初頭チェニス、トリポリ、アルジェのバルバリ三国は、イスタンブールとの同盟に護られていた。一定の自治は認めていたが、オスマン帝国皇帝は三国の各々に総督を置いて税金を徴収し、自己の権益のため住民に命令した。①

十、聖職者の救援活動

震災第三日の最後に掲げる勅令は、総大司教を通し教区司祭に救援活動を命じたものである。総大司教への諮問を踏まえて、前日方針が示されたのを受けて、すべての教区司祭が遺体の埋葬に献身するよう指令された。加えて首都からの逃散を阻止すべく、住民に説諭することも聖職者の責務なのである。

緊急政策第二二 発令一七五五年十一月三日ノ十一 国務尚書および総大司教宛下に遺体の埋葬を命じる勅令

① Adrian Timmiswood, *Pirates of Barbary, Corsairs, conquest, and Caplovity in the 17th-Century Mediterranean*, New York, 2010. pp.10-11.

〔フレイレ編『緊急政策編纂』第一項目ノ五〕 住民のため遺体の埋葬を行うよう、王都と近郊の教区司祭に勧告する旨、國務尚書および総大司教殿下に命ずる勅令

【勅令】

謹白。

国王陛下におかれてはつぎのごとき状況を聴聞され、賢明な方策を提示された。すなわち、震災の結果王都リスボンが放棄され、無人の荒野と化し、閣僚一同と軍部の将星に指示された緊急政策もなお充分ではない。都民に取り憑いた恐怖心を払い除け、あまたの民衆を王都に呼び戻すこと、火災を免れた地域では、遺体を放置すれば、とくに甚大な危険を招くこと、早急に遺体を埋葬すべきこと、これらを成し遂げるため、キリスト教の信仰に導かれて一致協力することが肝要なのである。國務尚書を通して総大司教殿下には、神とともに陛下にも終始仕えるよう命じられ、さらなる怖るべき脅威を防禦するため、無二の方途を示唆された。すなわち、総大司教殿下の指令によつて、王都、郊外、近郊のあらゆる司祭が、説得力ある布教で住民を啓発すべきである。神意に叶う徳業の達成によつて、神の懲罰が保留され、聖なる慈悲を授けられる、と。また、キリスト教徒のあらゆる善根のなかで、神の裁きに寛恕を願うには、生き残るよう神に選ばれたすべての住民が王都に立ち戻り、貴族や高官や将帥に協力して、神聖で敬虔なる作業、すなわち生ける者を防禦するため、死せる者の迅速な埋葬に献身するほかない、と。この作業は崇高かつ悲壮であつて、極度の警戒を要する危険も横たわるが、神の赦免を哀願し、祖国の済生に貢献すべく、何人もそれと対決し、みずから犠牲となることも覚悟すべきである。総大司教教会の高僧と参事に止まらず、各地区を救援するためすべての修道会の幹部に、この勅令を傳達するよう国王陛下は総大司教殿下に命じられた。なおまた、こうした方策

の成果に期待される国王陛下は、住民への説得を怠れば、脅威は倍加し、作業はなされず、無人の地に変わるのを憂慮され、在俗聖職者や一部の修道会士が許可なく勝手に近郊へ抜け出すことを、総大司教殿下の禁令として発するよう國務尚書に指示された。貴君に神護を授けられることを祈る。

一七五五年十一月三日 ベレン宮廷

（國務尚書 セバスチャン・ジョゼ・デ・カルヴァリョ・イ・メロ

（総大司教・枢機卿殿下）

①

総大司教を頂点とするカトリック教団は、緊急政策の執行を担う第四の組織となった。この組織の役割や影響力を把握するには、ポルトガル人の伝統的な心性と教会への敬虔な帰依を知る必要がある。教会や修道院の規模や数値を示すに先立って、バルビ著『ポルトガル王国に関する統計学的研究』には信仰に係わる習俗と心性の解説が見出される。

古代ローマの神学者テルトゥリアヌスやエイレナイが明確に述べるように、キリスト教は二世紀にイベリア半島へ伝えられた。アラブ人による征服とともに、イスラム教もここに導入され、彼らの統治もともにキリスト教徒、回教徒、ユダヤ教徒がながく共存した。キリスト教徒が国土を奪還すると、回教徒とユダヤ教

徒は再三迫害され、ローマ・カトリックだけが王国公認の宗教となった。(中略)

ポルトガル人の信仰は熱烈であって、すべての神事をきわめて厳格に営む。イタリア人ほど洗練されてはいないが、彼らは寺院の建設や装飾に豪奢を尽し、宗教への畏敬を示すのである。なかでも聖体器を収める聖櫃の造成にはあらゆる建築技術が駆使される。すべての宗教儀式が遍くポルトガルではきわめて荘厳に行われるが、リスボンとポルトでなされる祈禱行列や聖週間の勤行は異常としか言えない。聖体祝日の儀式もキリスト教諸国においてもっとも壮麗な部類のに数えられる。これらの儀式でかならずポルトガル人が繰り広げる絢爛豪華な装飾と照明は、同じように由緒あるスペインやイタリアの諸都市、ローマ、ミラノ、ヴェネチアでしか見ることができない。聖なる宗教への崇敬を、こうした習俗は人々に鼓吹するとともに、芸術的にもきわめて有益である。なぜなら、多くの芸術家にさまざまな機会を提供し、才能を発揮する場をたえず与える。したがって、この国について書いた幾人かの著述家と異なり、本稿の執筆者は古来の習俗を非難するのではなく、それを遵守するように助言したい。尊きものを崇める習性を培うならば、聖なる宗教の真理、すなわち真正なる道徳と秩序ある社会の基盤を、真摯に敬う態度が保持されるからである。①

総大司教を頂点とするポルトガルの宗教界で、教区教会はその底辺を構成し、民衆の生活に密着した組織である。各教区におけ被害の調査と報告は、緊急勅令によって教区司祭に要請され、リスボンと首都近郊にわたる調

① Balbi, *op.cit.*, tome II, pp.1-3.

査結果は、一九二〇年代ベレイラ・デ・ソウサの大著『一七五五年十一月一日ポルトガル地震』のなかに集成された。それとは別に若干の教区について、震災の規模と様相が各々小冊子に記述された。ここではリスボン中心部の広大なサンタ・マダレーナ教区に関して、ルイス・デ・マセドが纏めた記録を検討したい。

リスボン中心部の東側に広がるこの教区は、大聖堂周辺のベドラス・ネグラス街をはじめ、バイシャ地区の繁華な銀細工師街、王宮河港に築かれたベドラ埠頭までパダリア街など広汎な地域にわたる。小冊子『サンタ・マダレーナ教区における一七五五年の地震』において著者マセドは、教会の死亡・埋葬記録からの検索により、細密な犠牲者一覧を提示した。列举される死者の総数は一三八名であるが、本節では被害の甚大なパダリア街とサン・ジュリアネス街についてその名簿を紹介する。

サンタ・マダレーナ教会教区 犠牲者一覧 その一 パダリア街

- 一 ジョゼフ・デュアルテ 靴製造親方 既婚
- 二 エルヴィラ・テレザ 同家の妻
- 三 カテリーナ・ジョセフ 同家の娘
- 四 マリア・ロザ 同家の下婢
- 五 アントニオ・デニス 同家の職人 未婚
- 六 フランシスコ・ダ・コスタ 靴製造親方 既婚

- 七 テレーザ・デ・ジェズス 同家の妻
八 氏名不詳 同家の息子その一？
九 氏名不詳 同家の息子その二？
十 氏名不詳 同家の息子その三？
十一 氏名不詳 同家の息子その四？
十二 氏名不詳 同家の娘？
十三 テオドリア・ペラ 靴製造親方 寡夫
十四 ヨワヒム・メロ 同家の職人
十五 レオナルド・モンテイロ
十六 アンドレサ・マリア 同家の娘
十七 マリア 同家の娘
十八 クララ 同家の娘
十九 テレーザ 同家の娘
二十 クレメンテ 同家の息子
二一 ジョゼハ・マリア 靴製造親方ロベス・ディアスの妻
二二 リカルダ 同家の娘
二三 ゲノヴェラ・マリア 同家の下婢
二四 ロザ・マリア・ロバ 寡婦

- 二五 アントニア・バチスタ 同家の娘
二六 ベント・フランコ 未婚 靴製造親方
二七 フランコ・ロペス 靴製造職人
二八 マヌエル・アルヴァス 靴製造親方
二九 氏名不詳 靴製造職人
三〇 アントワニス・ダ・コスタ 寡夫 靴製造親方
三一 マルガリタ・バチスタ 軍人マリオ・バチスタの妻
三二 マリア 同家の召使
三三 アントワニス 住民ジュリオ・カストッゾの従僕
三四 アントニア 靴製造親方フランコ・ダ・コスタの徒弟
三五 レイムンド・パスシヨアル 既婚 スペイン人
三六 氏名不詳 同家の娘 二歳ぐらい
三七 マグダレーナ 住民ジョアン・アントネスの妻
三八 アントニオ 亡妻イグネス・アンナ
三九 パウラ・ヨアヒナ 未婚
四〇 マリア・ロマーナ 公吏ジョアン・アントネスの妻
四一 ジョゼフ 住民ガブリエル・コエリヨの娘
四二 アンナ・ド・クット 住民フェラ・モッタの妻

パダリア街はアルファマ大聖堂周辺、サント・アントオ広場を北端とし、リベイラ河畔のバカルホエイロス街へ下る坂道である。一三六一年に命名されたこの街路には、右の一覧から判るように、靴造りの親方が軒を並べていた。こうした業者のもとに家族だけでなく、大抵は職人や徒弟が同居したのである。ここには地震と火災だけでなく、津波の犠牲者も含まれるであろう。

サンタ・マダレーナ教会教区 犠牲者一覧 その二 サン・ジュリアネス街

- 一 ペドロ・ロドリゲス
- 二 マリアナ・テレサ 靴製造親方ジョゼフ・マルケスの妻
- 三 ヨアヒム・バチスタ 銀細工師
- 四 アントニオ・デ・アブルの娘その一
- 五 アントニオ・デ・アブルの娘その二
- 六 P・アナスタシオの妹 その一

- 七 P・アナスタシオの妹 その二
- 八 ジョゼファ・A 蹄鉄親方Aの寡婦
- 九 アンナ・マリア・ジョゼファ 同家の娘
- 十 カテリナ・イザベル 寡婦イザベルの娘
- 十一 マリア・ヨアヒナ 住民ジョゼフ・マルケスの娘
- 十二 マリア 同家の女中 混血児
- 十三 バレンシア・マリア 靴製造親方ジョゼフ・フェランデの妻
- 十四 ヨアンナ 住民アントニオ・フランコの娘
- 十五 ジョゼ・フェランド 靴製造親方 ヨアンナ・アンカルナカオの夫
- 十六 マリア 未婚 保安員の娘
- 十七 A 商人アントニオ・ロペスの妻
- 十八 マヌエル・デ・ピンホ 理髪師
- 十九 アントニオ・アントネス 靴製造親方
- 二十 マリア・デ・ジェスス 衛兵ジョゼフ・フェランデの妻
- 二一 アンナ・ゴンサルヴェス? 未婚 同家の女中
- 二二 ローザ・M 同家の義妹
- 二三 ナルシザ 前者の娘
- 二四 M 靴製造親方の徒弟

- 二五 アンナ・ドス・アンジヨス 既婚
- 二六 アノ 同家の娘その一
- 二七 マリア・ヨアキナ 同家の娘その二
- 二八 テレーザ ヨアキナ 未婚？ ①

サン・ジュリアネス街は前記バダリア街の中程を西へ折れ、バイシャ地区西端のマグダレーナ街へ下る小道である。ここでの犠牲者としては同じく靴製造の関係者が五名が含まれるほか、銀細工、蹄鉄工、理髪、商業など多様な職種の当人または家族が見出される。これらはサンタ・マダレーナ教会によって身元の確認と埋葬がなされた死者であり、異教徒、外国人、旅行者の多数はもともと掌握されていない。

こうしたマセドの調査結果はソウサの大著にも摂取され、犠牲者の氏名はみなそこに転記されている。しかし、なぜかソウサはそれらについて職業または身分の記載をすべて省略した。②マセドの調査結果が一抹の不備や重複を含むとしても、職業・身分の明示によって被災の深刻さを一層痛切に思うことは確かである。

十一 外国使節の急報

① Macedo, *op.cit.*, pp.11-12.

② Sousa, *op.cit.*, tomo III, pp.597-600.

この日ポルトガル駐在のフランス大使フランソワ・ド・バッシおよびプロシヤ公使ヘルマン・ジョゼフ・ブラキャンプは、本国への報告を発送した。震災後リスボンから外国へ送られた公文書のなかでもっとも早い日付である。これら報告の抜粋は報告はボワリエ著『リスボン地震一七五五年』のなかに見出される。

フランス大使バッシの報告は数次にわたりヴェルサイユ宮の財務長官ジュイ伯爵アントワヌ・ルイ・ルイエに届けられ、フランス外務省古文書部に保存される。簡素な紙に慌だしい筆致で綴られるが、第一の報告はやや長文である。

フランス大使フランソワ・ド・バッシ 一七五五年十一月三日付外務長官宛報告

一七五五年十一月三日、リスボン近郊の山間にて

拝啓。スペイン大使秘書官の至急便発送に付託して、リスボンの壊滅へ至る怖るべき災厄について第一報を送る。本月一日午前九時半に地震が発生し、中断なく五分以上続いた。建造物の大半が倒壊し、広い範囲で家屋も焼尽した。火災はほぼ同時に五つか六つの地点で始まり、烈風に煽られて大火が、百年かけても復旧できぬ惨状にリスボンを変貌させたのである。わが邸宅も同様に崩れたが、勇敢な従僕が資産もある程度救出してくれた。多くの椅子、ベッド、二対のタペスリーなどはすべて残したままで、二万ルーブル以上を喪失したと思う。しかし、僥倖にも本官自身はもとより、最愛の妻と子も、すべての召使も無事である。脱出の際に部屋着と上靴は持ち出した。やがて本官は（フランス領事）グルニエ殿の山荘へ赴き、彼が隣人の

邸宅へ避難してことを知った。その隣人が本官らも邸内に受け入れ、露天のテンド小屋に寝かしてくれた。以後夜は烈風からタオルで身を護っている。

不幸にもペレラゲ伯爵は玄関の横木に碎かれて、無惨にも逝去された。ローマ教皇大使は従者全員を喪われた。存続する市街は十分の一度度しかない。飢餓を憂慮したが、ポルトガル宮廷は適切な法令を發布され、第三の災厄を防止できると思われる。

国王陛下のご様子を知り、王族の方々にご助力すべく、早速ベレンへ使者を遣わした。昨日は車馬が確保で帰きず、本官は今朝陛下のもとへ伺候し、衷心から慰藉を申し上げた。光栄にも半時間も拝謁を賜ったのである。不屈の勇氣、深厚なる恩愛、崇高なる精魂をそこに拝察致した。

いまは従者に安全な居場所を求めさせ、適切な訓令をお待ちしている。われらの惨状を伝えるこの報告に、体裁および行文の不備が伴うことをなにとぞ赦されたい。終生変わらぬ閣下への敬意をここに捧げる。敬具。

外務長官アントワヌ・ルイ・ルイエ閣下

①

フランス大使フランソワ・ド・バッシは、一七五二年フランス大使としてリスボンに着任した。一七四〇年彼はシャルロッテ・ヴィクトワール・ル・ノルマンと結婚した。ルイ十五世の高名な愛寵、ポンパドゥール侯爵夫人は彼女の義姉にあたる。

① Francoic de Baschi, Lettre à Antoine Louis Rouille datée de 3 novembre 1755. citée dans Poirier, *op.cit.*, pp.43-44.

プロシヤ公使ヘルマン・ジョゼフ・ブラキャンプは、ポルトガル系オランダ人の家庭に生まれ、プロシヤに移住してフレデリック二世に登用された。一七五一年から公使としてリスボンに派遣されたのは、プロシヤとポルトガルの通商を緊密にするためであった。国王に宛てた一七五五年十一月三日付公用至急便は、フランス語で書かれ、行文にやや乱れがある。ポワリエの著書に採録されたその抜粋を試訳する。

肅呈

宇宙の創造者たる神が、数次にわたる大地の激動によって首都リスボンとその近郊の住民に劫罰を下された様相を、国王陛下に報告したいと存じます。〈中略〉天恵によって本官は死を免れ、家族全員もことなきを得ています。建物の瓦礫に埋もれたスペイン大使、ペレラゲ伯爵を除けば、王宮周辺に住む外国使節は幸運にもみな無事でした。ポルトガル王国の全域、さらにはスペインの国境地帯も大地震に襲われた、と人々は戦慄しています。〈中略〉

国王陛下におかれは、ポルトガル国王に慰藉と激励の書簡を草され、本官に付託されれば、光栄でございます。①

郵便制度の確立に先鞭をつけたプロシヤではあるが、公使ブラキャンプの至急便は発信から四五日後、ベルリ

① Hernan Joseph Brancamp, Lettre à Frederic II datée du 3 novembre 1755. citée dans Poirier, *op.cit.*, p.42.

ン宮廷の国務長官グラフ・ポデヴィルの手元に届いた。この文書はただちにポツダム離宮フレリック二世の手元へ転送される。リスボン大地震についてすでに国王は、十一月二五日ロンドンの英国外交官ミシエルより、また十二月二日にはハーグ滞在の王室顧問官より急報を受け、詳しい情報を寄せるよう依頼している。現地からの公文書第一報にフレリック二世はつぎのように対応した。

拝復。書簡の伝送に感謝する。信義と情誼を籠めた親書をただちにポルトガル国王に送る必要がある。災厄に襲われたリスボンと各地の艱苦に向けて、衷心からの篤実な慰藉を申し上げるとともに、かくも凄惨な惨禍のなかで国王陛下とそのご家族が無事であられたことを祝福したい。

一七五五年十二月十八日 ポツダム

プロシヤ国王フリードリッヒ二世

国務長官 グラフ・ポデヴィル殿

①

初出 二〇一五年八月六日

更新 二〇二二年八月十八日

① Frederic le Grand, *Oeuvres, volume 27-1, Politische Correspondanz Friedrich*, pp.424-425, 437.